

清華簡繫年考

吉 本 道 雅

—

『繫年』は2008年7月に清華大學が入手した「清華簡」約2,500枚^{*1}のうちの138枚である。2011年12月に圖版および釋文・注釋の1秩2冊（以下「注釋」と略稱）で公刊された^{*2}。

簡の背面には番號が記されており、第1簡「一」から第52簡「五十二」に至り、ついで第53簡が「五十二」を重複し、第88簡「八十七」に至り、ついで「八十八」を缺いて、第89簡「八十九」から第137簡「百卅七」に至り、第138簡は番號を缺く。

全體は23章に分かれ、各章は簡の途中で終わり、最後に「。」を附している。

篇題は無いが、篇中に多く紀年をもち、文字の體例と若干の内容が『竹書紀年』に似る^{*3}という判断から、『繫年』と假題されている。

各章はそれぞれ時に長期間に渡る特定事件の推移を記述する「紀事本末」の形式を採るが^{*4}、おおむね各章の起點ないし主題となる事件の年代順に排列されている。詳細は後述するが、まずは各章の扱う内容を、その年代に焦點を當てて確認しておこう。

『繫年』は春秋期から戰國前期にかけての晉楚爭霸を全體の主題とする^{*5}が、第1～第4章は、西周時代を起點とし、晉楚擡頭の前提というべき周王朝の衰退を記述する。

第1章は周武王から厲王・共伯和「十又四年」(841-828BC^{*6})を経て宣王「立三十又

*1 劉國忠 2011。以下、清華簡の一般的狀況については同書に據る。

*2 李學勤主編 2011。以下、『繫年』の一般的狀況については同書に據る。

*3 李學勤 2012a は『竹書紀年』も本來は現行本の如き編年體ではなく、『繫年』の如き形式であったと主張している。

*4 許兆昌・齊丹丹 2012・廖名春 2012。

*5 胡凱・陳民鎮 2012。

*6 西曆は特に斷らない限りは『史記』十二諸侯年表・六國年表に従う。

九年」(789BC) までを扱う。

第2章は前後に分かれる。前半は第1章に連続し、周幽王から攜惠王「立二十又一年」(750BC)・「周亡王九年」(749-741BC)を経て平王「三年」(738BC)までを扱い、晉文侯(780-746BC)に言及する。後半は、晉とともに周の東遷に功績があった鄭を主題とし、鄭武公(770-744BC)・莊公(743-701BC)・昭公(696-695BC)・子眉壽(694BC)・厲公(679-673BC)を扱う。章末に、鄭厲公と在位年代の重なる楚文王(689-675BC)にごく簡単に言及するのは、『繫年』の主題である晉楚爭霸を考慮し、上文に登場する晉文侯との均衡をはかったものであろう。

第3章は、周武王の三監設置、成王の三監の亂平定、秦の祖先たる商奄氏の西方遷徙、ついで、平王東遷を契機とする「秦仲」実際には秦襄公(777-766BC)の周の故地占據に及ぶ。平王東遷を共有することで第2章の後に置かれたものである。

第4章は周成王の衛叔封封建から降って「周惠王立又十七年」(660BC)における狄の衛征服、ついで衛の帝丘遷徙(629BC)に及ぶ。衛の封建は三監の亂平定を承けたものであり、そのため第3章の後に置かれたものである。殷の故地における衛の封建は、克殷の完成、周王朝の確立を示し、従って衛の遷徙は、周王朝の凋落を象徴する。

第5～第23章は、『繫年』の主題である春秋から戦國前期の晉楚爭霸を記述する。

第5章は、楚文王の蔡侵攻(684BC・680BC)に関わる。第4章とは連続せず、『繫年』が第4章・第5章の間で大きく分かれることが確認される。楚文王の蔡侵攻は、『春秋經』における楚の初見である。

第6章～23章では殘缺の甚だしい第13章を除き、晉・楚の紀年および君主の立卒が見える。

第6章は、晉獻公の太子申生殺害(656BC)に始まる。「(晉)獻公卒、乃立奚齊。其大夫里之克乃殺奚齊、而立其弟悼子、里之克或(又)殺悼子。秦穆公乃内惠公于晉」(651BC)、「(晉惠公)立六年」(645BC)の韓の戦、「晉惠公卒、懷公即位」(637BC)、「晉人殺懷公而立文公」(636BC)を経て、秦晉伐鄆(625BC)に終わる。晉は獻公の時代に『春秋經』に初見する。晉文公が晉の霸權を開始したことはいうまでもない。

第7章は、「晉文公立四年」(633BC)の楚の中原侵攻に始まり、踐土の盟(632BC)に及ぶ。

第8章は、「晉文公立七年」(630BC)の秦晉圍鄭に始まり、「晉文公卒」(628BC)を経て、穀の戦(627BC)に及ぶ。

第9章は「晉襄公卒」(621BC)より「乃立靈公」に及ぶ。

第10章は、令狐の戦(620BC)から「(晉)靈公高立六年」(613BC)の河曲の戦までを扱う。

以上、第6～第10章は、晉の推移を時代順に記述する。

第11章は、楚の宋侵攻を扱う。「楚穆王立八年」(618BC)の厥貉の會、「穆王即世、莊王即位」(614BC)を経て、宋の降伏(594BC)に及ぶ。

第12章は、楚の鄭侵攻を扱う。「楚莊王立十又四年」(600BC)・「晉成公卒于扈」(600BC)が見える。第11章が618BCから始まるので、その後に置かれたものであろう。

第13章は、邲の戦(597BC)を扱う。第12章に続く楚の鄭侵攻に関わると同時に、第6～第10章で記述された晉の推移と第11・第12章の楚との推移の交点でもある。

第14章は、晉齊關係を扱う。「晉景公立八年」(592BC)の斷道の會、鞏の戦(589BC)、齊頃公の朝晉(588BC)が見える。

第15章は、楚吳關係を扱う。「(楚)莊王立十又五年」(599BC)の陳の夏徵舒の靈公弑殺、楚の對陳侵攻(598BC)、「莊王即世、共王即位」(591BC)、申公巫臣の晉への亡命(589BC)と吳への出使、吳の對楚開戦(584BC)、靈王の「南懷之行」(537BC)、「靈王即世、景平王即位」(529BC)、伍員の吳への亡命(523BC)、雞父の戦(519BC)、「景平王即世、昭王即位」(516BC)、吳の郢侵攻(506BC)、昭王の郢への復歸(505BC)が見える。吳の對楚開戦が楚吳關係の劃期であり、そのため第14章の後に置かれているのである。

第16章は、第一次晉楚講和を扱う。「楚共王立七年」(584BC)の汜の師、「(晉)景公卒、厲公即位」(581BC)、晉楚講和(579BC)、麻隧の戦(578BC)、鄢陵の戦(575BC)、厲公弑殺(573BC)が見える。吳の對楚開戦に続く大事として、第15章のあとに置かれたものである。

第17章は、晉齊關係を扱う。「晉莊平公即位元年」(557BC)の溴梁の會、圍齊の戦(555BC)、「平公立五年」(553BC)の「晉亂」、欒盈の亂と齊の對晉侵攻(550BC)、晉の對齊侵攻(548BC)が見える。

第18章は、第二次晉楚講和を扱う。「晉莊平公立十又二年、楚康王立十又四年」(546BC)の宋の盟、「康王即位、孺子王即位」(545BC)、虢の盟(541BC)、「孺子王即位、靈王即位」(541BC)、「靈王見禍、景平王即位」(529BC)、「晉莊平公即位」(532BC)、「昭公・頃公皆早世、簡公即位」(526BC・512BC)、「景平王即位、昭王即位」(516BC)、召陵の會(506BC)、楚の伊洛侵攻(491BC)が見える。

第19章は、蔡の遷徙を扱う。「楚靈王立」ののちの陳・蔡の滅亡(534BC・531BC)、「景平王即位」(529BC)ののちの陳・蔡復國、「景平王即位、昭[王]即位」(516BC)、吳の對楚侵攻(506BC)ののちの陳・蔡・胡への報復、「昭王即位」(499BC)、「獻惠王立十又一年」(478BC)の蔡の遷徙が見える。蔡の遷徙は實際には493BCであり、『繫年』は陳の滅亡の年次に誤って繋けている。蔡が取り上げられたのは、第5章に呼應するものであろう。

第20章は、晉吳・晉越關係を扱う。「晉景公立十又五年」(585BC)の晉楚通交開始、「悼公立十又一年」(563BC)の虢の會、「晉簡公立五年」(507BC)の對楚戰、「闔廬即位、夫差王即位」(496BC)、黃池の會(482BC)、越の吳併合(473BC)、「晉敬公立十又一年」(441BC)・「晉幽公立四年」(430BC)の晉・越の對齊戰が見える。記述の下限が第19章より降るので、その後に置かれたものであろう。

第21章は、「楚簡大王立七年」(422BC)およびおそらくはその「二年」後の晉楚交戰を扱う。

第22章は、「楚聲桓王即位、元年」(404BC)の晉・越の對齊戰を扱う。

第23章は、「楚聲桓王立四年」(401BC)の武陽築城、「聲王即位、悼哲王即位」(400BC)の年の楚鄭交戰、晉・鄭の楚侵攻(399BC)、楚の鄭侵攻(398BC)、その「明歲」(397BC)およびさらにその「厭年」における晉楚交戰を扱う。

ここで問題とすべきは、『繫年』の成書年代である。

2008年12月に、北京大學加速器質譜實驗室・第四紀年代測定實驗室は、清華簡殘片を試料にAMS炭素14年代測定を行い、年輪較正後の年代を $305 \pm 30\text{BC}$ と判定している。これによれば、簡に抄寫された文獻の成書は、305BC以前に推定することが自然であろう。果たして、「注釋」は、第20章「至今晉・越以爲好」から楚威王が越を滅ぼした333BC以前、さらに第23章に楚悼王が見えることから、楚肅王(380-370BC)

ないし宣王（369-340BC）時期の成書と推定している*7。

しかしながら、越の滅亡年次を 333BC とするのは、『史記』越世家が、越王無彊敗滅のあとに楚威王の徐州攻略を記し、その徐州攻略を『史記』六國年表が 333BC に繋げるためだが、年代學的研究ではこれを越世家の錯誤とすることがむしろ一般的であり、たとえば楊寬 2001 は、越の滅亡年次を 306BC と考證している。

さらに、第 23 章は、「甲戌、晉楚以戰。丙子、齊師至岳、遂還」という記述で終わっており、完結した書物の末尾に似つかわしくない。楚悼王が見えることは、現時點で確認可能な成書年代の上限を示すものに過ぎない。

一體、先秦諸文獻の成書年代を推定するには、(1) 記述された事件の絶對年代、(2) 他の文獻との引用關係の確認に基づく相對的先後關係、(3) 語彙・句法の時代性などが手がかりとなる。「注釋」の成書年代推定は、わずかに(1)に據るものに過ぎない。(2)について、「注釋」は、『書』『春秋經』『左傳』『國語』『史記』と『繫年』の記述を比較し、その異同を指摘してはいるが、それ以上の検討は行っていない。二つの文獻が表現を共有するという場合、それは偶然ではなく、二つの文獻の間に引用關係があるか、あるいは二つの文獻が同じ先行文獻を直接ないし間接に引用しているかである。このような視點で傳世文獻との關係を考證することで、『繫年』の成書年代さらには文獻的な特徴の一端を解明することが、本稿の課題である。

二

本章では、『繫年』と傳世文獻との關係を確認する。

「注釋」は通假字・古今字・異體字については（ ）、訛字については〈 〉を用いて本字・今字・正字を附記しているが、本稿では便宜上、「注釋」の判斷に依據しつつ、基本的に本字・今字・正字のみを表記することとする。

*7 この見解は、李學勤 2011a においてすでに提出されている。

第1章

昔周武王監觀商王之不恭上帝 [1]、禋祀不寅 [2]、乃作帝籍 [3]、以登祀上帝天神 [4]、名之曰千畝、以克反商邑 [5]、敷政天下 [6]。至于厲王、厲王大瘡于周、卿士・諸正・萬民弗忍于厥心、乃歸厲王于彘 [7]、共伯和立。十又四年 [8]、厲王生宣王、宣王卽位、共伯和歸于宋 [9]。宣王是始棄帝籍弗田 [10]、立三十又九年 [11]、戎乃大敗周師于千畝 [12]。

[1] 昔周武王監觀商王之不恭上帝 本章および第3章「周武王」・第2章「周幽王」・第4章「周成王」「周惠王」・第7章「周襄王」の如く、『繫年』は周王を記す際に「周」を冠するが、傳世先秦文獻において、「周武王」は『竹書紀年』・『管子』七臣七主・『韓非子』初見秦、「周成王」は『韓非子』外儲說左下・『管子』封禪・『戰國策』齊策三、「周襄王」は『戰國策』韓策三、「周惠王」は『竹書紀年」、「周幽王」は『史記』にようやく初見する。『春秋經』『左傳』に認められる周王朝に對する特權的書法を否定するものといつてよい。「監觀」は、『詩』大雅/皇矣「皇矣上帝、臨下有赫、監觀四方、求民之莫」に見える*8。

[2] 禋祀不寅 「禋祀」は『詩』に散見するが、それ以降の傳世先秦文獻では『左傳』『周禮』に見えるのみである。

[3] 乃作帝籍 「帝籍」は、傳世文獻では『呂氏春秋』孟春紀・季秋紀（『禮記』月令は「帝藉」に作る）および上農に初見する。

[4] 以登祀上帝天神 「天神」は、『周禮』大宗伯・大司樂・家宗人、『禮記』郊特牲・『韓非子』外儲說左上に見える。

[5] 以克反商邑 「商邑」は西周前期の康侯殷（4059*9）にすでに見え、ついで『詩』商頌/殷武・『書』酒誥・立政など春秋期の文獻*10に見え、ついで『書』牧誓*11・『逸周書』克殷・度邑など戰國期の擬古的作品に見える。

*8 陳偉 2011d・子居 2012a。

*9 中國社會科學院 1984-1994 所收分についてはその篇號を附記する。

*10 吉本 2007b。

*11 牧誓は325BCの稱王、316BCの巴蜀併合、312BCの漢中郡設置を背景に、秦において成書したと思われる。吉本 2009 参照。

[6] 敷政天下「敷政」は、『詩』商頌／長發「敷政優優」に見える。

[7] 至于厲王、厲王大瘡于周、卿士・諸正・萬民弗忍于厥心、乃歸厲王于彘『左傳』昭二十六「至于厲王、王心戾虐、萬民弗忍、居王于彘」と下線部を共有し、これを加工したものである。「卿士」は、傳世先秦文獻では『左傳』に頻見するが、それ以降の用例は乏しい*12。「諸正」は、『逸周書』嘗麥「諸正敬功」に見える*13。

[8] 十又四年 共伯和の年数は、傳世文獻では『史記』十二諸侯年表に初見する。

[9] 共伯和歸于宋 共伯和は、傳世文獻では、『莊子』讓王「而共伯得乎共首」に初見する。『經典釋文』に、

司馬云、共伯名和、脩其行、好賢人、諸侯皆以爲賢。周厲王之難、天子曠絕、諸侯皆請以爲天子。共伯不聽、即干王位。十四年、大旱屋焚、卜于太陽、兆曰厲王爲祟、召公乃立宣王。共伯復歸于宗、逍遙得意共山之首。共丘山今在河內共縣西。魯連子云、共伯後歸于國、得意共山之首。紀年云、共伯和即干王位。孟康注漢書古今人表以爲入爲三公。本或作丘首。

とあり、共を河內共縣に比定する。『左傳』隱元「大叔出奔共」に、杜預は「共國、今汲郡共縣」と注し、『史記正義』周本紀引『魯連子』も「衛州共城縣本周共伯之國也」とする。共伯和を共國の國君とする認識は、遅くとも西晉時代には定着している。共伯和を宋と関連づける『繫年』の記述は、この認識と矛盾する。李學勤 2011a は、司馬彪の「共伯復歸于宗」に基づき、「宋」を「宗」の誤とし、さらに成玄英『南華真經注疏』の「共伯退歸、還于本邑」に基づき、「宗」を本邑の意味とするが、迂遠の説である。おそらくは誤認とすべきであろうが、共伯和を宋と関連づける独自の認識を『繫年』が有していたと考えるべきであろう。

ちなみに司馬彪説の前半は、『呂氏春秋』開春

共伯和修其行、好賢仁、而海內皆以來爲稽矣。周厲之難、天子曠絕、而天下皆來謂矣。

に見え、「干王位」は『經典釋文』の引く『竹書紀年』にも見える*14。「共伯復歸于宗」

*12 『禮記』月令／仲夏「乃命百縣零祀百辟卿士有益於民者、以祈穀實」・『呂氏春秋』仲夏紀「乃命百縣、零祭祀百辟卿士有益於民者、以祈穀實」・原胤「大臣卿士之死者以百數」。

*13 子居 2012a。

*14 『竹書紀年』については、方詩銘・王修齡 1981 の編號を適宜用いる。

まではおそらく『竹書紀年』からの引用であろう。『繫年』と『竹書紀年』とが共通の原資料を用いていたことが推定される。

なお、「注釋」は「共地在衛、共伯和不能是宋人」とした上で、『史記正義』周本紀引『魯連子』「而共伯復歸國于衛也」をその傍證とし、ついで司馬彪・成玄英に基づき、『繫年』の「宋」は「宗」の誤で、その「宗國」、即ち衛の意味であるとするが、不出來な説といわざるを得ない。まず共については、『左傳』閔二「衛之遺民男女七百有三十人、益之以共滕之民爲五千人」の杜預注に「共及滕、衛之別邑」とあり、おそらくはかつての共國が衛に併合されたものであろう。その限りにおいて「共地在衛」は正しい。しかしながら、『魯連子』が共伯和の本國を衛としたのは、『史記』衛世家

四十二年、釐侯卒、太子共伯餘立爲君。共伯弟和有寵於釐侯、多予之賂、和以其賂賂士、以襲攻共伯於墓上、共伯入釐侯羨自殺。衛人因葬之釐侯旁、諡曰共伯、而立和爲衛侯、是爲武公。

の共伯餘・武公和に牽引されたもので、それについては『史記正義』がすでに遺憾なく辨駁している。「注釋」がすでに否定された『魯連子』の説に依據しつつ、共伯和の本國を衛とすることは、粗劣に過ぎる。

[10] 宣王是始棄帝籍弗田 『國語』周語上6に「宣王卽位、不籍千畝。虢文公諫曰、…王不聽。三十九年、戰于千畝、王師敗績于姜氏之戎」とある。同じく千畝籍田に関わる記述だが、『國語』は、武王の籍田設置に関わる記述を缺き、その代わりに籍田儀禮の次第を記述する。

「始」はこのほか、第2章「邦君諸侯焉始不朝于周」「晉人焉始啟于京師」「鄭以始正」・第3章「秦以始大」・第6章「秦晉焉始會好、戮力同心」・第8章「秦焉始與晉執亂、與楚爲好」・第15章・第20章「焉始通吳晉之路」「齊人焉始爲長城於濟」など『繫年』に頻見し、多く「焉始」に作る^{*15}。「始」は、歴史的に重要な状況の開始を示す表現であり、『左傳』に初見する。

[11] 立三十又九年 『左傳』桓二「初、晉穆侯之夫人姜氏以條之役生太子、命之曰仇。其弟以千畝之戰生、命之曰成師」の「千畝之戰」を、『左傳正義』「案、周本紀宣王三十九年、王與姜戎戰于千畝、取此戰事以爲子名也」は『國語』の「戰于千畝」に同

*15 「焉始」については、『經傳釋詞』卷二/焉に詳しい。

定するが、『史記』晉世家

穆侯四年、取齊女姜氏爲夫人。七年、伐條。生太子仇。十年、伐千畝、有功。生少子、名曰成師。

および十二諸侯年表によれば、「千畝之戰」は穆侯十年＝宣王二十六年（前 802）となる。年次・勝敗が異なることから齊召南『春秋左氏傳注疏考證』は別々の戦いとし、これを承けた楊伯峻 1990 に「注釋」は追隨する。ここで注目すべきは、『後漢書』西羌傳

①厲王無道、戎狄寇掠、乃入犬丘、殺秦仲之族、王命伐戎、不克。②及宣王立四年、使秦仲伐戎、③爲戎所殺、④王乃召秦仲子莊公、與兵七千人、伐戎破之、由是少卻。⑤後二十七年、王遣兵伐太原戎、不克。⑥後五年、王伐條戎・奔戎、王師敗績。⑦後二年、晉人敗北戎于汾隰、戎人滅姜侯之邑。⑧明年、王征申戎、破之。⑨後十年、幽王命伯士伐六濟之戎、軍敗、伯士死焉。⑩其年、戎圍犬丘、虜秦襄公之兄伯父。

である。李賢は⑨の後に「竝見竹書紀年」と注するが、その一方で①～④および⑩は、『史記』秦本紀

秦仲立三年（842BC）、周厲王無道、諸侯或叛之。西戎反王室、滅犬丘大駱之族。周宣王即位、乃以秦仲爲大夫、誅西戎。西戎殺秦仲。秦仲立二十三年（822BC）、死於戎。有子五人、其長者曰莊公。周宣王乃召莊公昆弟五人、與兵七千人、使伐西戎、破之。於是復予秦仲後、及其先大駱地犬丘并有之、爲西垂大夫。莊公居其故西犬丘、生子三人、其長男世父。世父曰、戎殺我大父仲、我非殺戎王則不敢入邑。遂將擊戎、讓其弟襄公。襄公爲太子。莊公立四十四年（778BC）、卒、太子襄公代立。襄公元年（777BC）、以女弟繆嬴爲豐王妻。襄公二年（776BC）、戎圍犬丘、（世父）世父擊之、爲戎人所虜。

を踏まえており、西羌傳は『竹書紀年』と秦本紀の雙方から取材していることになる。

ここで西羌傳の年代觀を確認しておくと、②は宣王四年（824BC）、③は秦仲二十三年＝宣王六年（822BC）、④は秦莊公元年＝宣王七年（821BC）、⑤～⑧は宣王三十四年（794BC）・三十九年（789BC）・四十一年（787BC）・四十二年（786BC）、⑨は幽王六年で⑩の秦襄公三年（776BC）に合致する。

ここで指摘すべきは、晉穆侯七年（805BC）の「條之役」と宣王三十九年（789BC）の「王伐條戎」であり、「條」の名稱と敗戦、さらに三年後の勝利を共有している。注

目されるのは、この二つの事件の十六年の差が、『史記』の晉獻侯十一年（822-812BC）・穆侯二十七年（811-785BC）の年数の差に一致していることである。隣接する王侯の年数が転倒することには類例があり^{*16}、ここで獻侯二十七年（822-796BC）・穆侯十一年（795-785BC）とすると、穆侯七年（789BC）は正しく宣王三十九年に一致する。穆侯十年（786BC）の「千畝之戰」は、宣王四十一年の「王征申戎」に相當することになる。

『國語』「三十九年、戰于千畝、王師敗績于姜氏之戎」の「姜氏之戎」は『竹書紀年』の「申戎」を姜姓の申國に附會し、かく稱したものであろう。三十九年の「條之役」と四十一年の「千畝之戰」を混同した記述である^{*17}。このような混同は、千畝籍田を廢止したゆえに千畝で敗戦したという説話的創作に由來するものであろう。

[12] 戎乃大敗周師于千畝「大敗×師于（於）×」は、『左傳』莊十「大敗宋師于乘丘」に見える。『繫年』では第4章にも見えるが、

戎乃大敗周師于千畝。（第1章）	戰于千畝、王師敗績于姜氏之戎。（周語上）
赤翟王蚩虎起師伐衛、大敗衛師於曷、（第4章）	狄人伐衛。…及狄人戰于熒澤、衛師敗績。（『左傳』閔二）

いずれも傳世先秦文獻における對應部分の「戰于A、B師敗績」を「大敗B師于（於）A」に作る。「敗績」は『春秋經』ないし『左傳』のほぼ専用語といってよい^{*18}が、『左傳』はしばしば經文の「敗績」を「大敗」に改める。『春秋經』→『左傳』の間に、「敗績」→「大敗」の訓詁が成立している^{*19}。従って、『繫年』の「戎乃大敗周師于千畝」に對し、

*16 『史記』十二諸侯年表/吳表は餘祭十七年（547-531BC）・餘昧四年（530-527BC）とするが、『春秋經』襄二十五（548BC）「吳子遏伐楚、門于巢、卒」・襄二十九（544BC）「閻弑吳子餘祭」・昭十五（527BC）「吳子夷末卒」に據れば、餘祭四年（547-544BC）・餘昧十七年（543-527BC）となり、十二諸侯年表は、餘祭・餘昧の年数を転倒していることになる。

*17 以上、「千畝之戰」に關する考證は、吉本1987・1997 参照。

*18 『春秋經』『左傳』以外の傳世先秦文獻の用例としては、『國語』周語上6（上掲）・晉語八5・吳語3・8のほか、『書序』典寶・『呂氏春秋』察微・『管子』大匡に各1例を数えるのみで、吳語3は『春秋經』哀十四、吳語8は定六、『呂氏春秋』は宣二、『管子』は莊九の引用である。

*19 『春秋經』僖二十八「楚師敗績」を『國語』晉語四18が「楚衆大敗」に作ることに同様の訓詁が見出される。

『國語』の「戦于千畝、王師敗績于姜氏之戎」はより原初的な表現を維持するものとなる。

『國語』の「王師」を『繫年』が「周師」に作ることも、周王朝への特権的書法を否定するものである^{*20}。

第2章

周幽王取妻于西申 [1]、生平王、王或 (又)^{*21} 取^{*22} 褒人之女、是褒姒 [2]、生伯盤。褒姒嬖于王 [3]、王與伯盤逐平王 [4]、平王走西申 [5]。幽王起師 [6]、圍平王于西申 [7]、申人弗界 [8]。曾 (繪) 人乃降西戎、以攻幽王 [9]、幽王及伯盤乃滅、周乃亡 [10]。邦君諸正乃立幽王之弟余臣于虢、是攜惠王 [11]。立二十又一年 [12]、晉文侯仇乃殺惠王于虢 [13]。周亡王九年 [14]、邦君諸侯焉始不朝于周 [15]、晉文侯乃逆平王于少鄂 [16]、立之于京師 [17]。三年 [18]、乃東徙 [19]、止于成周 [20]、晉人焉始啟于京師 [21]、鄭武公亦正東方之諸侯 [22]。武公卽世、莊公卽位 [23]。莊公卽世、昭公卽位 [24]。其大夫高之渠彌殺昭公而立其弟子眉壽 [25]。齊襄公會諸侯于首止 [26]、殺子眉壽、車轅高之渠彌 [27]、改立厲公 [28]、鄭以始正。楚文王以啟于漢陽 [29]。

[1] 周幽王取妻于西申 傳世文獻において、幽王の申との通婚を明示的に記述することは、『詩序』^{*23} 小雅 / 白華

白華、周人刺幽后也。幽王取申女以爲后、又得褒姒而黜申后、故下國化之、以妾爲妻、以孽代宗、而王弗能治、周人爲之作是詩也。

に初見し、ついで『史記』周本紀

三年 (779BC)、幽王嬖愛褒姒。褒姒生子伯服、幽王欲廢太子。太子母申侯女、而

^{*20} 「周師」は『左傳』僖二十四「頹叔・桃子奉大叔以狄師伐周、大敗周師」にすでに見える。

^{*21} 第15章・第16章に従い、「(又)」を補う。以下では特に断らない。

^{*22} 『繫年』は「自」「又」に従う字に作る。陳偉 2011b は「妻」と釋する。

^{*23} 『詩序』は前漢初年の毛亨により基本的に完成したが、『左傳』『史記』には見えない、少なくとも戦國中期に遡る独自の材料を保存している。吉本 2007b 参照。近年では上博楚簡『孔子詩論』との對比のもと、『詩序』の再検討が進みつつある。王洲明 2007 参照。

爲后。後幽王得褒姒、愛之、欲廢申后、并去太子宜臼、以褒姒爲后、以伯服爲太子。
に見える。

「取妻于（於）」は、傳世先秦文獻では『呂氏春秋』慎行「荆平王有臣曰費無忌、害太子建、欲去之。王爲建**取妻於秦**而美、無忌勸王奪」に1例見えるだけである。
『繫年』ではさらに第5章・第15章に見えるが、

蔡哀侯 取妻於陳 、息侯亦取妻於陳、是息媯。 (第5章)	蔡哀侯 娶于陳 、息侯亦娶焉。(『左傳』莊十)
陳公子徵舒 取妻于鄭穆公 、是少聶。(第15章)	昔陳公子夏爲御叔 娶於鄭穆公 、(『國語』楚語上4)

いずれも傳世文獻の對應部分では「娶于（於）」に作り、それに對する訓詁となる。

「西申」は、『左傳正義』昭二十六引『竹書紀年』

汲冢書紀年云、平王奔**西申**、而立伯盤以爲太子、與幽王俱死于戲。先是申侯・魯侯及許文公立平王於申、以本太子、故稱天王。幽王既死、而虢公翰又立王子余臣於攜、周二王竝立。二十一年、攜王爲晉文公所殺。以本非適、故稱攜王。

に見える。西申を漢代の南陽郡宛縣に比定される申ではなく、關中にあったものとする説があり、「注釋」もこれに従うが、申侯とともに魯侯・許文公が平王擁立に關與したという『竹書紀年』の記述を具體的に否定できない限り、西申關中説は成立しえない。

幽王敗滅の經緯は、傳世先秦文獻では、『國語』晉語一2

周幽王伐有褒、褒人以褒姒女焉、褒姒有寵、生伯服、於是乎與虢石甫比、逐太子宜臼而立伯服。太子出奔申、申人・鄆人召西戎以伐周、周於是乎亡。

および鄭語

褒人褒姒有獄、而以爲入於王、王遂置之、而嬖是女也、使至於爲后而生伯服。…申・繪・西戎方彊、王室方騷、將以縱欲、不亦難乎。王欲殺太子以成伯服、必求之申、申人弗畀、必伐之。若伐申、而繪與西戎會以伐周、周不守矣。繪與西戎方將德申、申・呂方彊、其隕愛太子亦必可知也、王師若在、其救之亦必然矣。

に見える。

[2] 是褒姒 「是褒姒」は「褒人之女」を説明する。「是×」の句法は、『繫年』に散見するが、上掲の第5章・第15章では傳世文獻の對應部分に見えず、これらが原資料に對する二次的挿入に係ることを示す。「是×」のその他の用例としては、本章の「是攜惠王」・第3章「西遷商蓋之民于邾虛、以御奴馭之戎、是秦先人」・第4章「齊桓公會諸侯以城楚丘、□公子放方焉、是文公」・第19章「居于州來、是下蔡」がある。

[3] 褒姒嬖于王 「嬖」は鄭語「而嬖是女也」に見える。

[4] 王與伯盤逐平王 「逐」は晉語一「逐太子宜臼而立伯服」に見える。

[5] 平王走西申 『竹書紀年』は「平王奔西申」、晉語一は「太子出奔申」に作る。即位前の王侯について「太子」「公子」を用いず、王侯としての諡號をもっぱら用いることは、第6章で「太子申生」「公子重耳」「公子夷吾」「太子圉」を用いず「共君」「文公」「惠公」「懷公」を用いることにも認められ、『繫年』の通例となる。「奔」「出奔」は『春秋經』に頻見するが、「走」は『左傳』には見えるものの『春秋經』には見えない。「走」は「奔」に對する訓詁となる。

[6] 幽王起師 「起師」は第4章「赤翟王崑曉起師伐衛」・第5章「文王起師伐息」「起師伐息」・第6章「秦人起師以內文公于晉」・第10章「晉人起師」など『繫年』に頻見する。傳世先秦文獻では『左傳』に初見するが、それ以降の用例は比較的乏しい*24。

[7] 圍平王于西申 「圍×于(於)×」は第23章「楚師圍之於蔑」にも見えるが、傳世先秦文獻では、『國語』晉語六12「欒武子・中行獻子圍公於匠麗氏」・『墨子』非攻中「又圍趙襄子於晉陽」・『戰國策』秦策四「帥韓・魏以圍趙襄子於晉陽」に見えるのみである。

[8] 申人弗界 鄭語に見える。

[9] 曾(繪)人乃降西戎、以攻幽王 晉語一「申人・鄆人召西戎以伐周」および周本紀「申侯怒、與繪・西夷犬戎攻幽王」は申・鄆(繪)がともに西戎と連合したとし、鄭語「若伐申、而繪與西戎會以伐周、…繪與西戎方將德申」には、繪・西戎が申を徳としたとはあるが、繪についてのみ西戎との連合をいい、本章では、曾(繪)が西戎に降ったとあるだけで、申との関係は見えず、『竹書紀年』には、繪・西戎が見えない。一方で、幽王敗滅に戎が關與したことは、『左傳』昭四「周幽爲大室之盟、戎狄叛之」や『呂氏春秋』疑似

*24 『國語』吳語に5例、『呂氏春秋』似順・『韓非子』說林下・『戰國策』韓策一に各1例見える。

周宅鄴鎬近戎人、與諸侯約、爲高葆禱於王路、置鼓其上、遠近相聞。即戎寇至、傳鼓相告、諸侯之兵皆至救天子。戎寇當至、幽王擊鼓、諸侯之兵皆至、褒姒大說、喜之。幽王欲褒姒之笑也、因數擊鼓、諸侯之兵數至而無寇。至於後戎寇真至、幽王擊鼓、諸侯兵不至。幽王之身、乃死於麗山之下、爲天下笑。此夫以無寇失眞寇者也。賢者有小惡以致大惡。褒姒之敗、乃令幽王好小說以致大滅。故形骸相離、三公九卿出走、此褒姒之所用死、而平王所以東徙也、秦襄・晉文之所以勞王勞而賜地也。

などに見えるが、これらでは申などは登場しない。つとに崔述『豐鎬考信錄』巻七が指摘するように、申が南陽郡宛縣に比定される以上、西戎との連合は地理的に困難である。本来別々の事件であった申の平王擁立と西戎の幽王討滅が、説話化の過程で結合されたものとする。『竹書紀年』や本章にはなお結合が認められず、鄭語ついで晉語一・周本紀の順に結合が進んでいることが看取される*25。

[10] 周乃亡 晉語一に「周於是乎亡」と見える。

[11] 邦君諸正乃立幽王之弟余臣于虢、是攜惠王 『竹書紀年』の「幽王既死、而虢公翰又立王子余臣於攜、周二王竝立。…以本非適、故稱攜王」に相當する。「邦君」は傳世先秦文獻ではおおむね「邦」を避諱して「國君」に作ることが一般で、「邦君」はわずかに下掲の『詩』小雅/雨無正のほか、『書』大誥・酒誥・梓材・顧命・『論語』八佾・季氏・『逸周書』世俘・商誓に見えるのみである*26。「諸正」は第1章に見える。「余臣」に「幽王之弟」という説明が附されている。同様の事例は下文の「其弟子眉壽」のほか第9章「襄公之弟雍也」にも認められる。「×之弟」は『春秋經』に頻見する表現である*27。「是攜惠王」も説明の挿入句であることは上述の如くである。「惠」の諡號は初見であり、『繫年』が獨自のおそらくは系譜資料を有したことを示唆する。攜王擁立の地を『竹書紀年』は「攜」とするが、『繫年』は「虢」で擁立したものとする*28。

*25 申・戎については、吉本 2005b・2006a 参照。

*26 『禮記』曲禮下に見える「詩書不諱」が適用されたものであろう。

*27 『春秋經』隱七・桓三「齊侯使其弟年來聘」・桓十四「鄭伯使其弟語來盟」・成十「衛侯之弟黑背帥師侵鄭」・襄二十「陳侯之弟黃出奔楚」・襄二十三「陳侯之弟黃自楚歸于陳」・襄二十七「衛侯之弟鮒出奔晉」・襄三十「天王殺其弟倭夫」・昭元「秦伯之弟鍼出奔晉」・昭八「陳侯之弟招殺陳世子偃師」・定十「宋公之弟辰暨仲佗・石彊出奔陳」・定十一「宋公之弟辰及仲佗・石彊・公子地自陳入于蕭以叛」・定十四「宋公之弟辰自蕭來奔」。

*28 陳偉 2011b は「攜」を虢國の地名とすることで、『竹書紀年』『繫年』の矛盾の解消を図る。

これが独自の材料に基づくものか、あるいは虢公翰に擁立されたことをそのように解釋したものか確言できない。さらに「虢」で擁立されたことが確かであったとしても、その「虢」が兩周の際に複数存在した虢のどれに当たるのかは判断する材料がない*29。「立×于（於）」は下文「立之于京師」にも見えるが、『左傳』隱五「王命虢公伐曲沃、而立哀侯于翼」・桓八「王命虢仲立晉哀侯之弟緡于晉」・『竹書紀年』「先是申侯・魯侯及許文公立平王於申、…而虢公翰又立王子余臣於攜」・『呂氏春秋』慎大「立成湯之後於宋以奉桑林」など、用例は限られている。

[12] 立二十又一年 『竹書紀年』の「二十一年」は、晉文侯（780-746BC）の紀年と考えられてきた*30が、『繫年』の「立二十一年」は攜王の紀年となる。晉文侯二十一年は760BC、攜王二十一年は750BCとなる。

[13] 晉文侯仇乃殺惠王于虢 第4章「戴公申」・第16章「文子燮」・第17章「齊莊公光」・第18章「趙文子武」・第19章「蔡昭侯申」・第22章「魏文侯斯」など『繫年』には「諡+諱」が散見する。独自の系譜資料に基づくものであろう。「殺×于×」は、『春秋經』隱四「衛人殺州吁于濮」・昭十一「楚子虔誘蔡侯般殺之于申」など『春秋經』に初見する。

[14] 周亡王九年 「注釋」は幽王敗滅後九年、すなわち770-762BCとするが、攜王が王として記述されている以上、攜王滅亡後九年と解するべきである*31。攜王滅年の翌年から数えれば、749-741BCとなる。

[15] 邦君諸侯焉始不朝于周 『詩』小雅／雨無正「邦君諸侯、莫肯朝夕」を踏まえた表現であろう。「朝于〔國〕」は、『春秋經』『左傳』の専用語である*32。

[16] 晉文侯乃逆平王于少鄂 「逆×于（於）×」はほぼ『春秋經』『左傳』の専用語といってよい*33。「少鄂」を「注釋」は『左傳』隱六「翼九宗・五正・頃父之子嘉父、

*29 虢については、吉本1986参照。

*30 方詩銘・王修齡1981。

*31 陳劍（復旦大學出土文獻與古文字研究中心讀書會2011）・華東師範大學中文系戰國簡讀書小組2011a。

*32 『春秋經』『左傳』以外には『禮記』檀弓下「襄公朝于荊」・『竹書紀年』魏紀74「勁朝于魏」の2例を得るのみである。

*33 それ以外の用例は、『穆天子傳』「河宗之子孫酈柏絮且逆天子于智之□」・『周禮』掌訝「與士逆賓于疆」・『國語』齊語「桓公親逆之于郊」・晉語三7「呂甥逆君於秦」を数えるのみである。

逆晉侯于隨、納諸鄂、晉人謂之鄂侯」の「鄂」とし、楊伯峻 1990 が『大清一統志』卷 138 山西平陽府の「鄂城（在鄉寧縣南一里）」に比定することに従うが、「西申」で擁立された平王が「鄂」に移動した推移が説明されない。「西申」が漢の南陽郡宛縣であることから、「鄂」は漢の南陽郡西鄂縣に比定すべきであろう。

[17] 立之于京師 周王朝東遷以前の「京師」は、傳世先秦文獻では『詩』のみに見える。『詩』小雅／民勞「惠此中國、以綏四方」「惠此京師、以綏四國」では「中國」「四方」、「京師」「四國」が對をなす。『詩』大雅／文王有聲「王公伊濯、維豐之垣。四方攸同、王后維翰。王后烝哉。豐水東注、維禹之績。四方攸同、皇王維辟。皇王烝哉」では豐を「四方攸同」と稱しており、『詩』においては、豐鎬が「中國」「京師」とみなされたことが確認される^{*34}。一方で、晉景公(599-581BC)の作器である晉公盃(10342)は、晉の初封の地を「京自」と稱する。晉文侯の平王擁立を考慮して本章の「京師」を晉地の「京自」に比定する説があるが^{*35}、晉地の「京自」は、戰國期の資料にはもはや確認できず、『繫年』が参照可能な材料を考慮すれば、本章の「京師」は『詩』の認識を踏襲した豐鎬を指すものと考えるべきであろう。下文に成周に東徙したとあることも、成周の西方に位置する豐鎬に適合的である。

[18] 三年 文侯の平王擁立を 740BC とすると、「三年」は 738BC となる。『左傳』僖二十二 (638BC)

初、平王之東遷也、辛有適伊川、見被髮而祭於野者、曰、不及百年、此其戎乎。其禮先亡矣。秋、秦晉遷陸渾之戎于伊川。

は、東遷が 738BC 以降であることを示唆し^{*36}、『繫年』の年代觀に合致している。

[19] 乃東徙 「東徙」は、傳世先秦文獻では、上掲の『呂氏春秋』疑似に見える。『左傳』に散見する「東遷」に對する訓詁となる。

[20] 止于成周 「止于成周」は第 3 章にも見える。「止于（於）[地名]」は、第 15 章「連尹止於河澨」にも見えるが、『左傳』には見えず、『孟子』以下に散見する^{*37}。『漢書』

*34 吉本 2007a 參照。

*35 董珊 2011b・鄧少平 2012。

*36 この点については、吉本 1990 でつとに指摘している。

*37 『孟子』公孫丑下「止於羸」・『逸周書』殷祝「止于不齊」・『國語』魯語上 9「止於魯東門之外」・晉語三 6「遂止于秦」・『戰國策』楚策四「止於棘門之內」・趙策三「止於蕩陰」。

地理志 / 河南郡

雒陽、周公遷殷民、是爲成周。春秋昭公（二）〔三〕十（一）〔二〕年、晉合諸侯于狄泉、以其地大成周之城、居敬王。…河南、故郊鄆地。周武王遷九鼎、周公致太平、營以爲都、是爲王城、至平王居之。

が整理するように、平王が東遷したのは、王城（郊鄆、漢代の河南縣）であって、成周（漢代の雒陽縣）ではない。『左傳』は昭二十六「攜王奸命、諸侯替之、而建王嗣、用遷郊鄆」など平王以降の都城が王城（郊鄆）であったことを正しく認知しているが、本章はすでに王城と成周を混同しており、同様の状況は傳世先秦文獻では、『呂氏春秋』不廣「文公聽之、遂與草中之戎・驪土之翟、定天子于成周」に窺われる。

〔21〕晉人焉始啟于京師 『左傳』僖二十五「晉於是始啟南陽」と「始啟」を共有し、これを参照したものと思われる。

本章は傳世文獻に見られない東遷の具体的な推移およびその年代観を提示する。とりわけ 738BC に東遷を繋げることは、『左傳』僖二十二の記述を裏付けるもので、これと同系統の傳承に基づくものといえる。しかしながら、その一方で、晉文侯の平王擁立を 740BC に繋げることは、『史記』晉世家・十二諸侯年表に伝えられた文侯三十五年（780-746BC）の在位年代に矛盾する。文侯の卒年は、『左傳』桓二「（魯）惠之二十四年（745BC）、晉始亂」・杜注「晉文侯卒、子昭侯元年」にも傍證されており、安易に否定できるものではない。こうした次第で、本章の記述に一般的な信憑性を認めることには躊躇せざるを得ない*38。

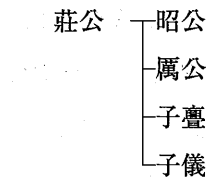
〔22〕鄭武公亦正東方之諸侯 平王東遷について晉・鄭を並稱することは、『左傳』隱六「我周之東遷、晉・鄭焉依」に見える。鄭武公が平王の卿士をつとめたことは『左傳』隱三「鄭武公・莊公、爲平王卿士」・襄二十五「我先君武・莊爲平・桓卿士」などに見えるが、「正東方之諸侯」に相當する具体的な事績は傳世文獻には見えない。『書』康王之誥には「東方諸侯」が見え、『左傳』には成十六「卻犖將新軍、且爲公族大夫、以主東諸侯。取貨于宣伯、而訴公于晉侯。晉侯不見公」・襄元「於是東諸侯之師次于鄆、以待晉師」に「東諸侯」が見える。杜預は成十六に「主齊魯之屬」と注するが、『春秋經』襄元「仲孫蔑會齊崔杼・曹人・邾人・杞人次于鄆」には曹も見え、齊魯のみならず洛

*38 本章の記述に関する專論として鄧少平 2012 がある。

陽以東の諸侯を廣く指すものとなる。『左傳』成十三「文公躬擐甲冑、跋履山川、踰越險阻、征東之諸侯」の「東之諸侯」は晉文公の同盟に参加した諸侯を指す。莊公については、『左傳』隱九「宋公不王。鄭伯爲王左卿士、以王命討之、伐宋」に王命を奉じて宋を伐ったことが見え、鄭武公の「正東方之諸侯」はここから類推された記述かもしれない。

[23] 武公卽世、莊公卽位「卽世」は『左傳』の専用語といってよく*39、「卽位」も enthronement の意味では『春秋經』に初見する。「卽世」「卽位」を一對にして用いることは、傳世文獻ではわずかに『左傳』成十三の呂相絶秦文「穆・襄卽世、康・靈卽位」に見えるのみだが、『繫年』はこれを常用する。

[24] 莊公卽世、昭公卽位『左傳』桓十一（701BC）「秋九月丁亥、昭公奔衛。己亥、厲公立」に見えるように、莊公卒後、昭公が出奔して厲公が立ち、ついで桓十五（697BC）「夏、厲公出奔蔡。六月乙亥、昭公入」と、厲公が出奔して昭公が復位する。本章はこの経緯を記さない。



昭公弑殺は、『左傳』桓十七（695BC）・十八（694BC）に見える。

昭公卽位。其大夫高之渠彌殺昭公而立其弟子眉壽。 齊襄公會諸侯于首止、 殺子眉壽、車轅高之渠彌、（第2章）	初、鄭伯將以高渠彌爲卿。昭公惡之、固諫、不聽。 昭公立、懼其殺己也。辛卯、弑昭公而立公子臺。（『左傳』桓十七） 秋、齊侯師于首止。子臺會之、高渠彌相。 七月戊戌、齊人殺子臺、而轅高渠彌。（『左傳』桓十八）
--	---

*39 『左傳』以外には、『國語』楚語下4「闔廬卽世」・『晏子春秋』外篇第七「公若卽世」・『韓非子』亡徵「太子未定而主卽世者」「主數卽世」の4例を得るのみである。

〔25〕其大夫高之渠彌殺昭公而立其弟子眉壽。「其大夫」は、第6章「其大夫里之克」にも見える。説明的挿入である。『春秋經』に頻見する表現である。「高之渠彌」は、氏名の間に「之」を加える*40。「殺昭公」の「殺」を『左傳』は「弑」に作る。『春秋經』は「殺」「弑」を使い分けるが、『繫年』はこれを退け、「殺」を専用する。

陳公子徵舒殺其君靈公、(第15章)	陳夏徵舒弑其君平國。(『春秋經』宣十)
齊崔杼殺其君莊公、(第17章)	齊崔杼弑其君光。(『春秋經』襄二十五)

「子眉壽」を『左傳』は「子臺」に作る。「其弟」とともに独自の系譜資料の存在を示唆する。

〔26〕齊襄公會諸侯于首止「會諸侯」は、『春秋經』僖二十一年「十有二月癸丑、公會諸侯盟于薄、釋宋公」など、ほぼ『春秋經』および『左傳』の専用語である*41。第4章「齊桓公會諸侯以城楚丘」・第11章「王會諸侯于厥貉」・第12章「王會諸侯于厲」「晉成公會諸侯以救鄭」・第14章「隨會率師、會諸侯于斷道」「今春其會諸侯」「既會諸侯」・第16章「晉景公會諸侯以救鄭」「厲公先起兵、率師會諸侯以伐秦」・第17章「公會諸侯於湟梁」「平公率師會諸侯、爲平陰之師以圍齊」「平公率師會諸侯、伐齊」・第18章「靈王先起兵、會諸侯于申」・第20章「公會諸侯」「晉簡公會諸侯」・第22章「晉公止會諸侯於任」など『繫年』の常用語となっている。

〔27〕車轅高之渠彌「車轅」を『左傳』は「轅」に作る。「轅」は『左傳』の専用語である。「車轅」は「轅」に「車」を説明的に附したもののだが、『周禮』秋官/條狼氏

條狼氏掌執鞭以趨辟。王出入則八人夾道、公則六人、侯伯則四人、子男則二人。

凡誓、執鞭以趨於前、且命之。誓僕右曰殺、誓馭曰車轅、誓大夫曰敢不關、鞭

五百、誓師曰三百、誓邦之大史曰殺、誓小史曰墨。

に見え、鄭玄は「車轅、謂車裂也」と注する。

〔28〕改立厲公「改立」は『左傳』成九「爲將改立君者」に1例見えるだけである。子臺(694BC)の死後、鄭では子儀(693-680BC)が擁立される。680BC六月に厲公

*40 董珊 2008 参照。

*41 『春秋經』『左傳』以外には、『公羊』襄七・『穀梁』隱元・僖四・哀十三・『管子』幼官・幼官圖・大匡・封禪に見える。

(679-673BC) が子儀を打倒して復辟するが(『左傳』莊十四)、齊襄公は 686BC にすでに弑されている。本章は、子儀に觸れず、子臺の殺害後、齊襄公が厲公を擁立したかのような記述になっており、不適切である。

[29] 楚文王以啟于漢陽 上文「晉人焉始啟于京師」と「啟于」を共有し、これと對になる表現である。晉楚對立という『繫年』の主題を反映する。鄭の去就は晉楚爭霸の焦點であったが、楚の最初の鄭侵攻が、『左傳』莊十六(678BC)「鄭伯自櫟入緩告于楚。秋、楚伐鄭、及櫟、爲不禮故也」であり、楚文王が、鄭厲公即位の通告の遅延を口實としたものであった。この一節が「改立厲公」の直後に置かれるのはこのためでもある。「漢陽」は、『左傳』僖二十八「漢陽諸姬、楚實盡之」・定四

鬬辛與其弟巢以王奔隨。吳人從之、謂隨人曰、周之子孫在漢川者、楚實盡之。天誘其衷、致罰於楚、而君又竄之、周室何罪。君若顧報周室、施及寡人、以獎天衷、君之惠也。漢陽之田、君實有之。

に見える。いずれも「漢陽」の姬姓諸侯が楚に併合されたことをいい、周王朝の衰退を象徴する。

第3章

周武王既克殷 [1]、乃設三監于殷。武王陟 [2]、商邑興反、殺三監而立紂子耿。成王屎^{*42} 伐商邑、殺紂子耿 [3]、飛廉東逃于商蓋氏 [4]、成王伐商蓋、殺飛廉、西遷商蓋之民于邾盧 [5]、以御奴戲之戎 [6]、是秦先人 [7]、世作周畎 [8]。周室既卑 [9]、平王東遷、止于成周、秦仲焉東居周地 [10]、以守周之墳墓 [11]、秦以始大 [12]。

[1] 周武王既克殷 「克殷」に類似の語彙に「克商」があり、西周前期の小臣單觶(6512)に初見し、『左傳』の7例のほか、『書』金縢に見えるが、その後の用例を見ない。對するに、「克殷」は『左傳』3例のほか、『禮記』樂記・『墨子』非攻下・『逸周書』克殷・度邑・作雒・『國語』周語下に各1例が見え、「克商」に代替したものとなる。

*42 「屎」を「注釈」は、「繼」の意とするが、宋華強 2011b は「纂」と釋し、陳劍(復旦大學出土文獻與古文字研究中心讀書會 2011) は「踐」と釋する。華東師範大學中文系戰國簡讀書小組 2011a は「救」と釋し、「終」「竟」の意とする。

[2] 武王陟「陟」は、傳世文獻については、『竹書紀年』の専用語である。

[3] 商邑興反、殺三監而立紂子耿。成王屎伐商邑、殺紂子耿「三監」の成語は、『書序』^{*43} 大誥「武王崩、三監及淮夷叛、周公相成王、將黜殷、作大誥」に初見する。偽孔傳は「三監、管・蔡・商」と注し、三監の叛を、管叔・蔡叔・武庚祿父（「商」）の反亂とする。「三監」の内容につき、管叔・蔡叔に加えて、本來「監」の対象であったはずの武庚祿父を数えることを不都合とする判断からか、『逸周書』作雒

武王克殷、乃立王子祿父、俾守商祀、建管叔于東、建蔡叔・霍叔于殷、俾監殷臣、は霍叔を加えている。「三監」に先行する表現として、「監」は『孟子』公孫丑下「周公使管叔監殷、管叔以殷畔」に見える。『左傳』では「監」は見えないが、昭二「周公殺管叔而蔡蔡叔」・定四「管・蔡啟商、恭問王室、王於是乎殺管叔而蔡蔡叔」など、事件の経緯については同じ理解が示されている。ところが本章では、「商邑」が三監を殺して^{*44}「紂子耿」すなわち武庚祿父を立てたとし、また周公が登場せず、もっぱら成王の親征として記述されている。「紂子耿」が傳世文獻に見えない大保殷（4140）の「紂子耿」に当たることと相まって、独自の材料の存在を想定せざるを得ない。

[4] 飛廉東逃于商蓋氏「飛廉」は、『孟子』滕文公下「周公相武王、誅紂伐奄、三年討其君、驅飛廉於海隅而戮之」に見えるが、武王期に繋げる。「逃于（於）」は『左傳』成十八「師逃于夫人之宮」・昭二十五「而逃於季氏」に初見する。「商蓋」^{*45}は『左傳』昭九「及武王克商、蒲姑・商奄、吾東土也」・定四「因商奄之民」の「商奄」である。『書序』

成王東伐淮夷、遂踐奄、作成王政。成王既踐奄、將遷其君於蒲姑、周公告召公、作將蒲姑。成王歸自奄、在宗周、誥庶邦、作多方。

^{*43} 『書序』の成書年代については專論を要するが、『春秋經』『左傳』に専用される語彙ないし傳世戰國後期文獻には稀見の語彙が散見する一方で、『左傳』に見えず戰國後期文獻に見える語彙が散見する点から、前4～前3世紀の交あたりの成書と思われる。なお、このような語彙の特徴は、實は『繫年』に類似している。

^{*44} 「注釋」は「三監の周人吏卒を殺した」と解するが、傳世文獻の記述との吻合を図った曲解である。

^{*45} 「注釋」が指摘するように、「商蓋」は『墨子』耕柱「古者周公旦非闕叔、辭三公東處於商蓋」・『韓非子』說林上「周公旦已勝殷、將攻商蓋、辛公甲曰、大難攻、小易服、不如服眾小以劫大。乃攻九夷而商蓋服矣」に見える。前者は魯を指すものであろう。

には「奄」が散見するが、「商奄」と熟するものは『左傳』にしか見えない。『書序』は踐奄を成王親征に係るものとするが、一方で、『尚書大傳』雒誥

周公攝政、一年救亂、二年克殷、三年踐奄、四年建侯衛、五年營成周、六年制禮作樂、七年致政。

は周公の事績とする。僞孔傳「成王即政、淮夷奄國又叛、王親征之、遂滅奄而徙之、以其數反覆」が、周公・成王の二度の遠征を想定するのは、この矛盾の解消を圖ったものだが、上掲の『孟子』ではさらに「伐奄」を武王期に繋けている。要するに、戰國期にあっては西周史に對する認識にはなお流動的な部分があり、そのことが『繫年』が『左傳』の説を取えて退け、獨自資料に従うことを支持したものであろう。

[5] 西遷商蓋之民于邠虚 「遷×于（於）×」は、『左傳』の專用語といってよい^{*46}。『繫年』では、第4章「周成王・周公既遷殷民于洛邑」・第17章「遂以遷許於葉而不果」にも見える。秦は嬴姓に屬し、『說文解字』女部に「嬴 帝少皞之姓也、从女嬴省聲」とあるように、嬴姓は少皞の後裔とされる。一方で、『左傳』定四に魯の封建について、「因商奄之民、命以伯禽、而封於少皞之虚」とあり、商奄は少皞の墟にあって、嬴姓の正統というべき存在であった。秦を商奄の後裔とする説話は、そうした理解に基づくものであろう。少皞と商奄を直結する記述は傳世文獻では『左傳』以外には見当たらないので、本章の記述も『左傳』の影響下に創作されたものと思われる。秦が自ら有した祖先神話は、『史記』秦本紀

昔我先酈山之女、爲戎胥軒妻、生中湣、以親故歸周、保西垂、西垂以其故和睦。に見える、酈山の女神たる「酈山之女」と戎胥軒の子である中湣が周に歸順して西垂に據ったというものである。秦本紀

秦之先、帝顓頊之苗裔孫曰女脩。女脩織、玄鳥隕卵、女脩吞之、生子大業。大業取少典之子、曰女華。女華生大費、與禹平水土。

は、帝顓頊の子孫である女脩の感生に遡るが、これは本來、趙の祖先神話である。戰國後期、趙では秦趙同祖説が唱えられ、飛廉の二子、惡來・季勝をそれぞれ秦・趙の祖とする。秦本紀はその影響下に、秦・趙の祖先神話を一つにまとめているのであ

*46 『左傳』以外の用例としては、『竹書紀年』魏紀20「韓共侯・趙成侯遷晉桓公於屯留」・『大戴禮』少閒「乃遷姒姓于杞」が見えるのみである。

る^{*47}。飛廉が商奄のもとに逃れたという本章の記述は、飛廉・商奄を同じく嬴姓と認識していた可能性を示唆するものの、飛廉と秦・趙との関係を示唆するものではない。秦を少皞・商奄の後裔とする祖先神話は、『史記』の影響で途絶えてしまったものと思われる。ほかならぬ『史記』封禪書

秦襄公既侯、居西垂、自以爲主少皞之神、作西峙、祠白帝、其牲用騶駒黃牛羝羊各一云。

は、少皞後裔説の痕跡をわずかにとどめるものといえよう。なお「注釋」は馬王堆『戰國縱橫家書』第5章

楚將不出睢（沮）章（漳）、秦將不出商闢（於）、齊不出呂撻（隧）、燕將不出屋注、晉將不荀（逾）秦（太）行、

の「出商闢」を「秦人源於商奄」と解するが、前後を見れば「商闢から出撃する」の意味であることは明らかであり、「闢」を「於」の通假字とする馬王堆帛書整理小組1983の判断に従うべきであろう。「邾虛」は『書』禹貢「西傾・朱圉・鳥鼠、至于太華」の朱圉山であり、『漢書』地理志/天水郡には「冀、禹貢朱圉山在縣南梧中聚」とある。秦本紀が秦の故地とする「西垂」につき、『史記正義』に引く『括地志』に「秦州上邽縣西南九十里、漢隴西西縣是也」とあるが、天水郡冀縣と隴西郡西縣は南北に隣接しており、秦の故地に關する地理的認識を共有するものといつてよい。

[6] 以御奴馭之戎「之戎」は『春秋經』に初見し、『左傳』『竹書紀年』『國語』『呂氏春秋』に見える^{*48}。

[7] 是秦先人「先=」を「注釋」は「先人」と釋する。「[國]先人」は、『書』多士「惟爾知惟殷先人」に見える。一方、陳劍（復旦大學出土文獻與古文字研究中心讀書會2011）は「先=」を「之先」と釋する。『史記』秦本紀「秦之先、帝顓頊之苗裔孫曰女脩」に據るものであろうが、傳世先秦文獻における類例はやはり乏しく、『穆天子傳』卷四「重醴氏之先」を得るのみである。

[8] 世作周尙「尙」を「注釋」は「扞」の意とするが、小狐2012は『詩』大雅/崧高「維周之翰」などの「翰」の意とする。華東師範大學中文系戰國簡讀書小組2011a

*47 吉本1998a・2008。

*48 「奴馭之戎」に關する專論としては、李學勤2011bがある。

は「服」の意とするが、「周服」は、『詩』大雅／文王「侯于周服」に見える。子居 2012a は「圉」の意とする。董珊 2012 は「山」「勺」に従う字に釋して「陪」の意とし、『竹書紀年』周紀 30「秦無曆數、周世陪臣」に關連づける。

[9] 周室既卑 『國語』吳語に見える。『左傳』隱十一に「王室而既卑矣」とある。「周室」は『詩』魯頌／閟宮に初見する。

[10] 秦仲焉東居周地 「秦仲」は、秦襄公を誤ったものである。「注釋」は『史記』秦本紀「莊公居其故西犬丘、生子三人、其長男世父。…遂將擊戎、讓其弟襄公。襄公爲太子」を引く。牛鵬濤 2012 が指摘するように、襄公が莊公の次子で「秦仲」と稱された主張するものの如くである。一體、「注釋」は『繫年』の錯誤を容認することを嫌い、無理な解釋を施すことが多い。「國號＋地」は『左傳』に初見し、「周地」は、ほかならぬ秦の建國を記述する『詩序』秦風／終南

終南、戒襄公也。能取周地、始爲諸侯、受顯服、大夫美之、故作是詩以戒勸之。に初見する。

[11] 以守周之墳墓 「墳墓」は、『禮記』曲禮下に初見する。

[12] 秦以始大 「始大」は、莊二十二「及陳之初亡也、陳桓子始大於齊」・成七「蠻夷屬於楚者、吳盡取之、是以始大、通吳於上國」・昭十「穆孟姬爲之請高唐、陳氏始大」・昭三十「吳、周之冑裔也、而棄在海濱、不與姬通、今而始大、比于諸華」など『左傳』に頻見する。さらに『詩序』秦風／車鄰「車鄰、美秦仲也。秦仲始大、有車馬禮樂侍御之好焉」の「秦仲始大」は「秦以始大」に酷似するが、『詩序』は秦仲・襄公を正しく辨別している。

第 4 章

周成王・周公既遷殷民于洛邑 [1]、乃追念夏商之亡由 [2]、旁設出宗子、以作周厚屏 [3]、乃先建衛叔封于康丘 [4]、以侯殷之餘民 [5]。衛人自康丘遷于淇衛 [6]。周惠王立十又七年 [7]、赤翟王崋號起師伐衛 [8]、大敗衛師於甯 [9]、幽侯滅焉 [10]。翟遂居衛、衛人乃東涉河、遷于曹、焉立戴公申、公子伋方奔齊 [11]。戴公卒 [12]、齊桓公會諸侯以城楚丘 [13]、□公子伋方焉、是文公 [14]。文公卽世、成公卽位 [15]。翟人或 (又)

涉河、伐衛于楚丘、衛人自楚丘遷于帝丘 [16]。

[1] 周成王・周公既遷殷民于洛邑 『書序』多士「成周既成、遷殷頑民、周公以王命誥、作多士」。「洛邑」は『書』多方「爾乃自時洛邑」・『書序』召誥「成王在豐、欲宅洛邑、使召公先相宅、作召誥」に見える。

[2] 乃追念夏商之亡由 「追念」は、傳世文獻では『左傳』成十三・『禮記』祭統に各1例を数えるのみである。「夏商」は『左傳』昭元「以服事夏商」に初見する。『呂氏春秋』過理に「夏商之所以亡也」と見える。陳偉 2011b・華東師範大學中文系戰國簡讀書小組 2011b は「亡由」を「亡胄」と釋する。「亡胄」は『國語』晉語三 13「懷公無胄」の「無胄」に當たる。

[3] 旁設出宗子、以作周厚屏 「注釋」が指摘するように、清華簡『祭公之顧命』の「惟我後嗣、方建宗子、丕惟周之厚屏」に似る。『逸周書』祭公は「維我後嗣、旁建宗子、丕維周之始并」に作る。

[4] 乃先建衛叔封于康丘 「衛叔」は『逸周書』克殷に見えるのみである。「建×于×」は、『逸周書』作雒「建管叔于東、建蔡叔・霍叔于殷」に見える。康叔の封地につき、『史記索隱』衛世家に「康、畿内國名。宋忠曰、康叔從康徙封衛、衛卽殷墟定昌之地。畿内之康、不知所在」とある。宋忠説は『世本』居篇を踏まえたものであろう。李天虹 2012 は「先建」を『左傳』定四「昔武王克商、成王定之、選建明德、以藩屏周」の「選建」に當たるとする。

[5] 以侯殷之餘民 『書序』康誥「成王既伐管叔・蔡叔、以殷餘民封康叔、作康誥・酒誥・梓材」。「侯」は『詩』大雅/文王「侯于周服」・魯頌/閟宮「俾侯于魯」「俾侯于東」では「侯于」として用いる。「侯殷之餘民」はこうした用法をすでに逸脱している。

『繫年』は第1章において克殷、第3章で三監の亂、本章で衛の封建を扱い、殷周交代を丁寧にたどっている。『左傳』で詳細には記述されない衛に一章を立てるのは、衛の封建を、西周王朝の起點である殷周交代の完成とする歴史認識に基づくものといえよう。

[6] 衛人自康丘遷于淇衛 「自×遷于×」の句法は、本章下文「衛人自楚丘遷于帝丘」にも見えるが、傳世先秦文獻では『左傳』襄四「后羿自鉏遷于窮石」に見える。淇衛は傳世先秦文獻には見えず、『方言』卷十三「淇衛之間謂之牛筐（淇水名也）」による

やく見える*49。

[7] 周惠王立十又七年 惠王 (676-652BC) 十七年を『史記』十二諸侯年表は 660BC に繋げ、『左傳』が狄の衛攻略を繋げる閔二に一致するが、『春秋經』『左傳』には先代の僖王 (681-677BC) の崩は見えず、従って『繫年』は、これらとは別に惠王の紀年を推算しうる材料を有していたことになる。この材料については第6章に後述する。

[8] 赤翟王崩虢起師伐衛『春秋經』閔二「十有二月、狄入衛」・『左傳』「冬十二月、狄人伐衛。衛懿公好鶴。鶴有乘軒者。將戰、國人受甲者皆曰、使鶴。鶴實有祿位、余焉能戰。公與石祁子玁、與甯莊子矢、使守、曰、以此贊國、擇利而爲之。與夫人繡衣、曰、聽於二子。渠孔御戎、子伯爲右、黃夷前驅、孔嬰齊殿。及狄人戰于熒澤、衛師敗績。遂滅衛。衛侯不去其旗、是以甚敗」。「翟」は『春秋經』では「狄」に作り、莊三十二 (664BC) に初見する。のちに「赤狄」「白狄」がもっぱら見えるようになり、「赤狄」は『春秋經』では宣三 (606BC)、『左傳』では宣六 (603BC) に初見し、「白狄」は『春秋經』『左傳』とも宣八 (601BC) に初見する。「白狄」については、『春秋經』僖三十三 (627BC)「晉人敗狄于箕」に對する『左傳』

(a) 狄伐晉、及箕。八月戊子、晉侯敗狄于箕。郤缺獲白狄子。先軫曰、匹夫逞志於君、而無討、敢不自討乎。免胄入狄師、死焉。狄人歸其元、面如生。

(b) 初、臼季使、過冀、見冀缺耨、其妻饁之、敬、相待如賓。與之歸、言諸文公曰、敬、德之聚也。能敬必有德。德以治民、君請用之。臣聞之、出門如賓、承事如祭、仁之則也。公曰、其父有罪、可乎。對曰、舜之罪也殛鯀、其舉也興禹。管敬仲、桓之賊也、實相以濟。康誥曰、父不慈、子不祗、兄不友、弟不共、不相及也。詩曰、采葑采菲、無以下體。君取節焉可也。文公以爲下軍大夫。反自箕、襄公以三命命先且居將中軍、以再命命先茅之縣賞胥臣、曰、舉郤缺、子之功也。以一命命郤缺爲卿、復與之冀、亦未有軍行。

に、「郤缺獲白狄子」が見えるが、それ以外では「狄」「狄人」である。この部分の前半 (a) は「八月戊子」の干支を擁するように年代記に由來するが、それに對し、後半 (b) は郤缺登用に關わる説話である。「郤缺獲白狄子」は本來、(b) の一部であったものが (a) に移されたものであろう。二次的創作の説話であるため、『春秋經』の如き

*49 董珊 2011a・李學勤 2012b は本章の衛康叔封建に關する專論である。

年代記では宣八に初見する「白狄」が遡って僖三十三に登場するのである。本章の「赤翟王崩咥」も同様の説話的展開によって創作されたものであろう。華東師範大學中文系戰國簡讀書小組 2011b は「咥」を『春秋經』宣十六「春王正月、晉人滅赤狄甲氏及留吁」の「留吁」とする。なお『竹書紀年』晉紀 20 はこの事件を「衛懿公及赤翟戰于洞澤」に作り、『左傳』から『繫年』への過渡的形態を示している。

[9] 大敗衛師於𦏧 「大敗」が『左傳』の「敗績」の訓詁となることは、第 1 章で上述した。

[10] 幽侯滅焉 「幽侯」は『左傳』の「懿公」に当たるが、下文の「戴公」「文公」が「公」を用いるのに對して「侯」を用いるなど、誤りでなければ原資料を異にするものと思われる。あるいは「赤翟王崩咥」を記した説話に屬するものかもしれない。

[11] 翟遂居衛、衛人乃東涉河、遷于曹、焉立戴公申、公子啟方奔齊 『左傳』閔二「狄入衛、遂從之、又敗諸河。初、惠公之即位也少、齊人使昭伯烝於宣姜、不可、強之。生齊子・戴公・文公・宋桓夫人・許穆夫人。文公爲衛之多患也、先適齊。及敗、宋桓公逆諸河、宵濟。衛之遺民男女七百有三十人、益之以共・滕之民爲五千人。立戴公以廬于曹。許穆夫人賦載馳」。「涉河」は『左傳』に見えるが、本章下文「翟人或涉河」・第 6 章「使君涉河」・第 17 章「齊莊公涉河襲朝歌」など『繫年』に頻見する。

[12] 戴公卒 『史記』衛世家「戴公申元年卒。齊桓公以衛數亂、乃率諸侯伐翟、爲衛築楚丘、立戴公弟燬爲衛君、是爲文公。文公以亂故奔齊、齊人入之」には戴公卒が見えるが、『春秋經』『左傳』には見えない。『繫年』は獨自の材料に據るものである。

[13] 齊桓公會諸侯以城楚丘 『春秋經』僖二「春王正月、城楚丘」・『左傳』「春、諸侯城楚丘而封衛焉。不書、所會後也」。

[14] □公子啟方焉、是文公 □を、何有祖 2011 は「衛」と釋するが、上文の「公子啟方」がすでに「衛」を冠しておらず、從いがたい。鵬宇（復旦大學出土文獻與古文字研究中心讀書會 2011）は「居」と釋し、「齊桓公會諸侯以城楚丘、居公子啟方焉」を第 18 章「晉人羅、城汝陽、居許公於容城」に近いとする。小狐 2012 は「歸」と釋する。「是文公」は第 2 章「邦君諸正乃立幽王之弟余臣于𦏧、是攜惠王」と句法を同じくする。「公子啟（開）方」は、『管子』戒・小稱・『呂氏春秋』知接・『韓非子』十過では、齊桓公卒（643BC）の際の奸臣の一人として登場し、さらに『史記』齊世家

には、齊昭公を擁立した（632BC）ことが見え、衛文公とは別人として扱われている。一方で、『左傳』には公子啟方は見え、また『韓非子』外儲說右下には、衛君「辟疆」が「燬」と改名したとある^{*50}が、「燬」は衛文公の諱にほかならず、「辟疆」は「啟方」と音義に近い。『左傳』さらに『繫年』以降に、公子啟方が衛文公と別人と誤認され、独自の説話が展開した可能性が指摘されている^{*51}。

[15] 文公即世、成公即位 『春秋經』 僖二十五（635BC）「夏四月癸酉、衛侯燬卒。…葬衛文公」。

[16] 翟人或（又）涉河、伐衛于楚丘、衛人自楚丘遷于帝丘 『春秋經』 僖三十一（629BC）「狄圍衛。十有二月、衛遷于帝丘」・『左傳』「冬、狄圍衛、衛遷于帝丘、卜曰三百年。衛成公夢康叔曰、相奪予享。公命祀相。甯武子不可、曰、鬼神非其族類、不歆其祀。杞・鄆何事。相之不享於此久矣、非衛之罪也、不可以閒成王・周公之命祀、請改祀命」。「伐×于（於）×」は、『春秋經』隱七「戎伐凡伯于楚丘」・『左傳』隱七「戎伐之于楚丘」・定二「楚囊瓦伐吳師于豫章」・定十「衛侯伐邯鄲午於寒氏」・『國語』晉語四 13「獻公使寺人勃鞞伐公於蒲城」・『山海經』大荒西經「故成湯伐夏桀于章山」など用例が比較的乏しい。

第5章

蔡哀侯取妻於陳 [1]、息侯亦取妻於陳 [2]、是息嬀 [3]。息嬀將歸于息、過蔡、蔡哀侯命止之、曰、以同姓之故、必入。息嬀乃入于蔡、蔡哀侯妻之 [4]。息侯弗順、乃使人于楚文王曰 [5]、君來伐我、我將求救於蔡、君焉敗之 [6]。文王起師伐息、息侯求救於蔡、蔡哀侯率師以救息 [7]、文王敗之於莘 [8]、獲哀侯以歸 [9]。文王爲客於息 [10]、蔡侯與從、息侯以文王飲酒、蔡侯知息侯之誘己也、亦告文王曰、息侯之妻甚美、君必

^{*50} 『韓非子』外儲說右下「衛君入朝於周、周行人問其號、對曰、諸侯辟疆。周行人卻之曰、諸侯不得與天子同號。衛君乃自更曰諸侯燬而後內之。仲尼聞之曰、遠哉禁偪、虛名不以借人、況實事乎」。『新書』審微「昔者衛侯朝於周、周行問其名、曰、衛侯辟疆。周行還之曰、啟疆・辟疆、天子之號也、諸侯弗得用。衛侯更其名曰燬、然後受之。故善守上下之分者、雖空名弗使踰焉」は『韓非子』に加筆したものであろう。

^{*51} 陶金 2011。

命見之。文王命見之、息侯辭、王固命見之。既見之、還。明歲、起師伐息、克之、殺息侯、取息嬀以歸、是生堵敖及成王。文王以北敗出方城 [11]、坂畛於汝、改旅於陳、焉取頓以恐陳侯。

[1] 蔡哀侯取妻於陳 以下の部分は『左傳』莊十（684BC）に對應する。第2章に上述の如く、「取妻」は『左傳』の「娶」の訓詁となる。

蔡哀侯取妻於陳、息侯亦取妻於陳、是息嬀。 息嬀將歸于息、過蔡、蔡哀侯命止之、曰、 以同姓之故、必入。息嬀乃入于蔡、蔡哀 侯妻之。息侯弗順、乃使人于楚文王曰、 君來伐我、我將求救於蔡、君焉敗之。文 王起師伐息、息侯求救於蔡、蔡哀侯率師 以救息、文王敗之於莘、獲哀侯以歸。（第 5章）	蔡哀侯娶于陳、息侯亦娶焉。 息嬀將歸、過蔡。蔡侯曰、 吾姨也。止而見之、弗賓。 息侯聞之、怒、使謂楚文王曰、 伐我、吾求救於蔡而伐之。楚子從之。 秋九月、楚敗蔡師于莘、以蔡侯獻舞歸。（『左 傳』莊十）
---	--

[2] 息侯亦取妻於陳 『繫年』は「息侯」を「賽＝侯」に作り、「注釋」は重文符號を衍とするが、郭濤 2012a は「息息侯」で正しく「息侯」は謚號であるとする。

[3] 是息嬀^{*52} 第2章に上述の如く『左傳』の「息侯亦娶焉」を説明するための二次的挿入句である。

[4] 蔡哀侯命止之、曰、以同姓之故、必入。息嬀乃入于蔡、蔡哀侯妻之 『左傳』に比べて説話的展開が甚だしい。

[5] 乃使人于楚文王曰 『左傳』は「使謂楚文王曰」に作る。「使謂」は『左傳』の専用語といってよい^{*53}。「使人于（於）×曰」は傳世文獻では、『呂氏春秋』精論「晉襄公使人於周曰」に初見する。

[6] 君來伐我、我將求救於蔡、君焉敗之 『左傳』は「伐我、吾求救於蔡而伐之」に作る。「君來伐我、我將求救於蔡」の下線部が補われている。また、『繫年』は「吾」

*52 程薇 2012b は本章の息嬀に関する專論である。

*53 『左傳』以外では、『國語』魯語上 10「文公欲弛孟文子之宅、使謂之曰」・楚語下 4「王使謂之曰」・『戰國策』魏策三「臣請發張倚使謂趙王曰」に見えるのみである。

を用いない。「求救於」は『左傳』にはこの1例しか見えず、『管子』『韓非子』に各1例、『戰國策』に5例見える。

[7] 蔡哀侯率師以救息 「率（帥）師」は傳世先秦文獻では『春秋經』『左傳』の專用語である*54。第6章「秦公率師與惠公戰于韓」・第8章「襄公親率師禦秦師于嵒」・第10章「秦康公率師以送雍子」「秦公以戰于葭陰之故、率師爲河曲之戰」・第11章「莊王率師圍宋九月」・第13章「晉中行林父率師救鄭」・第14章「隨會率師、會諸侯于斷道」「齊三嬖大夫南郭子・蔡子・晏子率師以會于斷道」・第15章「莊王率師圍陳」・第16章「厲公先起兵、率師會諸侯以伐秦」「共王亦率師圍鄭」・第17章「平公率師會諸侯、爲平陰之師以圍齊」「齊莊公光率師以逐欒盈」「平公率師會諸侯、伐齊」・第19章「秦異公命子蒲・子虎率師救楚」・第20章「趙狗率師與越公朱句伐齊」・第21章「晉魏斯・趙浣・韓啟章率師圍黃池」「王命莫敖陽爲率師侵晉」「魏斯・趙浣・韓啟章率師救赤岸」・第22章「韓虔・趙籍・魏擊率師與越公翳伐齊」・第23章「魯陽公率師以交晉人」「郎莊平君率師侵鄭」「王命平夜悼武君率師侵晉」「韓取・魏擊率師圍武陽」「魯陽公率師救武陽」と、『繫年』に類見する。

[8] 文王敗之於莘 『春秋經』は「荊敗蔡師于莘」、『左傳』は「楚敗蔡師于莘」に作る。「敗之于（於）×」は、第10章「敗之于葭陰」にも見えるが、傳世文獻では、『竹書紀年』に1例、『國語』に2例見えるのみである。

[9] 獲哀侯以歸 『春秋經』『左傳』ともに「以蔡侯獻舞歸」に作る。『春秋經』哀八「宋公入曹、以曹伯陽歸」に對する『左傳』に「遂滅曹、執曹伯陽及司城彊以歸」とあり、「執曹伯陽…以歸」が「以曹伯陽歸」の訓詁となるのと同様に、「獲哀侯以歸」は「以蔡侯獻舞歸」の訓詁となる。『繫年』にはこのほかにも、『左傳』の「以×歸」に對する同様の訓詁が認められる。

取息媯以歸、(第5章)	以息媯歸。(『左傳』莊十四)
鄭人止郕公儀、獻諸景公、 景公以歸。(第16章)	鄭共仲・侯羽軍楚師、囚郕公鍾儀、獻諸晉。 …晉人以鍾儀歸、(『左傳』成七)

*54 『春秋經』『左傳』以外では、『易』師・『書序』秦誓・『呂氏春秋』察微・原亂・『戰國策』宋衛策に各1例見えるのみであり、察微は『春秋經』宣二の引用である。

また、そのほかにも第6章「止惠公以歸」「止申公子儀以歸」・第14章「執南郭子・蔡子・晏子以歸」・第23章「盡逾鄭師與其四將軍、以歸於郢」「止滕公涉澗以歸」の如く『繫年』には「以歸」が頻見する。

[10] 文王爲客於息 以下の部分は『左傳』莊十四（680BC）に對應する。

文王爲客於息、蔡侯與從、息侯以文王飲酒、蔡侯知息侯之誘己也、亦告文王曰、息侯之妻甚美、君必命見之。文王命見之、息侯辭、王固命見之。既見之、還。明歲、起師伐息、克之、殺息侯、取息嬀以歸、是生堵敖及成王。（第5章）	蔡哀侯爲莘故、繩息嬀以語楚子。 楚子如息、以食入享、 遂滅息。以息嬀歸、 生堵敖及成王焉。未言。楚子問之。對曰、 吾一婦人、而事二夫、縱弗能死、其又奚言。 楚子以蔡侯滅息、遂伐蔡。秋七月、楚入蔡。 （『左傳』莊十四）
--	--

説話的な記述が大幅に増補されている。『繫年』は、楚文王の滅息を息訪問の「明歳」とする独自の年代観を提示するが、第6章で後述するように、『繫年』の楚紀年は『春秋經』『左傳』より推算されたものと思われ、堵敖・成王については在位年代を知り得なかった。文王について独自の年代記的材料を有していたとは考えにくい。『左傳』は莊十に①莘の戦を記し、ついで莊十四に②楚子如息、③滅息、④生堵敖、⑤生成王、⑥楚入蔡を記す。③～⑤は最低三年を要するので、③は莊十～莊十二のいずれかに繋がることになる。③が莊十である場合は、九月の莘の戦ののち、十二月までに息を滅ぼさねばならず、また③が莊十二である場合は、莊十四に成王が出生したのち、七月までに蔡侵攻が決定され遂行されたことになる。いずれも短促に過ぎると判断し、そこで③を莊十一とし、従って②を①と同年、③を②の「明歳」としたのである。「明歳」は『左傳』の記述に対する解釋に基づくものであったと思われる。「明歳」は本章のほか、第14章・第16章・第23章にも見えるが、傳世先秦文獻には見えず、『史記』に

ようやく見える。「克」を「滅」の意味で用いることは、第18章「克頼」・第19章「焉克胡」・第20章「越公勾踐克吳」にも見える。

[11] 文王以北啟出方城『左傳』の年代記的記述には對應を見出せない。文王と陳の關係は、わずかに『左傳』哀十七「彭仲爽、申俘也、文王以爲令尹、實縣申・息、朝陳・蔡、封畛於汝」のみに見え、あるいはこの部分と關係するものであろう。「方城」は『左傳』では僖四(656BC)「楚國方城以爲城、漢水以爲池」に初見する。『繫年』では第7章「楚王舍圍歸、居方城」・第17章「師造於方城」・第18章「晉與吳會(合)爲一、以伐楚、門方城」・「楚昭王侵伊・洛以復方城之師」と頻見する。

楚文王は第2章「楚文王以啟于漢陽」にすでに登場しており、『繫年』における楚史は文王に始まる。『左傳』では『春秋經』桓二(710BC)「蔡侯・鄭伯會于鄧」に對する「蔡侯・鄭伯會于鄧、始懼楚也」が楚の初見であり、桓六(706BC)に武王(740-690BC)が登場する。すなわち、『繫年』はことさらに武王を排除し、文王を楚史の筆頭に置くのである。そうした文王の特權的地位の根據としては、『春秋經』において莊十(684BC)「秋九月、荊敗蔡師于莘、以蔡侯獻舞歸」が楚の初見であるということである。『繫年』における『春秋經』の規定性を看取すべきであろう。

しかしながら、その一方で、『繫年』には『春秋經』に對する独自の立場もまた見出される。すなわち、本章の「文王起師伐息」「文王爲客於息」を『左傳』はそれぞれ「楚子從之」「楚子如息」に作る。楚は春秋金文では「楚王」を自稱するが、これに對し、『春秋經』は「楚子」を用いる。『禮記』曲禮下に「其在東夷・北狄・西戎・南蠻、雖大曰子」とあるように、「子」は蠻夷戎狄に對する蔑稱である^{*55}。『左傳』は「楚王」「楚×王」を用いる一方で、なお『春秋經』に由來する「楚子」をも用いているが、『繫年』は「楚子」を一切用いない。本章が『左傳』の「楚子」を「文王」に作るのはその一端である。

『繫年』では、ここで「文王」を用いるように、諸侯について「(國+)諡」を用いることがより一般的だが、時に「國+爵」を用いることがある。

*55 吉本1994。

	『春秋經』	春秋金文	『繫年』	
			[春秋期]	[戰國期]
王	天王			22 周王
公	宋公	宋公	11 宋公	20・23 宋公 22・23 宋公田
侯	晉侯	晉公	18 晉公	22 晉公 22 晉公止
	齊侯	齊侯	14 齊侯	22 齊侯 22 齊侯貸
	魯侯	魯侯		22 魯侯 22 魯侯衍・魯侯顯
	衛侯	衛侯		22 衛侯虔
	蔡侯	蔡侯	05 蔡侯	
	陳侯	陳侯	05 陳侯	
伯	秦伯	秦公	06・10 秦公	
	鄭伯	鄭伯	08 鄭君 11 鄭伯	22・23 鄭伯駘
子	楚子	楚王	05 楚王	
	吳子	吳王	20 吳王壽夢 15・20 吳王闔廬 20 夫差王	
	越子	越王	20 越公句踐	20・22 越公 20 越公朱句 22 越公翳
	徐子	徐王	18 徐公	
男	許男	許男・許公	18 許公	

『繫年』が基本的に春秋金文に見られるような諸侯の自稱を用いることは、一見して明らかである。例外とすべきは「越公」「徐公」である。これらを「王」ではなく「公」としたのは、楚王に対する劣格を主張したものであろう。とまれ『繫年』は諸侯の爵については『春秋經』を拒否しているのである。

『春秋經』に対する二律背反的な姿勢が『繫年』の基底的特徴であると考ええる。

第6章

晉獻公之婢妾曰驪姬、欲其子奚^{*56}齊之爲君也 [1]、乃讒大子共君而殺之、或 (又) 讒惠公及文公、文公奔狄、惠公奔于梁。獻公卒、乃立奚齊 [2]。其大夫里之克乃殺奚齊、而立其弟悼子、里之克或 (又) 殺悼子 [3]。秦穆公乃內惠公于晉 [4]、惠公路秦公曰、我後果入、使君涉河、至于梁城 [5]。惠公既入、乃背秦公弗予 [6]。立六年 [7]、秦公率師與惠公戰于韓、止惠公以歸 [8]。惠公焉以其子懷公爲質于秦、秦穆公以其子妻之 [9]。文公十又二年居狄 [10]、狄甚善之、而弗能入、乃適齊、齊人善之。適宋、宋人善之、亦莫之能入。乃適衛、衛人弗善。適鄭、鄭人弗善。乃適楚 [11]。懷公自秦逃歸、秦穆公乃召文公於楚 [12]、使襲懷公之室 [13]。晉惠公卒、懷公卽位 [14]。秦人起師以內文公于晉 [15]。晉人殺懷公而立文公 [16]、秦晉焉始會好、戮力同心 [17]。二邦伐郤、徙之中城、圍商密、止申公子儀以歸 [18]。

[1] 晉獻公之婢妾曰驪姬、欲其子奚齊之爲君也 『左傳』 莊二十八 (666BC) 「晉獻公娶於賈、無子。烝於齊姜、生秦穆夫人及太子申生。又娶二女於戎、大戎狐姬生重耳、小戎子生夷吾。晉伐驪戎、驪戎男女以驪姬、歸、生奚齊、其娣生卓子。驪姬嬖、欲立其子」。「晉獻公之婢妾曰」は「驪姬」に對する説明的記述である。「欲其子奚齊之爲君也」を『左傳』は「欲立其子」に作り、「爲君」は「立」に對する訓詁となる。

[2] 乃讒大子共君而殺之、或 (又) 讒惠公及文公、文公奔狄、惠公奔于梁。獻公卒、乃立奚齊 『國語』 晉語二 1

驪姬既殺太子申生、又譖二公子曰、重耳・夷吾與知共君之事。公令闕楚刺重耳、重耳逃于狄。令賈華刺夷吾、夷吾逃于梁。盡逐群公子、乃立奚齊焉。始爲令、國無公族焉。

と下線部を共有する。「讒」が二見するが、『左傳』では閔二 (660BC) 「晉侯使大子申生伐東山臯落氏」の一節に「猶有内讒」とあるだけで、莊二十八「二五卒與驪姬譖群公子而立奚齊」・僖四「姬遂譖二公子曰」の如くむしろ「譖」を用いる。對するに『國語』

*56 孟蓬生 2011 の前半および宋華強 2011a は「奚」字についての專論である。

では関連する一連の記述に極めて多く「讒」が用いられている*57。『左傳』から『國語』に至る展開過程において、『繫年』は『國語』により近い位置にあると考える。「共君」は『國語』晉語二1に見える。「申生」を用いず「共君」を用いるのと同様に、「重耳」「夷吾」を用いず「文公」「惠公」を用いている。文公・惠公出奔につき、『左傳』は僖四「重耳奔蒲、夷吾奔屈」・僖五「遂出奔翟」・僖六「乃之梁」の如く記述が分散している。「惠公奔于梁」の「奔于〔國〕」は傳世先秦文獻では、『左傳』宣十六「逃奔于秦」が見えるのみである。晉語二の「逃于〔國〕」は、ほかに用例を得ない。さほど時代差はないが、「奔」→「奔于」→「逃于」の先後を想定できよう。「獻公卒」は、『左傳』僖九「九月、晉獻公卒」・『國語』晉語二8「二十六年、獻公卒」に見える。

[3] 其大夫里之克乃殺奚齊、而立其弟悼子、里之克或（又）殺悼子 『國語』晉語二8

既殺奚齊、荀息將死之。人曰、不如立其弟而輔之。荀息立卓子。里克又殺卓子、荀息死之。

と下線部を共有する。「其大夫」は第2章に上述の如く、「里之克」に對する説明的挿入句である。

[4] 秦穆公乃内惠公于晉 『左傳』僖九に「齊隰朋帥師會秦師、納晉惠公」と見える。「内（納）×于×」は、下文「秦人起師以内文公于晉」にも見えるが、『春秋經』僖二十五「楚人圍陳、納頓子于頓」・文十四「晉人納捷菑于邾」・宣十一「楚子入陳。納公孫寧儀行父于陳」・昭十二「齊高偃帥師納北燕伯于陽」・哀二「晉趙鞅帥師納衛世子蒯聵于戚」など、『春秋經』に由來し、『左傳』に頻見する。『春秋經』『左傳』の專用語といってよい*58。

[5] 惠公路秦公曰、我後果入、使君涉河、至于梁城 「後果」は傳世先秦文獻では『呂

*57 晉語一8に『左傳』閔二に對應する「其若内讒何」が見えるほか、晉語一6「是故先施讒於申生」・7「太子遂行、克霍而反、讒言彌興」・8「申生勝狄而反、讒言作於中」・9「況其危身於狄以起讒於内也」「果敗狄於稷桑而反。讒言益起、狐突杜門不出」・晉語二1「故陷於大難、乃逮于讒。然款也不敢受死、唯與讒人鉤是惡也。吾聞君子不去情、不反讒、讒行身死可也、猶有令名焉」・8「讒群公子而奪之利」「讒在兄弟爲大亂」「讒言繁興」・晉語四13「驪姬之讒」の事例がある。

*58 『左傳』以外の用例としては、『國語』晉語四25「乃納襄王于周」・『戰國策』齊策二「與革車三十乘而納儀於梁」・楚策三「王不如舉惠子而納之於宋」がある。

氏春秋』別類の1例が見えるだけである。「涉河」は第4章に上述の如く、『繫年』に類見する。「梁城」は『左傳』僖十五「賂秦伯以河外列城五、東盡虢略、南及華山、內及解梁城」の「解梁城」に当たるが、杜注「解梁城、今河東解縣也」に従うならば、「梁城」と略稱するのは不適切である。あるいは惠公が亡命していた「梁」と混同しているのかもしれない。また「至」は『左傳』の「及」に對する訓詁であり、

高之固至蒲池、(第14章)	及斂孟。(『左傳』宣十七)
至于涇。(第16章)	師遂濟涇、及侯麗而還。(『左傳』成十三)

にも見える。

[6] 惠公既入、乃背秦公弗予 『左傳』僖十五「既而不與」・『國語』晉語三1「惠公既即位、乃背秦賂」と下線部を共有する。

[7] 立六年 惠公 (650-637BC) 六年を『史記』十二諸侯年表は645BCに繋げ、『左傳』が韓の戦を繋げる僖十五に一致する。第6～第23章の18章のうち16章に晉・楚の紀年が見える。

	晉	楚
645	06「(惠公)立六年」	
633	07「晉文公立四年」	
630	08「晉文公立七年」	
618		11「楚穆王立八年」
613	10「靈公高立六年」	
600		12「楚莊王立十又四年」
599		15「莊王立十又五年」
592	14「晉景公立八年」	
585	20「晉景公立十又五年」	
584		16「楚共王立七年」
563	20「悼公立十又一年」	
557	17「莊平公即位元年」	
553	17「平公立五年」	
546	18「晉莊平公立十又二年」	18「楚康王立十又四年」
507	20「晉簡公立五年」	
478		19「獻惠王十又一年」
441	20「晉敬公立十又一年」	
430	20「晉幽公立四年」	
422		21「楚簡大王立七年」
404		22「楚聲桓王即位、元年」
401		22「楚聲桓王立四年」

第18章「晉莊平公立十又二年、楚康王立十又四年」に窺われるように、『繁年』は晉紀年を優先している。

第4章に上述したように「周惠王立十又七年」は、惠王の先代、僖王の崩が『春秋經』『左傳』に見えないので、別の材料を想定せねばならない。同様に、第12章・第15章の楚莊王の紀年についても、先代の楚穆王の卒は『春秋經』『左傳』に見えない。また

第20章は『左傳』襄十(563BC)に見える吳王壽夢との會を「悼公立十又一年」に繋げるが、『左傳』は悼公の先代、厲公の卒を成十八(573BC)に置くので、『史記』十二諸侯年表は踰年改元として、襄元(572BC)を悼公元年とする。ところが、『繫年』は成十八に悼公元年を置く。

ここで注目されるのが『國語』の紀年である。まずは西周末年につき、宣王三十二年(周語上8)・三十九年(周語上6)・幽王二年(周語上10)・八年・九年(鄭語)・十一年(周語上10・鄭語)が見える。ついで、春秋期の紀年は周語・晉語にほぼ限られ、周語では惠王三年(周語上11)、晉語では獻公十六年(晉語一7)がそれぞれ最古である。すでに明らかなように、こうした紀年の分布は『繫年』のそれと類似する。すなわち、『繫年』の紀年は、共和十四年・宣王三十九年(第1章)・攜惠王二十一年・周亡王九年・平王三年(第2章)の西周末年から東遷期にかけてのものが一群をなし、ついで周惠王十七年(第4章)および晉惠公六年(第6章)以下の晉紀年と楚穆王八年(第11章)以下の楚紀年がもう一群をなす。これは、『國語』と『繫年』が周・晉紀年について同系統の原資料を用いたことを示唆する。『國語』の晉悼公紀年が『繫年』と同じく成十八を元年とすることから、この原資料は晉系資料であったと推定される。

春秋期の紀年について最も簡単な形式を想定するならば、晉紀年を用い、周王の崩を載せた年表となろう。周惠王の紀年を得るには、先代たる僖王の崩が記されねばならず、それは晉武公三十九年(677BC)に当たる。『左傳』莊十六(678BC)には武公が王朝より晉侯に命ぜられたことが見え、この年次を起點とする年表を想定してもよからう。

西周末年～東遷期の紀年についても、同じく晉系資料が想定される^{*59}。もっとも、第1章に論じたように、『繫年』『國語』に共有される宣王三十九年の「千畝之戰」に関する記述が『竹書紀年』に矛盾するので、この原資料を『竹書紀年』に直接同定することはできない。第1章の議論を補足するならば、『竹書紀年』の原資料における宣王三十九年・四十一年に関する記述を混同することで、「千畝之戰」に関する記述が成立

*59 宣王・幽王紀年が見える周語上が、晉地における成書が推定される章を擁することはその傍證となろう。吉本2005aに指摘したように、周語上1は穆王の犬戎遠征を記すが、これは趙武靈王の西北遠征を穆王に仮託した『穆天子傳』に初見する。また同章のそれと同じ五服説が趙人荀卿の著作である『荀子』正論に見える。

し、それが『繫年』について『國語』に収録されたということであろう。

一方、『繫年』の春秋楚紀年は『春秋經』『左傳』より推算されたものと思われる。『春秋經』には成王および莊王～昭王の卒が見える。穆王卒は『春秋經』『左傳』ともに見えないが、『左傳』文十四（613BC）に「楚莊王立」とあり、これを莊王元年、その前年を穆王卒年としたものであろう。これらの卒年によって、穆王～惠王の紀年を推算しうる。ところが、成王（671-626BC）については、『春秋經』『左傳』ともにその先代・堵敖の卒年が見えず、また成王元年を示唆する材料もなく、そのため紀年を推算しえなかったのである。『繫年』の楚紀年が「楚穆王立八年」にようやく始まるのは、こうした資料的制約に由来するものである。

[8] 秦公率師與惠公戰于韓、止惠公以歸 『春秋經』僖十五「晉侯及秦伯戰于韓、獲晉侯」・『左傳』僖十五「秦獲晉侯以歸」・『國語』晉語三6「秦歲定、帥師侵晉、至於韓。…亦不克救、遂止于秦」と下線部を共有する。

[9] 惠公焉以其子懷公爲質于秦、秦穆公以其子妻之 『左傳』僖十七「晉大子圉爲質於秦、秦歸河東而妻之」と下線部を共有する。「大子圉」を「懷公」とするのは、上文で「重耳」「夷吾」を「文公」「惠公」とするのと同じである。「爲質于（於）」は『左傳』に初見するが、それ以降は『戰國策』に見えるだけである。

[10] 文公十又二年居狄 『左傳』僖二十三「處狄十二年而行」・『國語』晉語四1「公在狄十二年」。

[11] 乃適齊、齊人善之。適宋、宋人善之、亦莫之能入。乃適衛、衛人弗善。適鄭、鄭人弗善。乃適楚 『左傳』僖二十三は「過衛、…出於五鹿、…及齊、…及曹、…及宋、…及鄭、…及楚」とし、『國語』晉語四1～8は「過五鹿、…遂適齊、…過衛、…自衛過曹、…公子過宋、…公子過鄭、…遂如楚」とする。「過衛」以外は一致する。對するに『繫年』は文公に「善」であった齊・宋、「弗善」であった衛・鄭と、二國ずつ並べたのちに楚に至るとしている。二次的な整理が明らかである。「適」は『國語』に見える。

[12] 懷公自秦逃歸、秦穆公乃召文公於楚 『國語』晉語四8「於是懷公自秦逃歸。秦伯召公子於楚」と下線部を共有する。「逃歸」は『春秋經』に初見し、『左傳』の專用

語といってよい*60。『繫年』では

鄭成公自厲逃歸、(第 12 章)	厲之役、鄭伯逃歸、(『左傳』宣十一)
高之固至蒲池、乃逃歸。(第 14 章)	及斂孟、高固逃歸。(『左傳』宣十七)
齊高厚自師逃歸。(第 17 章)	高厚逃歸。(『左傳』襄十六)

の如く、『左傳』の「逃歸」をそのまま用い、あるいは第 15 章「其子伍員與伍之難逃歸吳」に獨自に用いている。「召×于×」は、第 9 章「乃命左行蔑與隨會召襄公之弟雍也于秦」「而召人于外」にも見える。傳世文獻では『左傳』にほぼ専用される*61。

[13] 使襲懷公之室 「室」を妻の意味に用いることは、『左傳』にも隱元「惠公元妃孟子。孟子卒、繼室以聲子」など散見する。

[14] 晉惠公卒、懷公即位 『左傳』僖二十三「晉惠公卒。懷公命無從亡人」・『國語』晉語三 8「惠公卒、懷公立」と下線部を共有する。

[15] 秦人起師以內文公于晉 上文「秦穆公乃內惠公于晉」と同様に「内(納)×于×」の句法を採る。『左傳』僖二十四「秦伯納之」・『國語』晉語四 12「秦伯納公子」。

[16] 晉人殺懷公而立文公 『國語』周語上 13「十六年而晉人殺懷公」・周語上 14「襄王十六年、立晉文公」・晉語三 8「晉人殺懷公於高粱、而授重耳、實爲文公」と下線部を共有する。

[17] 戮力同心 傳世先秦文獻では『左傳』成十三の呂相絕秦文「昔逮我獻公及穆公相好、戮力同心、申之以盟誓、重之以昏姻」の 1 例が見えるのみである。

[18] 二邦伐郛、徙之中城、圍商密、止申公子儀以歸 『左傳』僖二十五 (635BC) 秋、秦・晉伐郛。楚鬬克・屈禦寇以申・息之師戍商密。秦人過析、隈入而係輿人、

*60 『左傳』以外の用例としては、上掲の『國語』晉語四 8 のほか、『公羊』僖五「其言逃歸不盟者何。不可使盟也。不可使盟、則其言逃歸何。魯子曰、蓋不以寡犯眾也」・『穀梁』僖八「以向之逃歸乞之也」・襄十「逃歸陳侯」は解經、『呂氏春秋』原亂「太子圉逃歸也。惠公死、圉立爲君、是爲懷公。秦繆公怒其逃歸也、起奉公子重耳以攻懷公、殺之於高粱、而立重耳、是爲文公」は『左傳』の引用である。

*61 『左傳』以外の用例は、『國語』晉語二 8「徑召君於外也」・晉語三 8「秦乃召重耳於楚而納之」・晉語四 8「秦伯召公子於楚」・『戰國策』秦策二「不如召甘茂於魏、召公孫顯於韓」のみである。

以圍商密、昏而傅焉。宵、坎血加書、僞與子儀・子邊盟者。商密人懼、曰、秦取析矣。戍人反矣。乃降秦師。秦師囚申公子儀・息公子邊以歸。楚令尹子玉追秦師、弗及。遂圍陳、納頓子于頓。

と下線部を共有する。「徙之中城」は独自の材料に據る^{*62}。「止×以歸」は上文「止惠公以歸」にも用いられている。

第7章

晉文公立四年、楚成王率諸侯以圍宋伐齊、戍穀、居鉏 [1]。晉文公思齊及宋之德 [2]、乃及秦師圍曹及五鹿、伐衛以脫齊之戍及宋之圍 [3]。楚王舍圍歸、居方城 [4]。令尹子玉遂率鄭・衛・陳・蔡及群蠻夷之師以交文公、文公率秦・齊・宋及群戎之師以敗楚師於城濮 [5]、遂朝周襄王于衡雍、獻楚俘誠、盟諸侯於踐土 [6]。

[1] 晉文公立四年、楚成王率諸侯以圍宋伐齊、戍穀、居鉏 『左傳』 僖二十四 (636BC) に文公即位が見え、その年を元年とすれば「四年」は僖二十七 (633BC) に当たる。「伐齊、戍穀、居鉏」は『左傳』 僖二十六 (634BC) 「冬、楚令尹子玉・司馬子西帥師伐宋、圍緡。公以楚師伐齊、取穀。…真桓公子雍於穀、易牙奉之以爲魯援。楚申公叔侯戍之。桓公之子七人、爲七大夫於楚」に当たり、「楚成王率諸侯以圍宋」は、『左傳』 僖二十七「楚子及諸侯圍宋」・『國語』 晉語四 18「文公立四年、楚成王伐宋」に当たる。本章では僖二十六～二十八の3年間の事件を記述しており、冒頭の紀年はその一部にしか妥当しない。「鉏」を『繫年』は「金」「釁」に従う字に釋し、「鉏」と解するが、孫飛燕 2012 は、右旁につき「民」の省聲と「旻」に従うとする李學勤説などを紹介した上で、「緡」と解する。

[2] 晉文公思齊及宋之德 「齊及宋之德」は、『左傳』 僖二十三「及齊、齊桓公妻之、有馬二十乘。…及宋、宋襄公贈之以馬二十乘」に見える。齊宋救援は、『左傳』 僖二十七「狐偃曰、楚始得曹、而新昏於衛、若伐曹・衛、楚必救之、則齊・宋免矣」に見える。

[3] 乃及秦師圍曹及五鹿、伐衛以脫齊之戍及宋之圍 「圍曹及五鹿、伐衛」は『左傳』

*62 郭濤 2012b は「中城」に関する專論である。

僖二十八(632BC)に見え、「脱齊之戎及宋之圍」は『左傳』僖二十七「出穀戍、釋宋圍」に当たる。秦の参戦は、『春秋經』僖二十八「夏四月己巳、晉侯・齊師・宋師・秦師及楚人戰于城濮、楚師敗績」にしか見えず、城濮の戦以前における秦の参戦は、第6章「秦晉焉始會好、戮力同心」を承けた創作と思われる。

[4] 楚王舍圍歸、居方城 『左傳』僖二十八「楚子入居于申、使申叔去穀、使子玉去宋」。「舍圍」は第21章「楚人舍圍而還」にも見える。第5章で述べたように、「方城」を強調することは『繫年』の特徴である。

[5] 令尹子玉遂率鄭・衛・陳・蔡及群蠻夷之師以交文公、文公率秦・齊・宋及群戎之師以敗楚師於城濮 『左傳』僖二十八「鄭伯如楚致其師。爲楚師既敗而懼、使子人九行成于晉。晉欒枝入盟鄭伯。五月丙午、晉侯及鄭伯盟于衡雍」に見えるように、鄭は出兵はしたが参戦はしていない。同じく僖二十八「衛侯欲與楚、國人不欲、故出其君、以説于晉。衛侯出居于襄牛」に見えるように、衛は城濮の戦に先立って晉に降っている。鄭・衛の参戦は、第6章「乃適衛、衛人弗善。適鄭、鄭人弗善」に呼應した創作である。陳・蔡の参戦は、僖二十八「胥臣以下軍之佐當陳・蔡、…胥臣蒙馬以虎皮、先犯陳・蔡。陳・蔡奔、楚右師潰」に確認される。「群蠻夷」の参戦は確認されない。成十六(575BC)に鄢陵の戦の際の楚師について「蠻軍而不陳」と「蠻」の参戦が見え、これに示唆された創作であろう。同様に「戎」の参戦も確認されず、こちらは、『春秋經』僖三十三(627BC)「晉人及姜戎敗秦師于殽」に見えるように、殽の戦の際に晉師に姜戎が参戦したことに示唆を得た同じく創作であろう。「敗×師于(於)×」は、『春秋經』『左傳』にほぼ専用される句法だが*63、第13章「遂敗晉師于河…」・第14章「敗齊師于靡笄」・第15章「以敗楚師于柏舉」・第16章「敗楚師於鄢」・第20章「越公・宋公敗齊師于襄平」・第23章「秦人敗晉師於洛陰」など『繫年』に頻見する。

[6] 遂朝周襄王于衡雍、獻楚俘馘、盟諸侯於踐土 『左傳』僖二十八「獻楚俘于王、駟介百乘、徒兵千」・『國語』周語上14「二十一年、以諸侯朝王于衡雍、且獻楚捷、遂爲踐土之盟、於是乎始霸」と下線部を共有する。「俘馘」は傳世先秦文獻では、ほぼ『左

*63 『左傳』以降の用例としては、『國語』晉語四25「敗楚師于城濮」・晉語六3「於是敗楚師於鄢陵」・『竹書紀年』魏紀103「敗燕師于勺梁」が見えるのみである。

傳』の専用語といってよい*64。なお「盟諸侯」は『左傳』に3例・『國語』に1例見えるのみである。

第8章

晉文公立七年、秦・晉圍鄭、鄭降秦不降晉、晉人以不慙。秦人豫戍於鄭 [1]、鄭人屬北門之管於秦之戍人、秦之戍人使歸告曰、我既得鄭之門管也*65、來襲之。秦師將東襲鄭 [2]、鄭之賈人弦高將西市、遇之 [3]、乃以鄭君之命勞秦三帥 [4]。秦師乃復、伐滑、取之。晉文公卒、未葬 [5]、襄公親率師禦秦師于嵎、大敗之 [6]。秦穆公欲與楚人爲好、焉脫申公儀、使歸求成。秦焉始與晉執亂、與楚爲好 [7]。

[1] 晉文公立七年、秦・晉圍鄭、鄭降秦不降晉、晉人以不慙。秦人豫戍於鄭 「秦晉圍鄭」は『左傳』僖三十 (630BC)「九月甲午、晉侯・秦伯圍鄭、…佚之狐言於鄭伯曰、…見秦伯曰、秦・晉圍鄭、…秦伯說、與鄭人盟、使杞子・逢孫・楊孫戍之」に見える。「豫」は第7章「楚王豫 (舍) 圍歸」・第21章「楚人豫 (舍) 圍而還」にも見え、華東師範大學中文系戰國簡讀書小組2012は「釋」の意とするが、通じない。孫飛燕2012は、『左傳』襄十四「昔文公與秦伐鄭、秦人竊與鄭盟、而舍戍焉、於是乎有穀之師」の「舍戍」に據って「置」の意とする。従うべきであろう。

[2] 鄭人屬北門之管於秦之戍人、秦之戍人使歸告曰、我既得鄭之門管也、來襲之。秦師將東襲鄭 『左傳』僖三十二 (628BC)「杞子自鄭使告于秦曰、鄭人使我掌其北門之管、若潛師以來、國可得也。…秦師遂東」は下線部を共有する。穀の役に関連する「襲」は『左傳』には僖三十二「蹇叔曰、勞師以襲遠、非所聞也」に見えるだけである。「秦師將東襲鄭」は『國語』周語中5「二十四年、秦師將襲鄭、過周北門」・『公羊』僖三十三・『穀梁』僖三十三「秦伯將襲鄭」に類似する。

[3] 鄭之賈人弦高將西市、遇之 『左傳』僖三十三 (627BC)「鄭商人弦高將市於周、遇之、以乘韋先、牛十二犒師」。傳世先秦文獻では merchant の意味の「商人」はむし

*64 『左傳』以外には、『呂氏春秋』古樂「乃薦俘馘于京太室」が見えるのみである。

*65 「也」について、陳偉2011cはこれを「云」と釋し、「陰」の意とする。陳劍は「巳 (巳)」と釋する (復旦大學出土文獻與古文字研究中心讀書會2011)。

ろ稀見に屬し*66、「賈人」は商人の訓詁とみなしうる。

[4] 乃以鄭君之命勞秦三帥 「鄭君之命」は、『公羊』僖三十三「弦高者、鄭商也。遇之殺、矯以鄭伯之命而犒師焉」・『呂氏春秋』悔過「鄭賈人弦高・奚施將西市於周、道遇秦師、…乃矯鄭伯之命以勞之」の「鄭伯之命」に類似する。「犒」は『左傳』の專用語である*67。『呂氏春秋』悔過「使人臣犒勞以璧」は「勞」を「犒」の訓詁として用いる。「三帥」は『左傳』僖三十三「文嬴請三帥」・『國語』周語中5「獲其三帥丙・術・視」・『呂氏春秋』悔過「秦三帥對曰、…三帥乃懼而謀曰、…」に見える。

[5] 晉文公卒、未葬 『呂氏春秋』悔過に「晉文公適薨、未葬」とある。

[6] 襄公親率師禦秦師于峭、大敗之 『春秋經』僖三十三「晉人及姜戎敗秦師于穀」の「晉人」を『左傳』は先軫とし、『公羊』僖三十三

其言及姜戎何。姜戎、微也。稱人、亦微者也、何言乎姜戎之微。先軫也。或曰、襄公親之。襄公親之、則其稱人何。貶。曷爲貶。君在乎殯而用師、危不得葬也。

もこれを承けるが、或説として襄公親征の説を挙げ、『穀梁』僖三十三

晉人者、晉子也。其曰人、何也。微之也。何爲微之。不正其釋殯而主乎戰也。

はもっぱら襄公親征説を採る。襄公親征説は經文「晉人」に對する春秋學的解釋學に由來するものであり、『繫年』の背後における春秋學の展開を看取しうる。「禦秦師」は、『左傳』文七「乃背先蔑而立靈公、以禦秦師」に見える。「大敗之」は、『左傳』に初見するが、穀の戰については、『呂氏春秋』悔過「先軫遇秦師於穀而擊之、大敗之、獲其三帥以歸」に見える。

[7] 秦穆公欲與楚人爲好、焉脫申公儀、使歸求成。秦焉始與晉執亂、與楚爲好 「與×爲好」は傳世先秦文獻では『左傳』桓九「巴子使韓服告于楚、請與鄧爲好」の1例しか見えないが、『繫年』では、第16章「景公欲與楚人爲好」・第20章「越人因襲吳之與晉爲好」のほか、「與×」を伴わない第20章「二邦爲好」「至今晉、越以爲好」も見える。「使歸求成」は、『左傳』文十四「初、鬬克囚于秦、秦有穀之敗、而使歸求成。

*66 『左傳』では僖三十三のほか昭十六「韓子賈諸賈人、既成賈矣。商人曰、…」に見える。それ以後の用例としては、『墨子』貴義・『管子』侈靡・禁藏・『韓非子』五蠹・『戰國策』秦策四に各1例を見出すのみである。

*67 『韓非子』説林下「荆王伐吳、吳使沮衛晉融犒於荆師而將軍曰」は、『左傳』昭五「楚子以諸侯及東夷伐吳、…吳子使其弟蹇由犒師」の引用である。

成而不得志」に見える。

第9章

晉襄公卒、靈公高幼 [1]、大夫聚謀曰、君幼、未可奉承也、母乃不能邦。猷求強君 [2]、乃命左行蔑與隨會召襄公之弟雍也于秦 [3]。襄而〈夫〉人聞之、乃抱靈公以號于廷、曰、死人何罪。生人何辜。舍其君之子弗立、而召人于外、而焉將寘此子也 [4]。大夫閔、乃皆背之曰、我莫命招之。乃立靈公、焉葬襄公 [5]。

[1] 晉襄公卒、靈公高幼 『左傳』文六「晉襄公卒。靈公少、晉人以難故、欲立長君」。靈公の諱は、『春秋經』宣二「秋九月乙丑、晉趙盾弑其君夷皋」に「夷皋」と見える。「靈公高」は独自の系譜資料に據る。

[2] 大夫聚謀曰、君幼、未可奉承也、母乃不能邦。猷求強君 「聚謀」は傳世先秦文獻では、『左傳』襄公三十「大夫聚謀」に1例見えるだけである。「奉承」は『左傳』に初見する。「母（無）乃不」は『左傳』の22例、『國語』の15例が用例のほとんどを占める^{*68}。

[3] 乃命左行蔑與隨會召襄公之弟雍也于秦 『左傳』文六は「使先蔑・士會如秦逆公子雍」に作る。「命（令）」は「使」の訓詁であり、『左傳』→『國語』に頻見する^{*69}。『左傳』の「使」を『繫年』が「命」に作る事例は下文にも見出される。

公命駒之克先聘于齊、（第十四章）	晉侯使卻克徵會于齊。（『左傳』宣十七）
王命申公聘於齊、（第十五章）	使屈巫聘於齊、（『左傳』成二）

「左行蔑」は『左傳』僖二十八「晉侯作三行以禦狄。荀林父將中行、屠擊將右行、先蔑將左行」に基づく呼稱である。傳世文獻には見えず、独自の系譜資料に據るものとなろう。「隨會」は、『左傳』文十三

晉人患秦之用士會也、夏、六卿相見於諸浮。趙宣子曰、隨會在秦、賈季在狄、難

*68 その他『禮記』曾子問・『荀子』儒效・堯問・『呂氏春秋』期賢・『戰國策』宋衛策に各1例見える。

*69 吉本1989。

日至矣、若之何。中行桓子曰、請復賈季、能外事、且由舊勳。卻成子曰、賈季亂、且罪大、不如隨會。能賤而有恥、柔而不犯、其知足使也。且無罪。

に見える。「召×于(於)×」は、傳世先秦文獻では『左傳』に6例、『國語』に2例、『戰國策』に1例を數え、『繫年』では第6章「秦穆公乃召文公於楚」のほか、下文の「而召人于外」に見える。「襄公之弟雍也」は、第2章「幽王之弟余臣」と同様に、「雍也」に「襄公之弟」を説明的に附加している。「雍也」を『左傳』は「公子雍」に作り、やはり獨自の系譜資料に據るものである。

[4] 襄而(夫)人聞之、乃抱靈公以號于廷、曰、死人何罪。生人何辜。舍其君之子弗立、而召人于外、而焉將寘此子也 『左傳』文六「穆嬴日抱太子以啼于朝、曰、先君何罪。其嗣亦何罪。舍適嗣不立、而外求君、將焉寘此」。「襄夫人」は「穆嬴」を説明的に書き改めたものである。「太子」を「靈公」に改めることは、第6章において「重耳」「夷吾」「太子圉」を「文公」「惠公」「懷公」に作ることと同じである。「于(於)廷」は傳世先秦文獻では『呂氏春秋』『戰國策』にしか見えない。「生人」「死人」を對比することは、傳世先秦文獻では『國語』晉語二8・『莊子』天下・『商君書』兵守・『戰國策』趙策四に各1例見えるだけである。「其君之子」は、『春秋經』僖九「晉里克殺其君之子奚齊」・『左傳』「里克殺奚齊于次。書曰、殺其君之子、未葬也」に見え、『春秋經』に由來する語彙である。

[5] 大夫閔、乃皆背之曰、我莫命招之。乃立靈公、焉葬襄公 『左傳』文七は「宣子與諸大夫皆患穆嬴、且畏偪、乃背先蔑而立靈公」に作る。『左傳』は文六に襄公の葬を記す。「乃立靈公、焉葬襄公」は、上文で先君「未葬」の稱謂である「其君之子」を用いたことに呼應している。

第10章

秦康公率師以送雍子 [1]、晉人起師、敗之于葭陰 [2]。左行蔑・隨會不敢歸、遂奔秦 [3]。靈公高立六年、秦公以戰于葭陰之故、率師爲河曲之戰 [4]。

[1] 秦康公率師以送雍子 『左傳』文七(620BC)「秦康公送公子雍于晉」。

[2] 晉人起師、敗之于葭陰 『左傳』文七「趙盾將中軍、先克佐之。荀林父佐上軍。

先蔑將下軍、先都佐之。步招御戎、戎津爲右。及堇陰。宣子曰、我若受秦、秦則賓也。不受、寇也。既不受矣、而復緩師、秦將生心。先人有奪人之心、軍之善謀也。逐寇如追逃、軍之善政也。訓卒、利兵、秣馬、蓐食、潛師夜起。戊子、敗秦師于令狐、至于剝首。『春秋經』文七にも「晉人及秦人戰于令狐」とあるように、戦場の名は「令狐」を用いるべきだが、『繫年』は最初に見える「堇陰」を用いている。同様の事例としては、『春秋經』成二「季孫行父・臧孫許・叔孫僑如・公孫嬰齊帥師會晉郤克・衛孫良夫・曹公子首及齊侯戰于鞏、齊師敗績」の鞏の戦である。『左傳』には「六月壬申、師至于靡笄之下。…癸酉、師陳于鞏。…齊師敗績」とあり、『國語』晉語五8～12はいずれも「靡笄之役」と稱している。『左傳』の記述が説話的に展開される場合の一つの特徴といえよう。

[3] 左行蔑・隨會不敢歸、遂奔秦 『春秋經』文七「晉先蔑奔秦」・『左傳』文七「先蔑奔秦、士會從之」。「不敢歸」は『呂氏春秋』知接・『戰國策』齊策六に各1例見える。『左傳』の上文「先蔑將下軍」に對する杜注に「先蔑・士會逆公子雍、前還晉」とあり、「不敢歸」と矛盾する。杜預の説明を不自然として、つとに于鬯『香草校書』卷三十九は「先蔑」を『左傳』文三「楚師圍江、晉先僕伐楚以救江」に見える「先僕」の誤りとし、清華大學出土文獻讀書會2011bは、「不敢歸」を根據に『左傳』を誤りとしている。

[4] 靈公高立六年、秦公以戰于堇陰之故、率師爲河曲之戰 『春秋經』文十二(615BC)「冬十有二月戊午、晉人・秦人戰于河曲」・『左傳』「秦爲令狐之役故、冬、秦伯伐晉、取羈馬。晉人禦之。趙盾將中軍、荀林父佐之。郤缺將上軍、臧駘佐之。欒盾將下軍、胥甲佐之。范無恤御戎、以從秦師于河曲」。

第11章

楚穆王立八年、王會諸侯于厥貉、將以伐宋 [1]。宋右師華孫元欲勞楚師 [2]、乃行、穆王使驅孟渚之麋、徙之徒林。宋公爲左孟、鄭伯爲右孟、申公叔侯知之、宋公之車暮駕、用扶宋公之御 [3]。穆王卽世、莊王卽位 [4]、使申伯無畏聘于齊、假路於宋、宋人是故殺申伯無畏、奪其玉帛 [5]。莊王率師圍宋九月 [6]、宋人焉爲成、以女子與兵車百乘、

以華孫元爲質 [7]。

[1] 楚穆王立八年、王會諸侯于厥貉、將以伐宋 『春秋經』文十 (617BC)「楚子・蔡侯次于厥貉」・『左傳』「陳侯・鄭伯會楚子于息。冬、遂及蔡侯次于厥貉、將以伐宋」。楚成王の卒は、『春秋經』文元「冬十月丁未、楚世子商臣弑其君頽」に見え、文十は穆王九年になる。「八年」は推算もしくは轉寫の誤となろう。

[2] 宋右師華孫元欲勞楚師 『左傳』文十「宋華御事曰、楚欲弱我也、先爲之弱乎。何必使誘我。我實不能、民何罪。乃逆楚子、勞且聽命」。『左傳正義』文十六 (611BC)に引く『世本』「華督生世子家、家生華孫御事、事生華元、右師是也」では華御事は華元の父で「華孫御事」と稱されている。華元が宋の右師であったことは、『左傳』文十六「於是華元爲右師」・成十五 (576BC)「於是華元爲右師」に見える。「右師華孫元」は華御事・華元を混同したものである。

[3] 乃行、穆王使驅孟渚之麋、徙之徒林。宋公爲左孟、鄭伯爲右孟、申公叔侯知之、宋公之車暮駕、用扶宋公之御 『左傳』文十「遂道以田孟諸。宋公爲右孟、鄭伯爲左孟。期思公復遂爲右司馬、子朱及文之無畏爲左司馬、命夙駕載燧。宋公違命、無畏扶其僕以徇」。「孟渚之麋」は「注釋」が指摘するように『左傳』僖二十八「余賜女孟諸之麋」を用いたものであろう。「宋公爲左孟、鄭伯爲右孟」が『左傳』と左右を逆にして宋公を左孟とするのは、宋公を罰した文之無畏が「左司馬」であったため、『左傳』の「右孟」を「左孟」の誤りとしたものであろう。「申公叔侯」は『左傳』僖二十六 (634BC)に見え、文之無畏とは別人である。「宋公之車暮駕」は、「命夙駕載燧、宋公違命」を誤解している。また「夙」は『左傳』においても『詩』の引用以外すでに用いられていない。「暮」は「夙」の訓詁となろう。

[4] 穆王卽世、莊王卽位 『左傳』文十四 (613BC)「楚莊王立」。

[5] 使申伯無畏聘于齊、假路於宋、宋人是故殺申伯無畏、奪其玉帛 『左傳』宣十四「楚子使申舟聘于齊、曰、無假道于宋。亦使公子馮聘于晉、不假道于鄭。申舟以孟諸之役惡宋、曰、鄭昭・宋聾、晉使不害、我則必死。王曰、殺女、我伐之。見犀而行。及宋、宋人止之。華元曰、過我而不假道、鄙我也。鄙我、亡也。殺其使者、必伐我。伐我亦亡也。亡一也。乃殺之」。「聘于(於)[國]」は、第14章「公命駒之克先聘于齊」・第15章「王命申公聘於齊」・第16章「共王使鄆公聘於晉」「景公使糴之蔑聘於楚」「共王

使王子辰聘於晉」にも見える。『左傳』に初見し、『公羊』『穀梁』各1例・『國語』12例・『晏子春秋』6例・『呂氏春秋』1例・『韓非子』3例（うち1例は『左傳』の引用）・『戰國策』1例（『左傳』の引用）が見える。「假路」は初見であり、傳世先秦文獻の「假道」に当たる。「假路於宋、宋人是故殺申伯無畏」は『左傳』を誤解している。「奪其玉帛」は、あるいは『左傳』桓九「楚子使道朔將巴客以聘於鄧、鄧南鄙鄧人攻而奪之幣、殺道朔及巴行人」を参照したものであろう。

[6] 莊王率師圍宋九月『春秋經』宣十四「秋九月、楚子圍宋」・宣十五「夏五月、宋人及楚人平」より推算すれば「九月」となるが、「圍宋九月」は、『呂氏春秋』慎勢・行論に初見する。

[7] 宋人焉爲成、以女子與兵車百乘、以華孫元爲質『左傳』宣十五（594BC）「宋及楚平、華元爲質」。「爲成」はほぼ『左傳』の専用語であり、それ以外の用例は、この圍宋の役を記述した『呂氏春秋』行論

楚莊王使文無畏於齊、過於宋、不先假道。還反、華元言於宋昭公曰、往不假道、來不假道、是以宋爲野鄙也。楚之會田也、故鞭君之僕於孟諸。請誅之。乃殺文無畏於揚梁之隄。莊王方削袂、聞之曰、嘻。投袂而起、履及諸庭、劍及諸門、車及之蒲疏之市、遂舍於郊、興師圍宋九月。宋人易子而食之、析骨而爨之。宋公肉袒執轡、委服告病、曰、大國若宥圖之、唯命是聽。莊王曰、情矣宋公之言也。乃爲卻四十里、而舍於廬門之闔、所以爲成而歸也。

の1例のみである。「女子」は、『左傳』襄十一

鄭人賂晉侯以師攄・師觸・師燭、廣車・輶車淳十五乘、甲兵備、凡兵車百乘、歌鐘二肆、及其罍・磬、女樂二八。

の如く外國への賂に「女樂」を用いることを踏まえ^{*70}、「兵車百乘」は『左傳』宣二「宋人以兵車百乘・文馬百駟以贖華元于鄭」を引用したものであろう。

第12章

楚莊王立十又四年、王會諸侯于厲、鄭成公自厲逃歸、莊王遂加鄭亂 [1]。晉成公會諸

*70 子居 2012c。

侯以救鄭、楚師未還、晉成公卒于扈 [2]。

[1] 楚莊王立十又四年、王會諸侯于厲、鄭成公自厲逃歸、莊王遂加鄭亂 『左傳』 宣十一 (598BC) に「厲之役、鄭伯逃歸、自是楚未得志焉。鄭既受盟于辰陵、又微事于晉」とあるが、『左傳』に「厲之役」そのものは見えない。杜預は「蓋在六年」と注し、宣六 (603BC) 「楚人伐鄭、取成而還」を「厲之役」に當てるが、「注釋」が指摘するように、「取成」は「鄭伯逃歸」と矛盾する。莊王十四年は宣九 (600BC) に当たり、『春秋經』 宣九に

九月、晉侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯會于扈。晉荀林父帥師伐陳。辛酉、晉侯黑臀卒于扈。冬十月癸酉、衛侯鄭卒。宋人圍滕。楚子伐鄭。晉卻缺帥師救鄭。

と、『左傳』 宣九に

會于扈、討不睦也。陳侯不會。晉荀林父以諸侯之師伐陳。晉侯卒于扈、乃還。…
楚子爲厲之役故、伐鄭。晉卻缺救鄭。鄭伯敗楚師于柳棼。國人皆喜、唯子良憂、曰、
是國之災也、吾死無日矣。

とある。『繫年』はこの年次に「王會諸侯于厲、鄭成公自厲逃歸」を繋げ、これに従うならば、『左傳』の「楚子爲厲之役故、伐鄭」が、『繫年』の「莊王遂加鄭亂」に当たることになる。鄭成公の在位は584-571BCであり、本章の時期の鄭伯は襄公(604-587BC)である。「注釋」が指摘するように、「晉成公」に牽引され誤ったものであろう。「加×亂」は『左傳』 哀十五に「吳人加敝邑以亂」と見える*71。

[2] 晉成公會諸侯以救鄭、楚師未還、晉成公卒于扈 『春秋經』 に従うならば、楚の鄭への出兵は冬であり、卻缺が鄭を救援しているが、晉成公は秋九月に扈で諸侯に會し、荀林父が陳を伐つ間に卒している。『繫年』は、秋・冬の二つの事件を混同しているとみなさざるを得ない。「卒于[地]」は『春秋經』『左傳』の専用語といってよい*72。

*71 王紅亮 2012。

*72 その他の用例は、『禮記』檀弓下 2 例 (『春秋經』の引用)・『孟子』 1 例・『竹書紀年』 1 例・『呂氏春秋』 1 例のみである。

第 13 章

…〔莊〕王圍鄭三月、鄭人爲成〔1〕。晉中行林父率師救鄭、莊王遂北〔2〕…〔楚〕人盟。趙旃不欲成、弗召、席于楚軍之門、楚人被駕以追之、遂敗晉師于河〔3〕…

〔1〕〔(楚) 莊〕王圍鄭三月、鄭人爲成『左傳』宣十二 (597BC)

春、楚子圍鄭。旬有七日。鄭人卜行成、不吉。卜臨于大宮、且巷出車、吉。國人
大臨、守陴者皆哭。楚子退師。鄭人脩城。進復圍之、三月、克之。

本章は第 63- 第 65 の 3 簡より成るが、第 63・第 64 簡の上部、第 65 簡の下部を残缺している。第 63 簡の残缺部はおおよそ 7～8 字分である。第 11 章・第 12 章がそれぞれ「楚穆王立八年」「楚莊王立十又四年」で始まることを考慮すれば、本章の冒頭は「楚莊王立十又七年」であったかもしれない^{*73}。「〔莊〕王圍鄭三月、鄭人爲成」は第 11 章「莊王率師圍宋九月、宋人焉爲成」と構文を同じくする。

〔2〕晉中行林父率師救鄭、莊王遂北『左傳』宣十二「夏六月、晉師救鄭。荀林父將中軍」。『左傳』僖二十八「晉侯作三行以禦狄。荀林父將中行、屠擊將右行、先穀將左行」に基づき、荀林父とその子孫は「中行氏」と稱される。もっとも傳世文獻には「中行林父」は見えず、『左傳』では荀林父について、「中行桓子」「中行伯」のみが見える。「中行林父」は独自の系譜資料に據るものであろう。

〔3〕〔楚〕人盟。趙旃不欲成、弗召、席于楚軍之門、楚人被駕以追之、遂敗晉師于河『左傳』宣十二「楚子又使求成于晉、晉人許之、盟有日矣。…趙旃求卿未得、且怒於失楚之致師者、請挑戰、弗許。請召盟、許之、與魏錡皆命而往。…潘黨既逐魏錡、趙旃夜至於楚軍、席於軍門之外、使其徒入之。…王乘左廣以逐趙旃」。「席」を『繫年』は「𠂔」に作り、「注釋」は「射」と釋した上で「席」の意とし、顔世鉉 2012 は「舍」の意とするが、清華大學出土文獻讀書會 2011b は「射」のままで解すべきとする。小狐 2012 も「射」と解し、『左傳』宣十二において趙旃の記述の直前に見える

晉魏錡求公族、未得而怒、欲敗晉師。請致師、弗許。請使、許之。遂往、請戰而還。

楚潘黨逐之、及蒺澤、見六麋、射一麋以顧獻、曰、子有軍事、獸人無乃不給於鮮。

^{*73} 清華大學出土文獻讀書會 2011b・子居 2012d。

敢獻於從者。叔黨命去之。

の魏錡の「射」が混入したものとする。

第 14 章

晉景公立八年 [1]、隨會率師、會諸侯于斷道 [2]、公命駒之克先聘于齊 [3]、且召高之固曰、今春^{*74}其會諸侯、子其與臨之 [4]。齊頃公使其女子自房中觀駒之克、駒之克將受齊侯幣、女子笑于房中、駒之克隆堂而誓曰 [5]、所不復詢於齊 [6]、毋能涉白水 [7]。乃先歸、須諸侯于斷道 [8]。高之固至蒲池、乃逃歸 [9]。齊三嬖大夫南郭子・蔡子・晏子率師以會于斷道。既會諸侯、駒之克乃執南郭子・蔡子・晏子以歸 [10]。齊頃公圍魯 [11]、魯臧孫許適晉求援 [12]。駒之克率師救魯 [13]、敗齊師于靡笄 [14]。齊人爲成 [15]、以翰駘玉笏與淳于之田 [16]。明歲、齊頃公朝于晉景公、駒之克走援齊侯之帶、獻之景公、曰、齊侯之來也、老夫之力也 [17]。

[1] 晉景公立八年 景公の先代、成公の卒が宣九（600BC）なので、景公八年は宣十七（592BC）に当たる。

[2] 隨會率師、會諸侯于斷道 『春秋經』宣十七「六月…己未、公會晉侯・衛侯・曹伯・邾子同盟于斷道」・『左傳』宣十七「夏、會于斷道」。『春秋經』によれば斷道の會は晉侯の主宰に係り、「隨會率師、會諸侯于斷道」はこれと矛盾する。『左傳』宣十六には士會（隨會）が中軍將となったことが見え、ついで宣十七には斷道の會の次に「范武子將老」と、范武子（隨會）引退を記す。斷道の會を隨會が實質的に運営していたことは容易に推測されるが、『繫年』の記述がそのような推測に基づくものか、あるいは独自の材料を有していたのか判断できない。

[3] 公命駒之克先聘于齊 『左傳』宣十七は「晉侯使卻克徵會于齊」に作り、『國語』晉語五 6 は「卻獻子聘于齊」に作る。「命（令）」が「使」の訓詁に当たることは、第 9 章で指摘した。「駒之克」の「之」については、第 2 章に上述した。『繫年』の表現は、『左傳』『國語』の間に位置する。卻克を「駒伯」と稱することは『左傳』宣二に見える。卻克の子、卻錡も「駒伯」（『左傳』成十七・『國語』晉語六 1）・「卻駒伯」（『國語』晉

^{*74}「注釋」は「昔」に作る。

語六 1) と稱されているが、「駒克」「駒錡」といった稱謂は傳世文獻には見えない。

[4] 且召高之固曰、今春其會諸侯、子其與臨之 傳世文獻には見えない。斷道の會は夏に開かれているので、「今春」はこれに矛盾する。「子其」は『左傳』に初見する。

[5] 齊頃公使其女子自房中觀駒之克、駒之克將受齊侯幣、女子笑于房中、駒之克降堂而誓曰 『左傳』宣十七「齊頃公帷婦人使觀之。卻子登、婦人笑於房。獻子怒、出而誓曰。『國語』晉語五 6 には「齊頃公使婦人觀而笑之。卻獻子怒」とある。「其女子」は『晏子春秋』内篇諫下 2「其女子往辭晏子之家」に見える。「降堂」は『儀禮』の専用語であり、「房中」も『儀禮』に頻見する。

[6] 所不復詢於齊 『左傳』宣十七は「所不此報」に作る。「復」は「報」の訓詁であり、

以復平陰之師（第 17 章）	以報平陰之役（『左傳』襄二十三）
以復朝歌之師（第 17 章）	以報朝歌之役（『左傳』襄二十五）

などの事例にも認められる。伊強 2011 は「詢」を「仇」と釋する。「復仇」は先秦傳世文獻にはなお見えないが、「復讐」は、『孟子』滕文公下「爲匹夫匹婦復讐也」に初見する。

[7] 母能涉白水 『左傳』宣十七は「無能涉河」に作る。『左傳』僖二十三「所不與舅氏同心者、有如白水」を『國語』晉語四 12 は「所不與舅氏同心者、有如河水」に作り、「白水」がより古い語彙であることを知る。『繫年』が地の文で「涉河」を頻用することは、第 4 章に上述した。そのため、「誓」という特殊な文言においては意圖的により古雅な「白水」を用いたものであろう。

[8] 須諸侯于斷道 『左傳』宣十七「獻子先歸、使欒京廬待命于齊、曰、不得齊事、無復命矣」。「須」が『左傳』の「待」に当たる。「待」に示唆を受けた創作であろう。

[9] 高之固至莆池、乃逃歸 『左傳』宣十七「齊侯使高固・晏弱・蔡朝・南郭偃會。及斂孟、高固逃歸」。「莆池」は獨自の材料に據る。「至」が「及」の訓詁であることは第 6 章に上述した。

[10] 齊三嬖大夫南郭子・蔡子・晏子率師以會于斷道。既會諸侯、駒之克乃執南郭子・

蔡子・晏子以歸 『左傳』宣十七「夏、會于斷道、討貳也。盟于卷楚、辭齊人。晉人執晏弱于野王、執蔡朝于原、執南郭偃于溫」。「嬖大夫」はほぼ『左傳』の専用語である*75。「會于[地]」は『春秋經』『左傳』の専用語である*76。「執」は『左傳』に見え、「…以歸」が『繁年』に頻見することは第5章で上述した。

[11] 齊頃公圍魯 『左傳』成二(589BC)「齊侯伐我北鄙、圍龍」によれば、実際には「圍魯」ではなく魯の屬邑を圍んだものに過ぎない。

[12] 魯臧孫許適晉求援 『左傳』成二「臧宣叔亦如晉乞師」。『左傳』の「臧宣叔」を「臧孫許」とするのは、『春秋經』成二「六月癸酉、季孫行父・臧孫許・叔孫僑如・公孫嬰齊帥師會晉郤克・衛孫良夫・曹公子首及齊侯戰于鞌、齊師敗績」を参照したものであろう。「求援」は傳世先秦文獻では『左傳』哀三・『國語』晉語九4の2例を数えるのみである。『左傳』文二「晉人以公不朝來討、公如晉。夏四月己巳、晉人使陽處父盟公以恥之。書曰、及晉處父盟、以厭之也。適晉不書、諱之也」において『春秋經』に頻見する「公如晉」を記した上で、解經の部分で「適晉」と記すことに示されるように、「適」は「如」の訓詁である。

[13] 駒之克率師救魯 『左傳』成二「郤克將中軍、士燮將上軍、欒書將下軍、韓厥爲司馬、以救魯・衛」。

[14] 敗齊師于靡笄 第10章で指摘したように、『春秋經』成二では「及齊侯戰于鞌、齊師敗績」と、「鞌」の戦とする。これを「靡笄」とすることは『國語』も同様である。『春秋經』の「×師敗績」を『左傳』が「敗×師」に作ることが散見し、従って、「敗齊師」は「齊師敗績」の訓詁となろう。

[15] 齊人爲成 第11章で指摘したように、「爲成」はほぼ『左傳』の専用語である。

[16] 以鞶韞玉笄與淳于之田 『左傳』成二「齊侯使賓媚人賂以紀甗・玉磬與地」。「注釋」は文字の轉倒を想定した上で、「鞶(賁)以鞶(甗)・玉笄與淳于之田」と解するが、小狐2012は、「以鞶(甗)・鞶(賁)・玉笄與淳于之田」と解する。

[17] 明歲、齊頃公朝于晉景公、駒之克走援齊侯之帶、獻之景公、曰、齊侯之來也、

*75 『左傳』以外には『國語』吳語6「十行一嬖大夫」を得るのみである。

*76 『春秋經』『左傳』以外には、『書』泰誓・牧誓各1例・『竹書紀年』1例・『國語』1例・『戰國策』1例を得るのみである。

老夫之力也『左傳』成三「齊侯朝于晉、將授玉。郤克趨進曰、此行也、君爲婦人之笑辱也、寡君未之敢任」。「朝于晉景公」の如く「朝于」の目的語に「國＋諡＋爵」を用いることは類例を見ない。「駒之克走援齊侯之帶」以下は独自の記述である。「老夫」につき、『禮記』曲禮上「大夫七十而致事。…自稱曰老夫」は退官した大夫の自稱とするが、『左傳』には最先任の大夫の自稱として用いられており*77、本章の「老夫」もこれに準ずる。「×之力」は、『左傳』成二

晉師歸、范文子後入。武子曰、無爲吾望爾也乎。對曰、師有功、國人喜以逆之。先入、必屬耳目焉、是代帥受名也、故不敢。武子曰、吾知免矣。郤伯見、公曰、子之力也夫。對曰、君之訓也、二三子之力也、臣何力之有焉。范叔見、勞之如郤伯、對曰、庚所命也、克之制也、燮何力之有焉。欒伯見、公亦如之、對曰、燮之詔也、士用命也、書何力之有焉。

に見える。

第 15 章

楚莊王立、吳人服于楚 [1]。陳公子微舒取妻于鄭穆公、是少氂 [2]。莊王立十又五年、陳公子微舒殺其君靈公 [3]、莊王率師圍陳 [4]。王命申公屈巫適秦求師、得師以來 [5]。王入陳、殺微舒 [6]、取其室以予申公。連尹襄老與之爭、斂之少氂 [7]。連尹止於河灘、其子黑要也或 (又) 室少氂 [8]。莊王卽世、共王卽位 [9]。黑要也死 [10]、司馬子反與申公爭少氂、申公曰、是余受妻也。取以爲妻。司馬不順申公 [11]。王命申公聘於齊、申公竊載少氂以行、自齊遂逃適晉 [12]、自晉適吳、焉始通吳晉之路、教吳人叛楚 [13]。以至靈王、靈王伐吳、爲南懷之行、執吳王子蹇由、吳人焉或 (又) 服於楚 [14]。靈王卽世、景平王卽位 [15]。少師無極讒連尹奢而殺之 [16]、其子伍員與伍之雞逃歸吳。伍雞將吳人以圍州來、爲長壑而涇之、以敗楚師、是雞父之涇 [17]。景平王卽世、昭王卽位 [18]。伍員爲吳大宰 [19]、是教吳人反楚邦之諸侯、以敗楚師于柏舉、遂入郢 [20]。

*77 『左傳』では石碯 (隱四)・知伯 (襄十)・左師 (襄十七)・趙孟 (昭元)・子大叔 (昭二十四) が「老夫」を自稱する。『左傳』以外の用例としては、『公羊』成十五の叔仲惠伯の事例があるのみである。

昭王歸隨 [21]、與吳人戰于析 [22]。吳王子晨將起禍於吳 [23]、吳王闔廬乃歸 [24]、昭王焉復邦 [25]。

[1] 楚莊王立、吳人服于楚『左傳』宣八 (601BC)「楚爲眾舒叛、故伐舒蓼、滅之。楚子疆之。及滑汭、盟吳・越而還」に基づく記述であろう。宣八は莊王十三年に當たる。宣八は『左傳』における吳の初見であり、『繫年』の言及は偶然ではない。「服于 (於) [國]」は下文「吳人焉又服於楚」・第 18 章「至今齊人以不服于晉」にも見えるが、傳世先秦文獻では『左傳』にしか見えない。

[2] 陳公子徵舒取妻于鄭穆公、是少盂 夏徵舒は公子ではなく、陳宣公の曾孫に當たる。夏姬は夏徵舒の母であり妻ではない。『國語』楚語上 4「昔陳公子夏爲御叔娶於鄭穆公」の如き記述を誤讀したものであろう^{*78}。「取妻」は第 2 章に上述の如く「娶」の訓詁である。「是少盂」はやはり第 2 章に上述の如く説明的挿入句である。

[3] 莊王立十又五年、陳公子徵舒殺其君靈公 莊王十五年は宣十 (599BC) に當たる。『春秋經』宣十に「陳夏徵舒弑其君平國」とある。「陳公子徵舒殺其君靈公」は第 17 章「齊崔杼殺其君莊公」とともに、『春秋經』に頻見する句法を用いたものだが、第 2 章に指摘したように、『繫年』は「弑」を用いない。

[4] 莊王率師圍陳『左傳』宣十一 (598BC)「冬、楚子爲陳夏氏亂故、伐陳」。

[5] 王命申公屈巫適秦求師、得師以來 秦の參戰は獨自の記述である。「注釋」は、『左傳』宣十一「王使讓之、曰、夏徵舒爲不道、弑其君、寡人以諸侯討而戮之」の「諸侯」に秦が含まれる可能性を示唆する。「求師」は第 23 章「王命平夜悼武君使人於齊陳誤求師」にも見える。傳世先秦文獻では、『春秋經』成十三「晉侯使卻錡來乞師」に對する『左傳』「晉侯使卻錡來乞師、將事不敬。孟獻子曰、卻氏其亡乎。禮、身之幹也。敬、身之基也。卻子無基。且先君之嗣卿也、受命以求師、將社稷是衛、而惰、棄君命也、不亡何爲」の 1 例を得るだけだが、この事例から、「求師」が『春秋經』『左傳』の專用語であつた「乞師」の訓詁に當たることわかる。

[6] 王入陳、殺徵舒『春秋經』宣十一 (598BC)「冬十月、楚人殺陳夏徵舒。丁亥、楚子入陳、納公孫寧儀行父于陳」。

[7] 取其室以予申公。連尹襄老與之爭、斂之少盂『左傳』成二 (589BC)「楚之討

^{*78} 程薇 2012c は夏姬の年齢を考慮し、『繫年』の記述をむしろ史実を反映するものとする。

陳夏氏也、莊王欲納夏姬。申公巫臣曰、…王乃止。子反欲取之、巫臣曰、…子反乃止。王以子連尹襄老」は、申公巫臣が、夏姬を納れようとした莊王・子反を諫めた結果、連尹襄老に與えられたとし、經緯が異なる。『國語』楚語上4「莊王既以夏氏之室賜申公巫臣、則又畀之子反、卒於襄老。襄老死于郢、二子爭之、未有成」は、『繫年』と同様に、夏姬がまず申公巫臣に與えられたとし、また「夏氏之室」は『繫年』の「其室」と「室」を共有している。

[8] 連尹止於河雍、其子黑要也或（又）室少盂 『左傳』成二は「襄老死於郢、不獲其尸。其子黑要烝焉」とし、黒要が娶ったとはしていない。連尹襄老の死は、『左傳』宣十二（597BC）

楚熊負羈囚知罃、知莊子以其族反之、廚武子御、下軍之士多從之。每射、抽矢、蔽、納諸廚子之房。廚子怒曰、非子之求、而蒲之愛、董澤之蒲、可勝既乎。知季曰、不以人子、吾子其可得乎。吾不可以苟射故也。射連尹襄老、獲之、遂載其尸。射公子穀臣、囚之。以二者還。

に見える。「河雍」は、『注釋』が指摘するように、『韓非子』喻老「楚莊王既勝狩於河雍」に「河雍」として見える。

[9] 莊王卽世、共王卽位 『春秋經』宣十八（591BC）「楚子旅卒」。

[10] 黒要也死 『左傳』成七（584）

楚圍宋之役、師還、子重請取於申・呂以爲賞田。王許之。申公巫臣曰、不可。此申・呂所以邑也、是以爲賦、以御北方。若取之、是無申・呂也、晉・鄭必至于漢。王乃止。子重是以怨巫臣。子反欲取夏姬、巫臣止之、遂取以行、子反亦怨之。及共王卽位、子重・子反殺巫臣之族子閭・子蕩及清尹弗忌及襄老之子黒要、而分其室。子重取子閭之室、使沈尹與王子罷分子蕩之室、子反取黒要與清尹之室。

では黒要は巫臣の亡命後、子重・子反に殺害されたことになっており、經緯が異なる。

[11] 司馬子反與申公爭少盂、申公曰、是余受妻也。取以爲妻。司馬不順申公 『左傳』成七「子反欲取夏姬、巫臣止之、遂取以行」は成二を承け、「子反欲取夏姬」を連尹襄老に與えられる前に繋けている。對するに、『左傳』襄二十六「子反與子靈爭夏姬、而雍害其事、子靈奔晉」は子反・巫臣の夏姬爭奪を巫臣出奔の前に繋げ、それに基づくと思われる上掲『國語』楚語上ではそれをさらに連尹襄老の死の後としている。『繫年』

の記述は、これに似るが、連尹襄老・黑要の死後、子反との對立を経て巫臣が娶ったとしている。「以爲妻」は傳世先秦文獻では、『管子』大匡・霸形・『戰國策』中山策に各1例見えるだけである。「不順」は第5章の「弗順」に似る。

[12] 王命申公聘於齊、申公竊載少盂以行、自齊遂逃適晉『左傳』成二

巫臣使道焉、曰、歸、吾聘女。又使自鄭召之、曰、尸可得也、必來逆之。姬以告王。王問諸屈巫。對曰、其信。知罃之父、成公之嬖也、而中行伯之季弟也、新佐中軍、而善鄭皇戌、甚愛此子、其必因鄭而歸王子與襄老之尸以求之。鄭人懼於邲之役、而欲求媚於晉、其必許之。王遣夏姬歸。將行、謂送者曰、不得尸、吾不反矣。巫臣聘諸鄭、鄭伯許之。及共王即位、將爲陽橋之役、使屈巫聘於齊、且告師期。巫臣盡室以行。申叔跪從其父、將適郢、遇之、曰、異哉。夫子有三軍之懼、而又有桑中之喜、宜將竊妻以逃者也。及鄭、使介反幣、而以夏姬行。將奔齊。齊師新敗、曰、吾不處不勝之國。遂奔晉、而因郤至、以臣於晉。晉人使爲邢大夫。

は、齊への出使を命ぜられた巫臣が、連尹襄老の尸を引き取ることを口實に夏姬を出國させ鄭で落ち合ってそのまま亡命したとする。『國語』楚語上「恭王使巫臣聘於齊、以夏姬行、遂奔晉」は、『繫年』と同様に、巫臣が齊への出使の際に夏姬を同行したとする。

「王命申公聘於齊」を『左傳』成二は「使屈巫聘於齊」、『國語』楚語上は「恭王使巫臣聘於齊」に作る。第9章で上述したように、「命（令）」は「使」の訓詁となる。「申公竊載少盂以行」の「竊」は『左傳』成二「宜將竊妻以逃者也」に見える。

[13] 自晉適吳、焉始通吳晉之路、教吳人叛楚「適吳」は『左傳』成七

巫臣自晉遣二子書、曰、爾以讒慝貪惓事君、而多殺不辜、余必使爾罷於奔命以死。巫臣請使於吳、晉侯許之。吳子壽夢說之。乃通吳于晉、以兩之一卒適吳、舍偏兩之一焉。與其射御、教吳乘車、教之戰陳、教之叛楚、寘其子狐庸焉、使爲行人於吳。吳始伐楚、伐巢、伐徐。子重奔命。馬陵之會、吳入州來、子重自鄭奔命。子重・子反於是乎一歲七奔命。蠻夷屬於楚者、吳盡取之、是以始大、通吳於上國。

に見える。「通吳晉之路」については、成七に「乃通吳于晉」とあるほか、『左傳』襄二十六

通吳於晉、教吳叛楚、教之乘車・射御・驅侵、使其子狐庸爲吳行人焉。吳於是伐巢、

取駕、克棘、入州來。楚罷於奔命、至今爲患、則子靈之爲也。

に「通吳於晉」、『國語』楚語上 4

晉人用之、寔通吳・晉、使其子狐庸爲行人於吳、而教之射御、導之伐楚。至于今爲患、則申公巫臣之爲也。

に「寔通吳・晉」、『左傳』襄三十一「吳子使屈狐庸聘于晉、通路也」に「通路也」が見える。「教吳人叛楚」については、『左傳』成七に「教之叛楚」、襄二十六に「教吳叛楚」が見える。

[14] 以至靈王、靈王伐吳、爲南懷之行、執吳王子蹶由、吳人焉或（又）服於楚 『左傳』昭五（537BC）

冬十月、楚子以諸侯及東夷伐吳、以報棘・櫟・麻之役。薳射以繁揚之師會於夏汭。越大夫常壽過帥師會楚子于瑣。聞吳師出、薳啟疆帥師從之、遽不設備、吳人敗諸鵠岸。楚子以駟至於羅汭。吳子使其弟蹶由犒師、楚人執之、將以繫鼓。王使問焉、曰、女卜來吉乎。對曰、吉。寡君聞君將治兵於敝邑、卜之以守龜、曰、余亟使人犒師、請行以觀王怒之疾徐、而爲之備、尚克知之。龜兆告吉、曰、克可知也。君若驩焉好逆使臣、滋敝邑休殆、而忘其死、亡無日矣。今君奮焉震電馮怒、虐執使臣、將以繫鼓、則吳知所備矣。敝邑雖羸、若早脩完、其可以息師。難易有備、可謂吉矣。且吳社稷是卜、豈爲一人。使臣獲繫軍鼓、而敝邑知備、以禦不虞、其爲吉、孰大焉。國之守龜、其何事不卜。一臧一否、其誰能當之。城濮之兆、其報在邲。今此行也、其庸有報志。乃弗殺。楚師濟於羅汭、沈尹赤會楚子、次於萊山、薳射帥繁揚之師先入南懷、楚師從之、及汝清。吳不可入。楚子遂觀兵於坻箕之山。是行也、吳早設備、楚無功而還、以蹶由歸。楚子懼吳、使沈尹射待命于巢、薳啟疆待命于雩婁、禮也。

は、「靈王伐吳」を「楚子以諸侯及東夷伐吳」、「執吳王子蹶由」を「吳子使其弟蹶由犒師、楚人執之」に作る。第5章で言及した楚の場合と同様に、吳は春秋金文では「吳王」など「王」を稱するが、『春秋經』は「吳子」を稱し、『左傳』は「吳王」「吳子」を混用している。また『春秋經』は襄二十九に「吳子使札來聘」・杜注「不稱公子、其禮未同於上國」とあるように、吳については、「公子」さえ用いず、『左傳』では吳の「王子」は王子姑曹（哀八・哀十一）・王子地（哀十三）が見えるだけで、一般には「公子」を

用いており、原資料の「王子」を「公子」に改めたものと判断される。對するに、『繫年』の「吳王子蹶由」はこうした『春秋經』ないし『左傳』の書法を排するものといえる。「吳人焉或（又）服於楚」は、『左傳』「吳早設備、楚無功而還、…楚子懼吳」に矛盾する。

[15] 靈王即世、景平王即位 『春秋經』 昭十三（529BC）「夏四月、楚公子比自晉歸于楚、弑其君虔于乾谿。楚公子棄疾殺公子比」。景平王の諡號は傳世先秦文獻に見えない。『左傳』の平王に当たる。独自の系譜資料に據る。

[16] 少師無極讒連尹奢而殺之 「少師」は『左傳』 昭十九（523BC）

楚子之在蔡也、鄖陽封人之女奔之、生大子建。及即位、使伍奢爲之師、費無極爲少師、無寵焉、欲譖諸王、

に見え、「讒」「連尹奢」「殺」は、『左傳』 昭二十七（515BC）

夫無極、楚之讒人也、民莫不知。去朝吳、出蔡侯朱、喪大子建、殺連尹奢、に見える。

[17] 其子伍員與伍之雞逃歸吳。伍雞將吳人以圍州來、爲長壑而涸之、以敗楚師、是雞父之涸 「其子」は説明的挿入句である。第6章に指摘したように、「逃歸」は『繫年』に頻見するが、ここでは亡命の意味であり、独自の用法というべきである。伍員の出奔は『左傳』 昭二十（522BC）に見えるが、伍雞は、傳世先秦文獻には見えない。「雞父」は、『春秋經』 昭二十三（519BC）

戊辰、吳敗頓・胡・沈・蔡・陳・許之師于雞父。胡子髡・沈子逞滅、獲陳夏齧。

および『左傳』

吳人伐州來、楚薳越帥師及諸侯之師奔命救州來。吳人禦諸鍾離。子瑕卒、楚師燿。吳公子光曰、…吳子從之。戊辰晦、戰于雞父。吳子以罪人三千先犯胡・沈與陳、三國爭之。吳爲三軍以繫於後、中軍從王、光帥右、掩餘帥左。吳之罪人或奔或止、三國亂、吳師擊之、三國敗、獲胡・沈之君及陳大夫。舍胡・沈之囚使奔許與蔡・頓、曰、吾君死矣。師譟而從之、三國奔、楚師大奔。

には地名として見える。これを人名と誤解して伍雞に關する説話が形成されたものであろう*79。

[18] 景平王即世、昭王即位 『春秋經』 昭二十六（516BC）「九月庚申、楚子居卒」。

*79 伍雞の虚構性については、子居 2012d がすでに指摘している。

[19] 伍員爲吳大宰 伍員を吳の大宰とすることは、傳世先秦文獻に見えない。『左傳』定四 (506BC)

伍員爲吳行人以謀楚。楚之殺郤宛也、伯氏之族出。伯州犁之孫嚭爲吳大宰以謀楚。

楚自昭王即位、無歲不有吳師、

には伍員と同じく楚からの亡命者である伯嚭について「爲吳大宰」とあり、『繫年』は伯嚭に関する記述を伍員のそれと誤認している。

[20] 是教吳人反楚邦之諸侯、以敗楚師于柏舉、遂入郢 『春秋經』定四「冬十有一月庚午、蔡侯以吳子及楚人戰于柏舉、楚師敗績。楚囊瓦出奔鄭。庚辰、吳入郢」。「教吳人反楚」は上文の「教吳人叛楚」にはほぼ一致する。「敗楚師」は「楚師敗績」の訓詁である。「敗×師」が「×師敗績」の訓詁となることは、第14章で上述した。

[21] 昭王歸隨 『左傳』定四「鬬辛與其弟巢以王奔隨」。

[22] 與吳人戰于析 『左傳』定五「申包胥以秦師至。秦子蒲・子虎帥車五百乘以救楚。子蒲曰、吾未知吳道。使楚人先與吳人戰、而自稷會之、大敗夫概王于沂」。

[23] 吳王子晨將起禍於吳 『左傳』定五「九月、夫概王歸、自立也、以與王戰、而敗、奔楚、爲堂谿氏」。「王子晨」は『左傳』定四に「闔廬之弟夫概王晨」と見える^{*80}。「起禍」は、第23章「鄭大宰欣亦起禍於鄭」にも見えるが、傳世先秦文獻では『韓非子』難四に1例見出されるのみである。

[24] 吳王闔廬乃歸 『左傳』定五「吳師敗楚師于雍澨。秦師又敗吳師。吳師居麇、子期將焚之、…焚之、而又戰、吳師敗、又戰于公婿之谿。吳師大敗、吳子乃歸」。

[25] 昭王焉復邦 『左傳』定五「楚子入于郢」。「復邦」を傳世先秦文獻は「邦」を避諱して「復國」に作る。『左傳』襄十四「何以復國」・『公羊傳』宣六「弑爾君而復國不討賊」「趙盾之復國奈何」。

第16章

楚共王立七年 [1]、令尹子重伐鄭、爲汜^{*81}之師。晉景公會諸侯以救鄭 [2]、鄭人止鄭

^{*80} 董珊 2011b に王子晨につき言及がある。

^{*81} 「注釋」は「汭」と隸定するが、第23章では「汭 (汜)」とする。

公儀、獻諸景公、景公以歸 [3]。一年、景公欲與楚人爲好、乃說鄆公、使歸求成 [4]、共王使鄆公聘於晉、且許成 [5]。景公使糴之莢聘於楚、且修成、未還、景公卒、厲公卽位 [6]。共王使王子辰聘於晉、或（又）修成 [7]、王或（又）使宋右師華孫元行晉楚之成 [8]。明歲、楚王子罷會晉文子燮及諸侯之大夫、盟於宋 [9]、曰、爾（弭）天下之甲兵 [10]。明歲、厲公先起兵、率師會諸侯以伐秦、至于涇 [11]。共王亦率師圍鄆、厲公救鄆、敗楚師於鄆 [12]。厲公亦見禍以死、亡後 [13]。

[1] 楚共王立七年 共王の先代、莊王の卒は『春秋經』宣十八（591BC）「楚子旅卒」に見える。共王七年は成七（584BC）に當たる。

[2] 令尹子重伐鄆、爲汜之師。晉景公會諸侯以救鄆 『春秋經』成七「秋、楚公子嬰齊帥師伐鄆。公會晉侯・齊侯・宋公・衛侯・曹伯・莒子・邾子・杞伯救鄆」・『左傳』「秋、楚子重伐鄆、師于汜、諸侯救鄆」。『左傳』では、特定の戦役を「×之役」「×之師」と稱する。「×之師」は『左傳』以降の用例を得ないが、『繫年』はもっぱら「×之師」を用いる。

[3] 鄭人止鄆公儀、獻諸景公、景公以歸 『左傳』成七「鄭共仲・侯羽軍楚師、囚鄆公鍾儀、獻諸晉。…晉人以鍾儀歸、囚諸軍府」。「之於」の合音である「諸」は、傳世戰國後期文獻ではすでに減少しており、『國語』やその他戰國後期文獻の『左傳』引用に際し、「諸」を「之于（於）」に改める事例が散見する*82。『繫年』では第2章「立之于京師」・第5章「文王敗之於莘」・第10章「敗之于堇陰」・第23章「楚師圍之於蔑」など「之于（於）」は散見するが、「諸」はこの一例のみである。「獻諸景公」は『左傳』「獻諸晉」に由來するものであろう。第5章に指摘したように、「以歸」は『左傳』に頻見する。

[4] 一年、景公欲與楚人爲好、乃說鄆公、使歸求成 『左傳』には成九（582BC）に
晉侯觀于軍府、見鍾儀。問之曰、南冠而縶者、誰也。有司對曰、鄭人所獻楚囚也。
使稅之。召而弔之。再拜稽首。問其族。對曰、潁人也。公曰、能樂乎。對曰、先
父之職官也、敢有二事。使與之琴、操南音。公曰、君王何如。對曰、非小人之所
得知也。固問之。對曰、其爲大子也、師・保奉之、以朝于嬰齊而夕于側也。不知
其他。公語范文子、文子曰、楚囚、君子也。言稱先職、不背本也。樂操土風、不

*82 吉本 1989。

忘舊也。稱大子、抑無私也。名其二卿、尊君也。不背本、仁也。不忘舊、信也。

無私、忠也。尊君、敏也。仁以接事、信以守之、忠以成之、敏以行之。事雖大、

必濟。君盍歸之。使合晉・楚之成。公從之、重爲之禮、使歸求成。

と見える。「一年」は説話的文飾かもしれない。「爲好」は、第8章で述べたように、『繫年』に頻見する。

[5] 共王使鄖公聘於晉、且許成 『左傳』には成九「十二月、楚子使公子辰如晉、報鍾儀之使、請修好、結成」が見える。『繫年』は鄖公送還の延長上にその出使を創作し、公子辰出使に代替している。

[6] 景公使羅之蔑聘於楚、且修成、未還、景公卒、厲公即位 羅蔑の出使は『左傳』成十(581BC)「春、晉侯使羅蔑如楚、報大宰子商之使也」に、景公卒は、『左傳』成十「六月丙午、晉侯欲麥、…如廁、陷而卒」に見えるが、「未還」に相當する記述は見えない。『春秋經』宣九「仲孫蔑如京師」を『左傳』が「孟獻子聘於周」に作るように、「聘於」は本來『春秋經』専用語たる「如」の訓詁である。「修成」は傳世先秦文獻では『左傳』襄二十六「秦伯之弟鍼如晉修成」の1例を得る。第14章が『左傳』「如晉」を「適晉」に作ることにともな、『繫年』が「如」を用いないことを示す。

[7] 共王使王子辰聘於晉、或(又)修成 『繫年』は羅蔑出使の前に鄖公出使を創作し、公子辰出使を羅蔑出使の後に移動している。第15章で述べた呉の事例と同様に、『繫年』は『左傳』の楚の「公子」を「王子」に作る。

[8] 王或(又)使宋右師華孫元行晉楚之成 『左傳』成十一(580BC)「宋華元善於令尹子重、又善於欒武子、聞楚人既許晉羅蔑成、而使歸復命矣。冬、華元如楚、遂如晉、合晉・楚之成」。

[9] 明歲、楚王子罷會晉文子燮及諸侯之大夫、盟於宋 『左傳』成十二(579BC)「宋華元克合晉・楚之成、夏五月、晉士燮會楚公子罷・許偃。癸亥、盟于宋西門之外、曰、凡晉・楚無相加戎、好惡同之、同恤菑危、備救凶患。若有害楚、則晉伐之。在晉、楚亦如之。交贄往來、道路無壅。謀其不協、而討不庭。有渝此盟、明神殛之、俾隊其師、無克胙國」。『左傳』の「公子罷」を「王子罷」に作る。「文子燮」は「士燮」の諡號を用いる。第2章に指摘したように、『繫年』には「諡+諱」が頻見し、独自の系譜資料

の存在を示唆する。「諸侯之大夫」は『春秋經』『左傳』のほぼ専用語である*83。「及諸侯之大夫、盟於宋」は、『春秋經』襄二十七「豹及諸侯之大夫盟于宋」に見える。

[10] 爾（弭）天下之甲兵 第18章にも見えるが、『左傳』襄二十七「宋向戌善於趙文子、又善於令尹子木、欲弭諸侯之兵以爲名」に基づくものであろう。「甲兵」は『詩』秦風/無衣に、「天下之兵」は『孟子』梁惠王下に初見するが、「天下之甲兵」は傳世先秦文獻には見えない。

[11] 明歲、厲公先起兵、率師會諸侯以伐秦、至于涇 『春秋經』成十三（578BC）「夏五月、公自京師、遂會晉侯・齊侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯・邾人・滕人伐秦」・『左傳』「五月丁亥、晉師以諸侯之師及秦師戰于麻隧。秦師敗績、獲秦成差及不更女父。曹宣公卒于師。師遂濟涇、及侯麗而還」。「起兵」は『左傳』には哀十の1例しか見出せず、むしろ戰國後期諸文獻に頻見する。

[12] 共王亦率師圍鄭、厲公救鄭、敗楚師於鄢 『春秋經』成十六（575BC）「晉侯及楚子・鄭伯戰于鄢陵。楚子・鄭師敗績」。鄢陵の戦では、鄭は楚とともに晉と交戦している。「共王亦率師圍鄭、厲公救鄭」は誤りである。上文の「令尹子重伐鄭、爲汜之師。晉景公會諸侯以救鄭」のほか、第12章「莊王遂加鄭亂。晉成公會諸侯以救鄭」・第13章「〔(楚) 莊] 王圍鄭三月、…晉中行林父率師救鄭」などいずれも楚が鄭を攻め、晉が鄭を救援しており、晉・楚・鄭の関係をそのように固定的に理解する歴史認識に捉われたものであろう。第14章にも述べたように、「敗×師」は「×師敗績」の訓詁であり、「敗楚師」は「楚師…敗績」の訓詁となる。鄢陵を「鄢」と略稱することは、『左傳』襄十三「而亡師于鄢」・昭五「邲之役、楚無晉備、以敗於鄢。自鄢以來、晉不失備」にも見えるが、『國語』周語中10・晉語六4～9・晉語七2・楚語上4・9など、『左傳』の記述を説話的に展開させた『國語』の諸章に頻見する。

[13] 厲公亦見禍以死、亡後 『春秋經』成十八（573BC）「晉弑其君州蒲」。「見禍」は傳世先秦文獻においては『韓非子』解老「聖人雖未見禍患之形」がそれに近いだけである。

*83 『左傳』以外には、『國語』周語下9・魯語下6・7・『穀梁』襄十六に各1例見える。うち『國語』周語下9は『左傳』定元の引用である。

第 17 章

晉莊平公即位元年 [1]、公會諸侯於溴梁 [2]、遂以遷許於葉而不果。師造於方城 [3]、齊高厚自師逃歸 [4]。平公率師會諸侯、爲平陰之師以圍齊、焚其四郭、驅車至于東畝 [5]。平公立五年、晉亂、欒盈出奔齊 [6]、齊莊公光率師以逐欒盈。欒盈襲絳而不果、奔入於曲沃。齊莊公涉河襲朝歌、以復平陰之師。晉人既殺欒盈于曲沃 [7]、平公率師會諸侯、伐齊、以復朝歌之師。齊崔杼殺其君莊公、以爲成於晉 [8]。

[1] 晉莊平公即位元年 莊平公の諡號は傳世文獻に見えないが、『左傳』の平公に當たる。獨自の系譜資料に據るものである。先代の悼公の卒は『春秋經』襄十五 (558BC) 「冬十有一月癸亥、晉侯周卒」に見え、平公元年は襄十六 (557BC) となる。

[2] 公會諸侯於溴梁 『春秋經』襄十六「三月、公會晉侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・薛伯・杞伯・小邾子于溴梁」。

[3] 遂以遷許於葉而不果。師造於方城 『春秋經』襄十六「叔老會鄭伯・晉荀偃・衛甯殖・宋人伐許」・『左傳』「許男請遷于晉。諸侯遂遷許、許大夫不可、晉人歸諸侯。鄭子蟜聞將伐許、遂相鄭伯以從諸侯之師。穆叔從公。齊子帥師會晉荀偃。書曰、會鄭伯、爲夷故也。夏六月、次于榑林。庚寅、伐許、次于函氏。晉荀偃・欒黶帥師伐楚、以報宋揚梁之役。楚公子格帥師、及晉師戰于湛阪。楚師敗績。晉師遂侵方城之外、復伐許而還」。『春秋經』成十五 (576BC) 「許遷于葉」・『左傳』「許靈公畏偃于鄭、請遷于楚。辛丑、楚公子申遷許于葉」によれば、許は成十五に漢代の潁川郡許縣から南陽郡葉縣に遷徙している。襄十六の「遷許」は故地への歸還を試みたものであり、「遷許於葉」は誤りである。「注釋」は「遷許出葉」と解するが、『左傳』に徴する限り、「遷 A 于 B」は「A を B に遷す」の意味であり、これは『繫年』第 3 章「西遷商蓋之民于邾虐」・第 4 章「周成王・周公既遷殷民于洛邑」においても同様であり、また第 4 章「衛人自康丘遷于淇衛」「衛人乃東涉河、遷于曹」「衛人自楚丘遷于帝丘」の「A 遷于 B」の場合も「A が B に遷る」の意味となる。「而不果」は傳世先秦文獻では『左傳』昭二「傷疾作而不果」の 1 例を得るのみである。「造於」は『左傳』に初見する。

[4] 齊高厚自師逃歸 『左傳』襄十六「晉侯與諸侯宴于溫、使諸大夫舞、曰、歌詩必類。齊高厚之詩不類。荀偃怒、且曰、諸侯有異志矣。使諸大夫盟高厚、高厚逃歸。於是叔

孫豹・晉荀偃・宋向戌・衛甯殖・鄭公孫蠆・小邾之大夫盟、曰、同討不庭」によれば、高厚は溴梁の會ののち、温から逃歸したのであって、伐許・伐楚の師にはそもそも参加していない。「自師」は誤りである。

[5] 平公率師會諸侯、爲平陰之師以圍齊、焚其四郭、驅車至于東畝 『春秋經』 襄十八 (555BC) 「冬十月、公會晉侯・宋公・衛侯・鄭伯・曹伯・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子同圍齊」・『左傳』 「冬十月、會于魯濟、尋溴梁之言、同伐齊。齊侯禦諸平陰、…十二月…己亥、焚雍門及西郭・南郭。…壬寅、焚東郭・北郭、…甲辰、東侵及濰、南及沂」。陳偉 2011c は「東畝」を「東海」と釋する。孫飛燕 2012 が指摘するように、『穀梁』 成二に鞏の戰に関わり

鞏、去國五百里。爰婁、去國五十里。壹戰縣地五百里、焚雍門之茨、侵車東至海。とある。「東海」は、『左傳』では

王使劉定公賜齊侯、命曰、昔伯舅大公右我先王、股肱周室、師保萬民。世祚大師、以表東海。王室之不壞、繄伯舅是賴。今余命女環、茲率舅氏之典、纂乃祖考、無忝乃舊。敬之哉。無廢朕命。(襄十四)

爲之歌齊。曰、美哉。泱泱乎、大風也哉。表東海者、其大公乎。國未可量也。(襄二十九)

と、齊に関連して出現する。

[6] 平公立五年、晉亂、欒盈出奔齊 『春秋經』 襄二十一 (552BC) 「秋、晉欒盈出奔楚」・『左傳』 襄二十二 (551BC) 「秋、欒盈自楚適齊」。平公五年は襄二十 (553BC) に当たるが、「晉亂」に相當する記述は『左傳』には認められない。「五年」に誤りが無ければ、獨自の材料に據ったものとなろう。

[7] 齊莊公光率師以逐欒盈。欒盈襲絳而不果、奔入於曲沃。齊莊公涉河襲朝歌、以復平陰之師。晉人既殺欒盈于曲沃 『春秋經』 襄二十三 「晉欒盈復入于晉、入于曲沃。秋、齊侯伐衛、遂伐晉。…晉人殺欒盈」。『史記』 晉世家に「(平公) 八年、齊莊公微遣欒逞於曲沃、以兵隨之」とあり、魏宜輝 2011・宋華強 2011c は「逐」を「隨」と釋する。「奔入於曲沃」を『左傳』 襄二十三は「欒盈奔曲沃」に作る。「齊莊公涉河襲朝歌、以復平陰之師」を『左傳』は、

齊侯遂伐晉、取朝歌。爲二隊、入孟門、登太行。張武軍於熒庭、戍鄆邵、封少水、

以報平陰之役、乃還。

に作る。第4章で指摘したように「涉河」は『繫年』に頻見する。第14章で指摘したように、「復」は「報」の訓詁である。第16章で指摘したように、『繫年』はもっぱら「×之師」を用い、ここでも『左傳』の「平陰之役」を「平陰之師」に作る。

[8] 平公率師會諸侯、伐齊、以復朝歌之師。齊崔杼殺其君莊公、以爲成於晉 『左傳』襄二十五 (548BC) 「晉侯濟自泮、會于夷儀、伐齊、以報朝歌之役。齊人以莊公說」。「齊崔杼殺其君莊公」を『春秋經』は「齊崔杼弑其君光」に作る。第11章に指摘したように、「爲成」は『左傳』の専用語だが、「爲成於×」の句法は用例を得ない。

第18章

晉莊平公立十又二年、楚康王立十又四年 [1]、令尹子木會趙文子武及諸侯之大夫、盟于宋、曰、爾 (弭) 天下之甲兵 [2]。康王卽世、孺子王卽位 [3]。靈王爲令尹 [4]、令尹會趙文子及諸侯之大夫、盟于虢 [5]。孺子王卽世、靈王卽位 [6]。靈王先起兵、會諸侯于申、執徐公、遂以伐徐、克賴・朱方 [7]、伐吳、爲南懷之行 [8]、縣陳・蔡、殺蔡靈侯 [9]。靈王見禍、景平王卽位 [10]。晉莊平公卽世、昭公・頃公皆早世、簡公卽位 [11]。景平王卽世、昭王卽位 [12]。許人亂、許公佗出奔晉、晉人羅、城汝陽、居許公佗於容城 [13]。晉與吳會 (合) 爲一、以伐楚、門^{*84} 方城。遂盟諸侯於召陵 [14]、伐中山。晉師大疫且飢、食人 [15]。楚昭王侵伊・洛以復方城之師 [16]。晉人且有范氏與中行氏之禍、七歲不解甲 [17]。諸侯同盟于鹹泉以反晉 [18]、至今齊人以不服于晉 [19]、晉公以弱。

[1] 晉莊平公立十又二年、楚康王立十又四年 晉平公十二年は襄二十七 (546BC) となる。楚康王の先代・共王の卒は、『春秋經』襄十三 (560BC) 「秋九月庚辰、楚子審卒」に見えるので、康王十四年も襄二十七となる。

[2] 令尹子木會趙文子武及諸侯之大夫、盟于宋、曰、爾 (弭) 天下之甲兵 「令尹子木」は、『左傳』襄二十七「宋向戌善於趙文子、又善於令尹子木、欲弭諸侯之兵以爲名」に見える。「趙文子武」は第2章に指摘したように「諡+諱」を用い、独自の系譜資料に

*84 「門」は「門」「戈」に従う。

據る。「及諸侯之大夫、盟于宋」は、『春秋經』襄二十七「夏、叔孫豹會晉趙武・楚屈建・蔡公孫歸生・衛石惡・陳孔奐・鄭良霄・許人・曹人于宋。…秋七月辛巳、豹及諸侯之大夫盟于宋」に見える。「爾（弭）天下之甲兵」については第16章にすでに論じた。

[3] 康王即世、孺子王即位 『春秋經』襄二十八（545BC）「十二月…乙未、楚子昭卒」。孺子王の稱謂は傳世先秦文獻に見えず、独自の系譜資料に據る。『左傳』の郟敖に當たる。

[4] 靈王爲令尹 『左傳』襄二十九（544BC）「楚郟敖即位、王子圍爲令尹」。「王子圍」を用いず「靈王」を稱することは、第6章で指摘した「重耳」を用いず「文公」を用いるなどと同様で、『繫年』の體例といってよい。

[5] 令尹會趙文子及諸侯之大夫、盟于號 『春秋經』昭元（541BC）「叔孫豹會晉趙武・楚公子圍・齊國弱・宋向戌・衛齊惡・陳公子招・蔡公孫歸生・鄭罕虎・許人・曹人于號」。

[6] 孺子王即世、靈王即位 『春秋經』昭元「冬十有一月己酉、楚子麇卒」。

[7] 靈王先起兵、會諸侯于申、執徐公、遂以伐徐、克賴・朱方 『春秋經』昭四（538BC）「夏、楚子・蔡侯・陳侯・鄭伯・許男・徐子・滕子・頓子・胡子・沈子・小邾子・宋世子佐・淮夷會于申。楚人執徐子。秋七月、楚子・蔡侯・陳侯・許男・頓子・胡子・沈子・淮夷伐吳、執齊慶封、殺之。遂滅賴」。「會諸侯于申」は『左傳』昭四「楚子合諸侯于申」に似る。「執徐公」について、『左傳』には「徐子、吳出也。以爲貳焉、故執諸申」と見える。「遂以伐徐」は独自の記述である。「遂以」は下掲の「遂以諸侯滅賴」に見える。「克賴」について、『左傳』には、

遂以諸侯滅賴。賴子面縛銜壁、士袒、輿櫬從之。造於中軍。王問諸椒舉、對曰、成王克許、許僖公如是。王親釋其縛、受其壁、焚其櫬。王從之。遷賴於鄢。楚子欲遷許於賴、使鬬韋龜與公子棄疾城之而還。

とある。第5章で指摘したように、「克」を「滅」の意味で用いることは『繫年』に散見する。「朱方」について、『左傳』には「使屈申圍朱方、八月甲申、克之。執齊慶封而盡滅其族」とある。

[8] 伐吳、爲南懷之行 『左傳』昭五（537BC）に見える。第15章では「靈王伐吳、爲南懷之行」に作る。

[9] 縣陳・蔡、殺蔡靈侯 「縣」を動詞として用いることは、『左傳』宣十一「因縣陳」

「今縣陳」・昭十一「陳人聽命、而遂縣之」・哀十七「實縣申息」・『史記』秦本紀「(武公)十年、伐邽、冀戎、初縣之。十一年、初縣杜、鄭」・六國年表「(秦惠公)十 與晉戰武城。縣陝」・「(秦獻公)六 初縣蒲・藍田・善明氏」など楚・秦に關連して見える*85。『繫年』は「縣」を「閼」に作るが、袁金平 2011 は、『國語』吳語「以閼陳・蔡」の「閼」を「閼」の誤寫とする。陳については、『春秋經』昭八 (534BC)「冬十月壬午、楚師滅陳」・『左傳』昭十一 (531BC)「楚王奉孫吳以討於陳、曰、將定而國。陳人聽命、而遂縣之」に、蔡については、『春秋經』昭十一 (531BC)「夏四月丁巳、楚子虔誘蔡侯般殺之于申。楚公子棄疾帥師圍蔡。…冬十有一月丁酉、楚師滅蔡」・『左傳』「楚子城陳・蔡・不羹、使棄疾爲蔡公」に見え、蔡靈侯は『左傳』昭十一

楚子在申、召蔡靈侯。靈侯將往、蔡大夫曰、王貪而無信、唯蔡於感。今幣重而言甘、誘我也、不如無往。蔡侯不可。三月丙申、楚子伏甲而饗蔡侯於申、醉而執之。夏四月丁巳、殺之。刑其士七十人。公子棄疾帥師圍蔡。

に見える。

[10] 靈王見禍、景平王卽位 『春秋經』昭十三 (529BC)「夏四月、楚公子比自晉歸于楚、弑其君虔于乾谿。楚公子棄疾殺公子比」。

[11] 晉莊平公卽世、昭公・頃公皆早世、簡公卽位 『春秋經』昭十 (532BC)「七月…戊子、晉侯彪卒」・昭十六 (526BC)「秋八月己亥、晉侯夷卒」・昭三十 (512BC)「夏六月庚辰、晉侯去疾卒」。「簡公」の諡號は傳世文獻に見えず、獨自の系譜資料に據る。『左傳』の定公に當たる。

[12] 景平王卽世、昭王卽位 『春秋經』昭二十六 (516BC)「九月庚申、楚子居卒」。

[13] 許人亂、許公旽出奔晉、晉人羅、城汝陽、居許公旽於容城 『春秋經』定四 (506BC)「三月、公會劉子・晉侯・宋公・蔡侯・衛侯・陳子・鄭伯・許男・曹伯・莒子・邾子・頓子・胡子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子・齊國夏于召陵、侵楚」より、この時点で許が晉の同盟に参加したことが確認される。ついで同年六月に「許遷于容城」とあるが、『左傳』はこれに言及しない。この一節は獨自資料に基づく。「居×于(於)×」は『左傳』専用語である。

[14] 晉與吳會(合)爲一、以伐楚、門方城。遂盟諸侯於召陵 『繫年』は「門」を「戈」

*85 土口 2011。

に从う字に作る。第20章「晉師門長城句兪之門」にも見える。『春秋經』襄二十五「十有二月、吳子遏伐楚、門于巢、卒」に初見する。『左傳』では莊十八「遂門于楚」に初見し、杜預は「攻楚城門」と注する。『春秋經』『左傳』の専用語といってよい^{*86}。

『春秋經』定四には上掲の如く、侵楚・召陵の會が見え、ついで「五月、公及諸侯盟于皐鼬」とある。吳の對楚侵攻は十一月である。『繫年』は晉・吳の協同をいうが、『左傳』には見えない。

[15] 伐中山。晉師大疫且飢、食人^{*87} 中山國の前身である鮮虞は、『左傳』昭十二(530BC)に初見し、昭二十二(520BC)まで斷續的に見える。ついで定三(507BC)に「秋九月、鮮虞人敗晉師于平中、獲晉觀虎、恃其勇也」とあり、定四(506BC)には召陵の會の記述に、

晉荀寅求貨於蔡侯、弗得、言於范獻子曰、國家方危、諸侯方貳、將以襲敵、不亦難乎。水潦方降、疾癘方起、中山不服、棄盟取怨、無損於楚、而失中山、不如辭蔡侯。吾自方城以來、楚未可以得志、祇取勤焉。乃辭蔡侯。

と見え、『春秋經』には同年秋に「晉士鞅・孔圉帥師伐鮮虞」とあり、ついで定五(505BC)に「冬、晉士鞅帥師圍鮮虞」とあり、『左傳』に「報觀虎之役也」と記す。本章の「伐中山」は定四秋の「伐鮮虞」に当たり、もとより楚への侵攻とは別個の事件であり、『繫年』が「遂盟諸侯於召陵」の直後にこの一節を置くのは不適當である。「晉師大疫且飢、食人」は『左傳』には見えず、独自の材料を有したとも考えうるが、「水潦方降、疾癘方起」に基づく創作であるかもしれない。傳世先秦文獻では、「大疫」は『禮記』月令、「食人」は『孟子』に初見する。

[16] 楚昭王侵伊・洛以復方城之師 「注釋」は『左傳』に見えないとするが、『春秋經』哀四(491BC)「晉人執戎蠻子赤歸于楚」・『左傳』

夏、楚人既克夷虎、乃謀北方。左司馬販・申公壽餘・葉公諸梁致蔡於負函、致方城之外於繪闕、曰、吳將泝江入郢、將奔命焉。爲一昔之期、襲梁及霍。單浮餘圍蠻氏、蠻氏潰。蠻子赤奔晉陰地。司馬起豐・析與狄戎、以臨上雒。左師軍于菟和、右師軍于倉野、使謂陰地之命大夫士蔑曰、晉・楚有盟、好惡同之。若將不廢、寡

*86 黃錫全 2011 はこの字に関する專論である。

*87 程薇 2012a はこの事件に関する專論である。

君之願也。不然、將通於少習以聽命。士蔑請諸趙孟。趙孟曰、晉國未寧、安能惡於楚。必速與之。士蔑乃致九州之戎、將裂田以與蠻子而城之、且將爲之卜。蠻子聽卜、遂執之與其五大夫、以畀楚師于三戶。司馬致邑立宗焉、以誘其遺民、而盡俘以歸。

に当たる*88。哀四は昭王二十五年に当たる。

[17] 晉人且有范氏與中行氏之禍、七歲不解甲 范・中行之亂の勃發は、『春秋經』定十三(497BC)「晉趙鞅入于晉陽以叛。冬、晉荀寅・士吉射入于朝歌以叛。晉趙鞅歸于晉」に見える。哀四(491BC)まで正に「七歲」となる。特定の事件を「×之禍」と稱することは、傳世先秦文獻では『韓非子』顯學「趙任馬服之辯而有長平之禍」によく初見する。「解甲」は傳世文獻では『吳子』料敵「解甲而息」に初見する。

[18] 諸侯同盟于鹹泉以反晉 『春秋經』定七(503BC)「秋、齊侯・鄭伯盟于鹹」・『左傳』「秋、齊侯・鄭伯盟于鹹、徵會于衛。衛侯欲叛晉、諸大夫不可。使北宮結如齊、而私於齊侯曰、執結以侵我。齊侯從之、乃盟于瑣」。

[19] 至今齊人以不服于晉 『繫年』において齊が終見する第23章では、晉・楚交戦に際し、齊が楚に援軍を送ったことが見える。

第19章

楚靈王立、既縣陳・蔡 [1]、景平王即位、改邦陳・蔡之君、使各復其邦 [2]。景平王即位、昭 [王] 即位、陳・蔡・胡反楚、與吳人伐楚 [3]。秦異公命子蒲・子虎率師救楚 [4]、與楚師會伐唐、縣之 [5]。昭王既復邦 [6]、焉克胡 [7]、圍蔡 [8]。昭王即位 [9]、獻惠王立十又一年 [10]、蔡昭侯申懼、自歸於吳、吳洩庸以師逆蔡昭侯、居于州來、是下蔡。楚人焉縣蔡 [11]。

[1] 楚靈王立、既縣陳・蔡 第18章「靈王即位、…縣陳・蔡」。

[2] 景平王即位、改邦陳・蔡之君、使各復其邦 『春秋經』昭十三(529BC)「蔡侯廬歸于蔡。陳侯吳歸于陳」・『左傳』「楚之滅蔡也、靈王遷許・胡・沈・道・房・申於荊焉。平王即位、既封陳・蔡、而皆復之、禮也。隱大子之子廬歸于蔡、禮也。悼大子之子吳

*88 董珊 2011b。

歸于陳、禮也」。孫養雄（復旦大學出土文獻與古文字研究中心讀書會 2011）は「邦」を「封」と釋する。「復其邦」について、『左傳』桓六「不復其國也」・『國語』晉語四 19「若復其國」に「復其國」が見える。

[3] 景平王即世、昭〔王〕即位、陳・蔡・胡反楚、與吳人伐楚 蔡の對楚戰參加は、『春秋經』定四（506BC）「冬十有一月庚午、蔡侯以吳子及楚人戰于柏舉、楚師敗績。楚囊瓦出奔鄆。庚辰、吳入郢」に見える。陳については、『左傳』哀元（494BC）に、

吳之入楚也、使召陳懷公。懷公朝國人而問焉、曰、欲與楚者右、欲與吳者左。陳人從田、無田從黨。逢滑當公而進、曰、臣聞、國之興也以福、其亡也以禍。今吳未有福、楚未有禍、楚未可棄、吳未可從。而晉、盟主也。若以晉辭吳、若何。公曰、國勝君亡、非禍而何。對曰、國之有是多矣、何必不復。小國猶復、況大國乎。臣聞、國之興也、視民如傷、是其福也。其亡也、以民爲土芥、是其禍也。楚雖無德、亦不艾殺其民。吳日敝於兵、暴骨如莽、而未見德焉。天其或者正訓楚也、禍之適吳、其何日之有。陳侯從之。

とあり、『繫年』に矛盾する。ここの「陳」は、あるいは上文に二回「陳・蔡」とあることに牽引された衍字であろう。胡については、定十五（495BC）に、「吳之入楚也、胡子盡俘楚邑之近胡者」とあり、楚に叛してはいるが、對楚戰に參戰したわけではない。

[4] 秦異公命子蒲・子虎率師救楚 異公を『左傳』定四

及昭王在隨、申包胥如秦乞師、曰、吳爲封豕・長蛇、以荐食上國、虐始於楚。寡君失守社稷、越在草莽、使下臣告急、曰、夷德無厭、若鄰於君、疆場之患也。逮吳之未定、君其取分焉。若楚之遂亡、君之土也。若以君靈撫之、世以事君。秦伯使辭焉、曰、寡人聞命矣。子姑就館、將圖而告。對曰、寡君越在草莽、未獲所伏、下臣何敢即安。立、依於庭牆而哭、日夜不絕聲、勺飲不入口七日。秦哀公爲之賦無衣。九頓首而坐。秦師乃出。

は哀公に作る。『史記』秦始皇本紀附載王名表は「畢公」に作り、『史記索隱』秦本紀には「始皇本紀作理」と見えるが、「畢」は「異」の誤寫であろう。「子蒲」以下を、『左傳』定五は「申包胥以秦師至。秦子蒲・子虎帥車五百乘以救楚」に作る。

[5] 與楚師會伐唐、縣之 「會」は『左傳』定五「子蒲曰、吾未知吳道。使楚人先與吳人戰、而自稷會之、大敗夫概王于沂」に見える。唐について、『左傳』定五「秋七月、

子期・子蒲滅唐」は秦が單獨で滅ぼしたように記す。「縣」を『左傳』は「滅」に作る。

[6] 昭王既復邦 第15章「昭王焉復邦」。

[7] 焉克胡 『春秋經』定十五「二月辛丑、楚子滅胡、以胡子豹歸」・『左傳』「楚既定、胡子豹又不事楚、曰、存亡有命、事楚何爲。多取費焉。二月、楚滅胡」。第5章で指摘したように、『繫年』は「克」を「滅」の意味で常用する。

[8] 圍蔡 『春秋經』哀元（494BC）「楚子・陳侯・隨侯・許男圍蔡」・『左傳』「春、楚子圍蔡、報柏舉也。里而栽、廣丈、高倍。夫屯晝夜九日、如子西之素。蔡人男女以辨。使疆于江汝之間而還。蔡於是乎請遷于吳」。

[9] 昭王卽世 『春秋經』哀六（489BC）「秋七月庚寅、楚子軫卒」。

[10] 獻惠王立十又一年 獻惠王は『左傳』の惠王に当たる。獻惠王の諡號は、傳世文獻では『墨子』貴義「子墨子南游於楚、見楚獻惠王、獻惠王以老辭、使穆賀見子墨子」に見える。惠王十一年は哀十七（487BC）に当たる。『左傳』哀十七「秋七月己卯、楚公孫朝帥師滅陳」に見えるように、陳の滅亡の年次であり、蔡の州來遷徙をこの年に繋げるのは誤りである。

[11] 蔡昭侯申懼、自歸於吳、吳洩庸以師逆蔡昭侯、居于州來、是下蔡。楚人焉縣蔡 『春秋經』哀二（493BC）「十有一月、蔡遷于州來。蔡殺其大夫公子駟」・『左傳』「吳洩庸如蔡納聘、而稍納師。師畢入、眾知之。蔡侯告大夫、殺公子駟以說。哭而遷墓。冬、蔡遷于州來」。第2章で指摘したように、「蔡昭侯申」の如き「諡+諱」は獨自の系譜資料に基づくものであろう。「居于（於）[地]」は『春秋經』『左傳』の專用語といっ
てよい*⁸⁹。

「下蔡」は傳世文獻では『史記』樗里子甘茂列傳「甘茂者、下蔡人也。事下蔡史舉先生、學百家之術」「夫史舉、下蔡之監門也、大不爲事君、小不爲家室、以苟賤不廉聞於世、甘茂事之順焉」によようやく初見する。

*⁸⁹ 『春秋經』『左傳』以外の用例としては、『孟子』離婁下「子思居於衛」・『竹書紀年』夏紀24「胤甲居於河西」・晉紀19「周惠王居于鄭」・『國語』周語中1「周王乃出居于鄭」・晉語四15「襄王避昭叔之難、居于鄭地汜」・楚語下9「子高以疾閒居於蔡」・荀子『儒效』「居於闕黨」・成相「居於砥石」・『呂氏春秋』審己「齊湣王亡居於衛」・35不廣「出居于鄭」・長利「營居於成周」・慎行「使太子居於城父」が見えるが、『竹書紀年』晉紀19・『國語』周語中1・晉語四15・『呂氏春秋』不廣は『春秋經』僖二十四の引用、『呂氏春秋』慎行は『左傳』昭十九の引用である。

第 20 章

晉景公立十又五年、申公屈巫自晉適吳、焉始通吳晉之路、二邦爲好、以至晉悼公 [1]。悼公立十又一年、公會諸侯、以與吳王壽夢相見于虢 [2]。晉簡公立五年、與吳王闔廬伐楚 [3]。闔廬卽世、夫差王卽位 [4]。晉簡公會諸侯、以與夫差王相見于黃池 [5]。越公句踐克吳、越人因襲吳之與晉爲好 [6]。晉敬公立十又一年 [7]、趙桓子會 [諸]侯之大夫、以與越令尹宋盟于鞏、遂以伐齊、齊人焉始爲長城於濟、自南山屬之北海 [8]。晉幽公立四年、趙盾率師與越公朱句伐齊、晉師門長城句俞之門。越公・宋公敗齊師于襄平。至今晉・越以爲好 [9]。

[1] 晉景公立十又五年、申公屈巫自晉適吳、焉始通吳晉之路、二邦爲好、以至晉悼公 第 15 章「王命申公屈巫適秦求師、…自晉適吳、焉始通吳晉之路」。景公十五年は成六 (585BC) に当たるが、『左傳』は成七 (584BC) に、

巫臣請使於吳、晉侯許之。吳子壽夢說之。乃通吳于晉、以兩之一卒適吳、舍偏兩之一焉。與其射御、教吳乘車、教之戰陳、教之叛楚。實其子狐庸焉、使爲行人於吳。

吳始伐楚、伐巢、伐徐。子重奔命。馬陵之會、吳入州來、子重自鄭奔命。

と記す。「注釋」が指摘するように、楊伯峻 1990 は、

吳世家謂巫臣自晉使吳在壽夢二年、卽此年。當年使吳、當年教之車戰、吳當年伐楚、入州來、使楚七次奔命、未必見效如此之快。或巫臣使吳在去年、司馬遷僅據傳文敘其大略。

と論じ、巫臣出使を成六とする。『繫年』に適合的だが、この場合、景公十五年に巫臣出使を繋げる獨自の材料を利用しえたことになる。第 8 章に指摘したように、「爲好」は『繫年』に類見する。

[2] 悼公立十又一年、公會諸侯、以與吳王壽夢相見于虢 『春秋經』襄十 (563BC) 「春、公會晉侯・宋公・衛侯・曹伯・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子・齊世子光會吳于柵」・『左傳』「春、會于柵、會吳子壽夢也」。悼公の先代・厲公の卒は、『春秋經』成十八 (573BC) 「春王正月…庚申、晉弑其君州蒲」に見える。『史記』十二諸侯年表は、踰年改元で襄元 (572BC) を悼公元年、襄十を十年とするが、『繫年』は成十八を悼公元年としていることになる。一方、『國語』晉語七 3 「三年、公始合諸侯。

四年、諸侯會于雞丘、…五年、諸戎來請服」・晉語七 8「十二年、公伐鄭、軍于蕭魚」も『春秋經』襄二 (571BC)「冬、仲孫蔑會晉荀偃・齊崔杼・宋華元・衛孫林父・曹人・邾人・滕人・薛人・小邾人于戚、遂城虎牢」・襄三 (570BC)「六月、公會單子・晉侯・宋公・衛侯・鄭伯・莒子・邾子・齊世子光。己未、同盟于雞澤」・『左傳』襄四 (569BC)「冬、…無終子嘉父使孟樂如晉、因魏莊子納虎豹之皮、以請和諸戎」・『春秋經』襄十一 (562BC)「公會晉侯・宋公・衛侯・曹伯・齊世子光・莒子・邾子・滕子・薛伯・杞伯・小邾子伐鄭、會于蕭魚」をそれぞれ悼公三年・四年・五年・十二年に繋げ、やはり成十八を悼公元年とする。悼公の年数が『春秋經』『左傳』から推算されたのであれば、『史記』十二諸侯年表のように襄元を悼公元年としたはずであり、この事實は、成十八を悼公元年とする晉紀年を『繫年』『國語』が共有していたことを示している。

『春秋經』『左傳』はともに厲公卒を成十八正月庚申に繋げるが、魯暦正月は夏暦十一月に当たり、三月が夏暦正月に当たる。悼公元年を成十八に繋げる紀年は、夏暦に由来するものであろう。夏暦に由来する材料が『左傳』さらには『春秋經』に散見すること^{*90}や、杜預「春秋經傳集解後序」が「莊伯之十一年十一月、魯隱公之元年正月也、皆用夏正建寅之月爲歲首」と證言するように、前3世紀初頭に成書した『竹書紀年』が夏暦を用いたことは、『繫年』『國語』が夏暦を用いた晉紀年を参照しえたことを傍證するものとなる。

「以與×相見于×」は下文「以與夫差王相見于黃池」にも見えるが、独自の句法である。

[3] 晉簡公立五年、與吳王闔廬伐楚 「簡公」は『左傳』の定公に当たり、簡公五年は定三 (507BC) に当たる。晉が召陵の會を招集し、吳が郢に侵攻したのは定四 (506BC) だが、『左傳』定三に「蔡侯如晉、以其子元與其大夫之子爲質焉、而請伐楚」とあるように、晉の對楚作戰は定三にすでに發動されており、簡公五年は、推算の誤りでなければこれを指すものとなろう。

[4] 闔廬卽世、夫差王卽位 『春秋經』定十四 (496BC)「吳子光卒」。「夫差王」の稱謂は傳世先秦文獻には見えない。『左傳』定四・定五は吳王闔廬の弟である王子晨を「夫概王」と稱する。

*90 吉本 1991。

[5] 晉簡公會諸侯、以與夫差王相見于黃池 『春秋經』 哀十三 (482BC) 「公會晉侯及吳子于黃池」。「相見于」については、『禮記』 曲禮下「諸侯未及期相見曰遇、相見於卻地曰會」・『左傳』 文十三「六卿相見於諸浮」に「相見於」が見える。

[6] 越公句踐克吳、越人因襲吳之與晉爲好 『左傳』 哀二十二 (473BC) 「冬十一月丁卯、越滅吳」。第5章で指摘したように、「克」は「滅」の意味である。

[7] 晉敬公立十又一年 『史記』 晉世家「出公奔齊、道死。故知伯乃立昭公曾孫驕爲晉君、是爲哀公」に對する『索隱』に、

按、趙系家云驕是爲懿公。又年表云出公十八年、次哀公忌二年、次懿公驕十七年。

紀年又云出公二十三年奔楚、乃立昭公之孫、是爲敬公。系本亦云昭公生桓子雍、雍生忌、忌生懿公驕。然晉、趙系家及年表各各不同、何況紀年之說也。

とある。「敬公」の諡號は『竹書紀年』に見える。敬公十一年は 441BC、越王朱句七年に當たる^{*91}。

[8] 趙桓子會「諸」侯之大夫、以與越令尹宋盟于鞏、遂以伐齊、齊人焉始爲長城於濟、自南山屬之北海 傳世文獻では、知伯滅亡 (453BC)、ついで智開・智寬の出奔 (452BC・448BC) ののち、趙襄子の卒 (425BC) に至るまでの晉の活動はほとんど伝えられておらず、晉の中原進出再開は、韓武子の鄭幽公殺害 (423BC) によようやく認められる。本章の記述は、この約 30 年間に及ぶ空白を補填し、同時期の歴史的推移の再検討を迫るものといえる^{*92}。趙桓子は『史記』 趙世家

襄子立三十三年卒、浣立、是爲獻侯。獻侯少即位、治中牟。襄子弟桓子逐獻侯、自立於代、一年卒。國人曰桓子立非襄子意、乃共殺其子而復迎立獻侯。

に見え、『史記』に據ればその在位年代は 424BC となる。楊寬 2001 は趙襄子の在位を 475-425BC の五十一年とするが、これに對し、白光琦 2008 は、『史記』に従って趙襄子の年數を三十三年とする。趙襄子元年を 475BC とすると、三十三年は 441BC となり、晉敬公十一年に一致する。趙襄子の死を契機にこれを嗣いだ桓子が中原進出を再開したという経緯を想定することもあるいは可能かもしれないが、一方で、魏文侯の存命

*91 以下、戰國紀年については、とくに斷らない限り吉本 1998b を参照。また、越紀年については楊寬 2001 に従う。

*92 下文に「至今晉、越以爲好」とある晉・越の友好關係は傳世文獻には見えなかった。越史研究に關する『繁年』の價值については、陳民鎮 2012a を見よ。

中に武侯が軍帥を務めた事例を想起すると、桓子の登場を以て襄子の卒を断定することとはなお困難である。

[9] 晉幽公立四年、趙狗率師與越公朱句伐齊、晉師門長城句俞之門。越公・宋公敗齊師于襄平。至今晉・越以爲好 晉幽公四年は430BC、越王朱句十八年に当たる。「趙狗」はあるいは趙桓子であろう。「宋公」は宋昭公（468-422BC）。晉幽公四年は宋昭公三十九年となる^{*93}。

第21章

楚簡大王立七年、宋悼公朝于楚 [1]、告以宋司城坡之約公室 [2]。王命莫敖陽爲率師以定公室 [3]、城黃池、城雍丘。晉魏斯・趙浣・韓啟章率師圍黃池 [4]、衝迴而歸之於楚。二年 [5]、王命莫敖陽爲率師侵晉、奪宜陽 [6]、圍赤岸、以復黃池之師。魏斯・趙浣・韓啟章率師救赤岸、楚人舍圍而還 [7]、與晉師戰於長城 [8]。楚師亡功、多棄施幕、宵遯 [9]。楚以與晉固爲怨 [10]。

[1] 楚簡大王立七年、宋悼公朝于楚 「簡大王」は傳世文獻の簡王に当たる。『史記』六國年表に據れば、その在位は431-408BCの二十四年となり、簡王七年は425BCとなる。一方、宋悼公の在位年代は421-404BCの十八年となり、425BCに重ならない。『繁年』の楚紀年を信用するならば、簡王七年は、宋昭公卒年422BCまで少なくとも三年降らねばならない。さらに第22章に

楚聲桓王即位、元年、晉公止會諸侯於任、宋悼公將會晉公、卒于鏹。

とある。「聲桓王」は傳世文獻の聲王に当たり、『史記』六國年表はその在位年代を407-402BCの六年とするが、聲王元年が宋悼公卒年となるには404BCまで同じく三年降さねばならない。簡王「七年」だけならこれを「十年」の誤寫として説明することも可能だが、簡王七年に加えて聲王元年についても『史記』六國年表より三年降るとなると、これはもはや偶然ではない。『繁年』は簡王元年を428BC、聲王元年を404BCに繋げていたものとなろう^{*94}。

^{*93} なお、羅恭 2012 は本章の齊長城に関する專論である。

^{*94} 楚簡王の在位年代を428-405BCの二十四年とすることは、陶金 2012 が、聲王元年を404B

ついで第23章には、

楚聲桓王立四年、宋公田・鄭伯駘皆朝于楚。王率宋公以城榆關、寘武陽。秦人敗晉師於洛陰、以爲楚援。聲王卽世、悼哲王卽位。鄭人侵榆關、陽城桓定君率榆關之師與上國之師以交之、與之戰於桂陵、楚師亡功。景之賈與舒子共止而死。

とある。聲王元年が404BCであれば、四年は401BCに当たるが、「鄭人侵榆關」以下の一節は、後述の如く400BCに推定される。「聲王卽世、悼哲王卽位」が、聲王四年401BCか五年400BCか確言できないが、いずれにせよ、六國年表の聲王六年とは合わない。一方、『繫年』は、簡王の在位年代を428-405BCの二十四年とし、その年数は六國年表に一致する。この事實は、六國年表の年数の基本的な信憑性を保證するものとなる。聲王六年についても、四年ないし五年の誤寫といった安易な説明は慎まねばならない。

一つの可能な説明は以下の如くである。『繫年』の原資料として、楚紀年の年表を想定する。聲王については、『史記』楚世家に「聲王六年、盜殺聲王」とある。弑殺に基づく年内改元を想定すれば、聲王六年＝悼王元年となる。王名表にはこの「六年」が保存されるが、年表は聲王五年の翌年に悼王元年を置くので、聲王五年卒と誤認されるようになる^{*95}。

このように考えると、『繫年』は聲王の在位年代を404-400BCの五年、悼王元年を399BCと考えていることになろう。

簡王の先代、恵王については、その先代たる昭王の卒が『春秋經』『左傳』哀六(489BC)に見えるので、その元年が488BCとなることは確かだが、『繫年』を參用すればその在位年代は488-429BCの六十年となり、六國年表の五十七年488-431BCに合わなくなる。

とすることは、李銳2011・清華大學出土文獻讀書會2011bがすでに論じている。

*95 旧君末年＝新君元年の年内改元の場合、年表形式の材料では新君元年のみを記し、旧君の年数が見かけ上一年減る。吉本1998b・2006b 参照。

『史記』 楚世家	『史記』 六國年表 / 楚表	『繫年』
惠王章 57	楚惠王章 -432・57	惠王 488-429・60
簡王中 24	楚簡王仲 431-408・24	簡王 428-405・24
聲王當 6	楚聲王當 407-402・6	聲王 404-400・5
悼王熊疑 21	楚悼王類 401-381・21	悼王 399-
肅王臧 11	楚肅王臧 380-370・11	
宣王熊良夫 30	楚宣王良夫 369-340・30	
威王熊商 11	楚威王熊商 339-329・11	
懷王熊槐 30	楚懷王槐 328-299・30	
頃襄王橫 36	楚頃襄王 298-263・36	
考烈王熊元 25	楚考烈王 262-238・25	
幽王悍 10	楚幽王悼 237-228・10	
哀王猶	哀王郝	
王負芻 5	楚王負芻 227-223・5	

『史記』の楚紀年は、簡王～王負芻の王名表の年数を 223BC の滅年から遡って排列したものであろう。惠王の年数は本来持たず、簡王元年 431BC の前年 432BC を惠王卒年とし、その在位年代を 488-432BC の五十七年としたものである。『繫年』の簡王元年 428BC が六國年表より三年降る、すなわち六國年表の簡王以下の年数が三年増加しているのは、一年は六國年表が簡王六年＝聲王元年の年内改元を踰年改元としたためであり、あと二年は、『史記』の用いた王名表に誤寫があったためであろう。誤寫が疑われるのは、

肅王	宣王	威王	懷王	←	肅王	宣王	威王	懷王
十一	三十	十一	三十		十一	二十八	十一	三十
					肅王	宣王	威王	懷王
					九	三十	十一	三十

の部分である。肅王「十一」・宣王「二十八」もしくは肅王「九」・宣王「三十」が、威王「十一」・懷王「三十」に牽引され、肅王「十一」・宣王「三十」に誤寫されたというものである。もとより具體的な根拠があるわけではないが、可能な説明として提示しておく^{*96}。楚簡王七年が422BC、宋昭公の卒年に当たるとすれば、宋悼公は即位を契機に楚に朝したものとなる。

[2] 告以宋司城坡之約公室「公室」は『左傳』に類見するが、傳世戰國後期文獻では『公羊』2例・『國語』1例・『晏子春秋』9例・『韓非子』3例が見えるだけである。

[3] 王命莫敖陽爲率師以定公室「莫敖陽爲」は、楚惠王五十六年(433BC)の曾侯乙墓竹簡第1簡「大莫敖陽爲適猶之春」に見える^{*97}。「定公室」に類似の表現として、『左傳』定八「辛卯、單子伐簡城、劉子伐孟。以定王室」・『國語』晉語四16「君定王室而殘其姻族、民將焉放」・楚語下9「殺白公而定王室」の「定王室」がある。

[4] 晉魏斯・趙浣・韓啟章率師圍黃池「魏斯」は『史記』魏世家「桓子之孫曰文侯都」に對する『集解』に「徐廣曰、世本曰斯也」、『索隱』に「系本云、桓子生文侯斯、其傳云、孺子瑱是魏駒之子、與此系代亦不同也」と見える魏文侯(445-396BC)であり、「趙浣」は、『史記』趙世家「襄子立三十三年卒、浣立、是爲獻侯」に見える趙獻侯(423-409BC)であり、「韓啟章」は『史記』韓世家「康子卒、子武子代」の『索隱』に「名啟章」と見える韓武子(424-409BC)である。魏文侯・趙獻侯・韓武子の序列は、晉卿就任の順であろう。すなわち、魏文侯元年は445BC、趙獻侯は第20章に上掲の『史記』趙世家によれば、425BCの趙襄子の死の直後に一旦立っており、韓武子の立年も同じ年であるが、おそらく趙烈侯がより早く卿に認證されたものであろう

[5] 二年「注釋」は「第二年」すなわち翌年の意味とするが、『繫年』が翌年の意味で「明歲」を常用することに矛盾する。李學勤2011aの二年後の方がなお従いやすい。

[6] 奪宜陽『繫年』は「奪」を「圯」「攷」に従う字に作るが、劉嬌(復旦大學出土文獻與古文字研究中心讀書會2011)は「地」と釋し、「土地を獲得する」の意とする。

[7] 楚人舍圍而還「舍圍」は第7章にも見える。

[8] 與晉師戰於長城 新蔡葛陵楚簡甲三36「大莫囂陽爲戰于長城之歲」・甲三296

*96 白光琦2012も『繫年』を根拠に楚紀年の修正を試みている。

*97 蕭聖中2011。

「[大] 莫囂易爲、晉師（師）戰於長[城之歲]」につき、李學勤 2004 は、周威烈王二十二年（404BC）の紀年をもつ虜羌鐘（157-017）の「入長城、…囂斂楚京」に同定していたが、李學勤 2011a では本章の記述を根據に、楚簡王七年（六國年表 425BC）の「二年」後、九年（六國年表 423BC）としている。葛陵楚簡には 9 件の大事紀年が見え、たとえば劉彬徽 2007 は、

1…城郢之歲	406BC
2…致師於陳之歲	405BC
3 大莫敖陽爲晉師戰於長城之歲	404BC
4 我王於林丘歲	403BC
5 王復於藍郢之歲	402BC
6 齊客陳異致福於王之歲	401BC
7 蔓客爲女於楚之歲	400BC
8 句邦公鄭途敦大城邲并之歲	399BC
9 王徙於郢郢之歲	398BC

と、この九件を 406-398BC、すなわち『史記』六國年表の楚聲王二年～六年・悼王元年～四年の 9 年に連続するものとする。2010 年 12 月に公刊された『楚居』*⁹⁸ には、「至悼哲王猶居郢。中謝起禍、焉徙襲肥遺。邦大瘠、焉徙居郢郢」の一節があり、「王徙於郢郢之歲」を悼王四年（398BC）に比定する説を傍證するが、一方で、「大莫敖陽爲晉師戰於長城之歲」が 423BC まで遡るとすると、少なくとも 423-398BC の 26 年間に於いて 9 件の大事紀年を比定せねばならないということになる。一つの墓葬から共伴して出土する複数の大事紀年を連続するものと假定してきた従來の方法論に再検討を迫るものといえよう。

[9] 楚師亡功、多棄旃幕、宵遯 「宵遯」については、『左傳』成十六に鄢陵の敗戦後の楚師について、

子反命軍吏察夷傷、補卒乘、繕甲兵、展車馬、雞鳴而食、唯命是聽。晉人患之。苗賁皇徇曰、蒐乘・補卒、秣馬・利兵、脩陳・固列、蓐食・申禱、明日復戰。乃逸楚囚。王聞之、召子反謀。穀陽豎獻飲於子反、子反醉而不能見。王曰、天敗楚

*98 李學勤主編 2010。

也夫。余不可以待。乃宵遁。

と、「宵遁」が見える。

[10] 楚以與晉固爲怨「與×爲怨」は、『韓非子』内儲説下・『戰國策』秦二に各1例見える。

第22章^{*99}

楚聲桓王即位、元年 [1]、晉公止會諸侯於任 [2]、宋悼公將會晉公、卒于甯 [3]。韓虔・趙籍・魏擊率師與越公翳伐齊 [4]、齊與越成、以建陽・郕陵之田、且男女服。越公與齊侯貸・魯侯衍盟于魯稷門之外。越公入饗於魯、魯侯御、齊侯參乘以入 [5]。晉魏文侯斯從晉師、晉師大敗齊師、齊師北、晉師逐之、入至汧水 [6]、齊人且有陳廩子牛之禍、齊與晉成、齊侯盟於晉軍 [7]。晉三子之大夫入齊、盟陳和與陳湔於溫門之外、曰、毋修長城、毋伐廩丘 [8]。晉公獻齊俘馘於周王 [9]、遂以齊侯貸・魯侯顯・宋公田・衛侯虔・鄭伯駘朝周王于周 [10]。

[1] 楚聲簡王即位、元年 第21章に考證したように、楚聲王元年は404BCとなる。

[2] 晉公止會諸侯於任 「晉公止」は、『史記』晉世家

十八年、幽公淫婦人、夜竊出邑中、盜殺幽公。魏文侯以兵誅晉亂、立幽公子止、是爲烈公。

の晉烈公(415-389BC)である。

[3] 宋悼公將會晉公、卒于甯 上述の如く、宋悼公の卒年は404BCとなる。

[4] 韓虔・趙籍・魏擊率師與越公翳伐齊 韓虔は、『史記』韓世家に「景侯虔元年」と見える韓景侯(408-400BC)である。趙籍は、『史記』趙世家に「十五年、獻侯卒、子烈侯籍立」と見える趙烈侯(408-387BC)である。韓景侯・趙烈侯は立年が同じだが、韓景侯の方が早く立ったものであろう。魏擊は、『史記』魏世家に「是歳、文侯卒、子擊立、是爲武侯」と見える魏武侯である。魏世家では文侯十三年(412BC)「使子擊圍繁・龐、出其民」に初見し、父・文侯の在位中より軍帥として活躍している。越王翳の在位年代を楊寬2001は、410-375BCとする。『水經注』汶水「竹書云、烈公十二年(404BC)、

^{*99} 馬衛東・王政冬2012は本章に關する專論である。

王命韓景子・趙烈子・翟員伐齊、入長城」にも韓景侯・趙烈侯が同じ順番で見える。

[5] 齊與越成、以建陽・邱陵之田、且男女服。越公與齊侯貸・魯侯衍盟于魯稷門之外。越公入饗於魯、魯侯御、齊侯參乘以入 「齊侯貸」は、『史記』齊世家「宣公五十一年卒、子康公貸立」に見える齊康公（404-391BC）であり、「魯侯衍」は『史記』魯世家「元公二十一年卒、子顯立、是爲穆公」・『索隱』「系本顯作不衍」に見える魯穆公（409-377BC）である。「國＋爵＋諱」は、『春秋經』隱三「八月庚辰、宋公和卒」の如く『春秋經』の書法を用いる。『繫年』においては、戰國期を扱った第20章後半以降に基本的に限定して出現する。『繫年』戰國部分獨自の原資料に由來するものであろう。『左傳』定五「盟桓子于稷門之内」は魯の稷門で盟が行われた事例である。「入饗（享）」は『左傳』莊十四「楚子如息、以食入享、遂滅息」に見える。「魯侯御、齊侯參乘以入」の「御」「參乘」は、

智伯出行水、韓康子御、魏桓子參乘。（『戰國策』秦策四）

楚懷王心矜好高人、無道而欲有伯王之號。鑄金以象諸侯人君、令大國之王編而先馬、梁王御、宋王參乘、周・召・畢・陳・滕・薛・衛・中山之君皆象使隨而趨。
（『新書』春秋）

に見える。いずれも臣從儀禮といえよう。

[6] 晉魏文侯斯從晉師、晉師大敗齊師、齊師北、晉師逐之、入至汧水 「晉魏文侯斯」は「諡＋諱」を用いる。第2章に指摘したように、獨自の系譜資料に據るものであろう。魏文侯の對齊戰については、『呂氏春秋』下賢に、

魏文侯見段干木、…文侯可謂好禮士矣。好禮士故南勝荊於連隄、東勝齊於長城、虜齊侯、獻諸天子、天子賞文侯以上卿。

と見える。

「入至」は傳世先秦文獻では『戰國策』燕一「燕兵獨追北入至臨淄、盡取齊寶、燒其宮室宗廟」に見えるのみである。

[7] 齊人且有陳廩子牛之禍、齊與晉成、齊侯盟於晉軍 「陳廩子牛」につき、「注釋」は『墨子』魯問「齊將伐魯、子墨子謂項子牛曰」の「項子牛」と同一人物とする。

[8] 晉三子之大夫入齊、盟陳和與陳湫於湫門之外、曰、毋修長城、毋伐廩丘 「晉三子」については明文がない。注釋は上文の「韓虔、趙籍、魏擊」のうちの韓虔、趙籍とす

ぐ上に見える魏斯を数える。「廩丘」については、『史記』六國年表/齊宣公五十一年(405BC)「田會以廩丘反」・齊世家「宣公五十一年卒、子康公貸立。田會反廩丘」・『水經注』瓠子水

竹書紀年、晉烈公十一年(405BC)、田悼子卒。田布殺其大夫公孫孫、公孫會以廩丘叛於趙。田布圍廩丘、翟角・趙孔屑・韓師救廩丘、及田布戰於龍澤、田布敗遁。および『史記索隱』田世家「紀年、宣公五十一年、公孫會以廩丘叛於趙。十二月、宣公薨」に見える。董珊 2011b は、陳湔をのちの田侯刻(384-375BC)とする。

[9] 晉公獻齊俘馘於周王「獻齊俘馘」は第7章「獻楚俘馘」と句法を同じくする。上掲『呂氏春秋』下賢は「獻諸天子」に作る。

[10] 遂以齊侯貸・魯侯顯・宋公田・衛侯虔・鄭伯駘朝周王于周「魯侯顯」は上文の「魯侯衍」、魯穆公である。諱の用字が異なることは、原資料の相違を示唆する。「宋公田」は、『史記』宋世家「悼公八年卒、子休公田立」の宋悼公(403-381BC)である。「衛侯虔」は衛慎公(424-383BC)に当たる。『史記』衛世家「懷公十一年、公子穰弑懷公而代立、是爲慎公。慎公父、公子適、適父、敬公也」およびそれに對する『史記索隱』「音的。按、系本適作虔。虔、悼公也」によれば『世本』は慎公の父の諱を「虔」とし、『繫年』に矛盾する。「鄭伯駘」は、『史記』鄭世家「幽公元年、韓武子伐鄭、殺幽公。鄭人立幽公弟駘、是爲繻公」の繻公(423-397BC)である。

第23章*100

楚聲桓王立四年 [1]、宋公田・鄭伯駘皆朝于楚。王率宋公以城榆關、寘武陽。秦人敗晉師於洛陰、以爲楚援 [2]。聲王卽世、悼哲王卽位。鄭人侵榆關、陽城桓定君率榆關之師與上國之師以交之、與之戰於桂陵、楚師亡功。景之賈與舒子共止而死 [3]。明歲、晉腫余率晉師與鄭師以入王子定 [4]。魯陽公率師以交晉人、晉人還、不果入王子。明歲、郎莊平君率師侵鄭、鄭皇子・子馬・子池・子封子率師以交楚人、楚人涉汜、將與之戰、鄭師逃入於蔑。楚師圍之於蔑、盡逾鄭師與其四將軍、以歸於郢。鄭大宰欣亦起禍於鄭、鄭子陽用滅、亡後於鄭 [5]。明歲、楚人歸鄭之四將軍與其萬民於鄭。晉人圍津・長陵、

*100 陳穎飛 2012 は本章に關する專論である。

克之。王命平夜悼武君率師侵晉、逾郛、止滕公涉澗以歸、以復長陵之師 [6]。厭年、韓取・魏擊率師圍武陽、以復郛之師。魯陽公率師救武陽、與晉師戰於武陽之城下、楚師大敗、魯陽公・平夜悼武君・陽城桓定君、三執珪之君與右尹昭之族死焉、楚人盡棄其施幕車兵、犬逸而還 [7]。陳人焉反而內王子定於陳。楚邦以多亡城 [8]。楚師將救武陽、王命平夜悼武君使人於齊陳湨求師。陳疾目率車千乘、以從楚師於武陽。甲戌、晉楚以戰。丙子、齊師至品、遂還 [9]。

[1] 楚聲桓王立四年 第 21 章に考證したように、401BC に當たる。

[2] 秦人敗晉師於洛陰、以爲楚援 「以爲〔國〕援」は『左傳』のほぼ専用語である*101。

[3] 聲王即世、悼哲王即位、鄭人侵榆關、陽城桓定君率犢關之師與上國之師以交之、與之戰於桂陵、楚師亡功。景之賈與舒子共止而死 後述の如く次の「明歲」が 399BC に當たるので、400BC の事件となる。「上國之師」については、『左傳』昭十四 (528BC) 「夏、楚子使然丹簡上國之兵於宗丘、…使屈罷簡東國之兵於召陵」に「上國之兵」が見える。「與之戰」は下文にも見えるが、傳世先秦文獻では、『左傳』に 2 例、『國語』に 1 例、『呂氏春秋』に 1 例見えるのみである。「楚師亡功」は第 21 章にも見える。

この時期の鄭について、『史記』鄭世家

幽公元年 (423BC)、韓武子伐鄭、殺幽公。鄭人立幽公弟駘、是爲繻公。繻公十五年 (408BC)、韓景侯伐鄭、取雍丘。鄭城京。十六年 (407BC)、鄭伐韓、敗韓兵於負黍。二十年 (403BC)、韓・趙・魏列爲諸侯。二十三年 (400BC)、鄭圍韓之陽翟。二十五年 (398BC)、鄭君殺其相子陽。二十七年 (396BC)、子陽之黨共弑繻公駘而立幽公弟乙爲君、是爲鄭君。鄭君乙立二年 (394BC)、鄭負黍反、復歸韓。十一年 (385BC)、韓伐鄭、取陽城。二十一年 (375BC)、韓哀侯滅鄭、并其國。

は、韓の鄭併合に至る韓との抗争をもっぱら記述する。韓に對抗するため、鄭は當初、齊に接近し、『史記』六國年表/齊表「(宣公) 四十九 (407BC) 與鄭會于西城。伐衛、取田」には齊と結んで衛を攻めたことが見える。ところが、404BC には齊が晉に大敗する。第 22 章には、晉が周に齊の俘を獻じた際に、鄭が、齊・魯・宋・衛とともに周に朝したことが見える。ここで、鄭は楚への接近に轉じ、本章には、同じく 404BC に

*101『左傳』以外の用例は、『戰國策』楚策一「以爲趙援」の 1 例を数えるのみである。

鄭が宋とともに楚に朝したことが見える。鄭世家には 400BC に鄭が韓の陽翟を圍んだことが見え、おそらくは楚を恃んだものであろうが、『史記』六國年表/楚表に「(悼王) 二 (400BC) 三晉來伐我、至乘丘」とあるように、晉の對楚侵攻の結果、鄭は楚から離反し、楚に侵攻してこれに勝利したものであろう。翌 399BC、『史記』六國年表/楚表に「三 歸榆闕于鄭」とあるように、楚は鄭に榆闕を返還した。前年の敗戦を承け、鄭との講和を圖ったものであろう。

[4] 明歲、晉黷余率晉師與鄭師以入王子定。魯陽公率師以交晉人、晉人還、不果入王子定『史記』六國年表/周表「(安王) 三 (399BC) 王子定奔晉」に当たる。『秦記』の記述を國別に分散して六國年表が編纂された際に*102、王子定を周の王子と誤認して、周表に列したものである。

[5] 明歲、郎莊平君率師侵鄭、鄭皇子・子馬・子池・子封子率師以交楚人、楚人涉汜、將與之戰、鄭師逃入於蔑。楚師圍之於蔑、盡逾鄭師與其四將軍、以歸於郢。鄭大宰欣亦起禍於鄭、鄭子陽用滅、亡後於鄭『史記』六國年表/楚表「(悼王) 四 (398BC) 敗鄭師、圍鄭。鄭人殺子陽」・韓表「(烈侯) 二 (398BC) 鄭殺其相駟子陽」に相當する。「逃入」は傳世文獻では『史記』にようやく初見する。「太宰欣」は、『韓非子』說疑「以今時之所聞田成子取齊、司城子罕取宋、太宰欣取鄭、單氏取周、易牙之取衛、韓・魏・趙三子分晉、此六人、臣之弑其君者也」に見える。「起禍」は第 15 章「吳王子晨將起禍於吳」にも見える。「亡後」は第 16 章「厲公亦見禍以死、亡後」にも見える。

[6] 明歲、楚人歸鄭之四將軍與其萬民於鄭。晉人圍津・長陵、克之。王命平夜悼武君率師侵晉、逾郛、止滕公涉澗以歸、以復長陵之師「明歲」は 397BC に当たる。新蔡葛陵楚墓の墓主・平夜君成は「王徙於郢郢之歲」すなわち 398BC の八月に病死している*103。「平夜悼武君」は平夜君成の後繼者となろう。

[7] 厭年、韓取・魏擊率師圍武陽、以復郛之師。魯陽公率師救武陽、與晉師戰於武陽之城下、楚師大敗、魯陽公・平夜悼武君・陽城桓定君、三執珪之君與右尹昭之歿死焉、楚人盡棄其旃幕車兵、犬逸而還「厭年」を「注釋」は「薦年」とし、『爾雅』釋言「薦、再也」を引いて「再一年」の意味とするが確かではない。孟蓬生 2011・鄒可晶(復旦

*102 吉本 1996。

*103 劉信芳 2004・宋華強 2010。

大學出土文獻與古文字研究中心讀書會 2011) は「翌」と釋し、陳爻 2012 は「浹」と釋する。「韓取」は、『史記』韓世家「九年、鄭圍我陽翟。景侯卒、子列侯取立」の韓烈侯 (399-387BC) である。「魏擊」は第 22 章にすでに登場した魏武侯 (395-370BC) である。韓取・魏擊は即位の順である。「執珪 (圭)」は傳世先秦文獻では『呂氏春秋』『戰國策』に見える。

[8] 陳人焉反而內王子定於陳。楚邦以多亡城 「注釋」は、「內 (入)」とするが、第 6 章「秦穆公乃內惠公于晉」「秦人起師以內文公于晉」と同じく「內 (納) × 于 (於) ×」の句法を取るものである。「注釋」は「陳人、陳人田氏。反而入、反方向使其進入。王子定入周與入齊是反方向。陳、田氏領地」とするが、要領を得ない。陳は 478BC に楚が併合した春秋期の陳國で、陳人が楚に叛し、王子定を迎え入れたものであろう^{*104}。

[9] 楚師將救武陽、王命平夜悼武君使人於齊陳湔求師。陳疾目率車千乘、以從楚師於武陽。甲戌、晉楚以戰。丙子、齊師至岳、遂還 「求師」は第 15 章「王命申公屈巫適秦求師」にも見える。「率 (帥) 車×乘」は『左傳』の專用語である。「甲戌」「丙子」は干支だけで月が見えない。原資料からの不完全な引用となる。

三

本稿の作業で獲得された主要な所見を整理すると以下のようなう。

1 『繫年』には傳世文獻において『春秋經』ないし『左傳』にそのほとんどの用例が限定される語彙ないし句法が頻見する。それらのうち一部の語彙ないし句法に限り、前 3 世紀の成書が推定される戰國後期文獻にわずかな用例が認められる。この事實は、これら戰國後期文獻に比べて、『繫年』の成書年代が『左傳』により近いことを示唆する。また、『繫年』では『左傳』の特定の語彙に對する訓詁が認められる。訓詁のあるものは戰國後期文獻の『左傳』引用にも認められる。この事實は、『繫年』の成書年代が『左傳』より降ることを示唆する。

2 第 2 章が楚について『左傳』に見える武王ではなく、『春秋經』莊十における楚の初見の際に在位した文王を最初の楚王として扱うことは、『繫年』の歴史認識に對す

^{*104} 清華大學出土文獻讀書會 2011b。

る『春秋經』の規定性を示唆する。また第8章は、『春秋經』僖三十三「晉人及姜戎敗秦師于殽」の「晉人」を襄公と解するが、これは『公羊』『穀梁』と同様の解經を踏まえている。『繫年』が春秋學の一定の發展を前提として成書したことが看取される。

3 その一方で、『繫年』は諸侯の序列につき、『春秋經』とは異なった認識を示している。すなわち、『繫年』は、『春秋經』の「晉侯」「秦伯」「許男」を用いず、「晉公」「秦公」「許公」を用いる。また『春秋經』が蠻夷戎狄の君主の爵として用いる「子」を用いず、「楚子」「吳子」については「楚王」「吳王」を用いる。これらは春秋金文に見える自稱に一致する。一方で、越・徐については、その自稱である「越王」「徐王」を用いず「越公」「徐公」とする。同じく長江流域の蠻夷戎狄である楚に對する越・徐の劣格を主張するものである。これらは『繫年』の春秋學からの一定の自立性を示す。

4 『繫年』独自の材料としては、まず、王侯大夫の「諡+諱」を連ね、續柄について独自の情報をもつ系譜資料がある。また、『繫年』の紀年は、西周末年～東遷期のものが一群をなし、ついで周惠王十七年（660BC）および晉惠公六年（645BC）以下の晉紀年と楚穆王八年（618BC）以下の楚紀年がもう一群をなす。このような紀年の分布は『國語』のそれに一致する。さらに晉悼公の元年も、『春秋經』『左傳』から推算され、『史記』に採用される572BCより一年遡り、『國語』のそれに一致する。これらの事實は、『國語』『繫年』が晉・周紀年について原資料を共有したことを示唆する。この原資料のうち、春秋期の紀年については、晉武公が王朝より晉侯に命ぜられた677BCを起點とする年表を想定してもよからう。一方、『繫年』の春秋楚紀年は『春秋經』『左傳』より推算されたものと思われる。楚成王（671-626BC）については、『春秋經』『左傳』ともにその先代・堵敖の卒年が見えず、成王元年を示唆する材料もなく、そのため紀年を推算しえなかったのである。『繫年』の楚紀年が「楚穆王立八年」によりやく始まるのは、こうした資料的制約に由來するものである。

最後に『繫年』の文獻的性格、およびその成書年代に關する見通しを述べる。

『史記』十二諸侯年表

是以孔子明王道、干七十餘君、莫能用、故西觀周室、論史記舊聞、興於魯而次春秋、上記隱、下至哀之獲麟、約其辭文、去其煩重、以制義法、王道備、人事浹。七十子之徒口受其傳指、爲有所刺譏褒諱挹損之文辭不可以書見也。魯君子左丘明懼弟

子人人異端、各安其意、失其眞、故因孔子史記具論其語、成左氏春秋。鐸椒爲楚威王傳、爲王不能盡觀春秋、采取成敗、卒四十章、爲鐸氏微。趙孝成王時、其相虞卿上采春秋、下觀近勢、亦著八篇、爲虞氏春秋。呂不韋者、秦莊襄王相、亦上觀尚古、刪拾春秋、集六國時事、以爲八覽・六論・十二紀、爲呂氏春秋。及如荀卿・孟子・公孫固・韓非之徒、各往往摭摭春秋之文以著書、不同勝紀。漢相張蒼曆譜五德、上大夫董仲舒推春秋義、頗著文焉。

は、『春秋』およびその影響下に成書した諸文獻に言及し、劉向『別錄』（『左傳正義』引）左丘明授曾申、申授吳起、起授其子期、期授楚人鐸椒。鐸椒作抄撮八卷、授虞卿。虞卿作抄撮九卷、授荀卿。荀卿授張蒼。

は、『左傳』の傳承を述べる。『繫年』との關係で注目されるのが、鐸椒・虞卿である。『漢書』藝文志/六藝類/春秋には、「鐸氏微三篇。楚太傅鐸椒也」「虞氏微傳二篇。趙相虞卿」と見える。

陳偉 2011a は、李學勤 2011a における『繫年』の推定成書年代たる楚肅王(380-370BC)・宣王(369-340BC)の時代が、鐸椒が事えた楚威王(339-329BC)の時代に近接すること、また「采取成敗」あるいは『左傳』の「抄撮」という特徴が『繫年』の内容にふさわしいこと、さらに鐸椒より『左傳』を授けられたとされる虞卿の『虞氏春秋』の「上采春秋、下觀近勢」という内容が、戰國初期までを扱った『繫年』に合致することなどから、『繫年』が『鐸氏微』そのもの、あるいは「四十章」から23章への節略本と論ずる。

『繫年』を『鐸氏微』に比定することは、なお證據不足といわざるを得ないが、『左傳』の「抄撮」に注目したことは慧眼というべきである。鐸椒・虞卿の著作に歸することの眞偽に関わらず、『左傳』成書ののち、各種の「抄撮」が作成され、前漢後期まで傳承されたことは確かであろう。「抄撮」とはいえ、鐸椒・虞卿の名を冠して傳承される程度には個性的な作品だったわけであり、『左傳』原文に改變を施したり、関連する材料や作者の創作を附加する場合もあったであろうし、あるいはそれら「抄撮」を素材に二次的な作品が成立することもあったであろう。先秦諸文獻のうち、『左傳』にほぼ専用される語彙・句法が見えながら、時に『左傳』と甚だしく矛盾する『竹書紀年』『公羊』『穀梁』『國語』あるいは『呂氏春秋』などはこれら『左傳』の「抄撮」を参照し

たものと思われる。

『繫年』については、第2章後半・第4章後半～第20章前半が『左傳』の「抄撮」に当たる。とりわけ晉紀年については、『國語』に先行して晉系資料を參用し、さらに第1章・第2章前半・第3章・第4章前半・第20章後半が附加された。ついで楚系資料を參用して第21～第24章が附加され、最終的に全體的な調整が加えられたものと推察される。『繫年』に看取される少なからぬ『左傳』との矛盾は、このような編纂過程においてもっぱら『左傳』の「抄撮」が用いられ、『左傳』原文の參照が怠られたことにその一因があると思われる。

『左傳』は基本的に364BC以前に成書したものと考える^{*105}。『繫年』の成書はそれより少なくとも1世代程度は降るものとなろう。

さらに今一つ成書年代推定の手がかりになるのが、春秋期の晉楚爭覇に特化するという『繫年』の内容である。

晉が霸者として周王朝を戴き、中原諸侯を率いて、中原外の楚・秦・齊に對峙する霸者體制は、戰國期に入っても、晉の後繼國家である魏を事實上の霸者として、なお全中原的な政治社會秩序の唯一のモデルであり續けた。ところが、349BCの晉の斷絶を契機に、事態は急速に進展する。すなわち、魏惠王に正式な霸者への認證を求められた周王朝は、これを拒んで秦孝公を霸者に認證する。魏惠王は王號を稱して周王朝の覆滅を圖ったが、齊威王に馬陵の戰で大敗する。秦孝公の死後も、周は334BC、惠文王に文武の胙を送り、秦の霸權を引き續き認めたが、これを嫌った齊威王・魏惠王は同年、王號を相互に承認した。ついで325BCには秦惠文王が王號を稱し、霸者體制は終焉したのである^{*106}。

349-325BCのちょうど四半世紀は、春秋期以來の霸者體制、すなわち周王朝と霸者を頂點に戴く政治社會秩序が最終的に解體した時代である。こうした時代背景が、春秋期における霸者體制への關心を高め、その推移を要約した『繫年』を産み出したものと思われる。

結果的には、「注釋」の推定年代に一部重なるが、その最末期に当たる楚宣王（369-

*105 吉本 2002。

*106 吉本 2005b。

340BC)の末年ないし威王(339-329BC)の初年あたりの成書と考える。第18章には、「至今齊人以不服于晉」とあるが、334BC年の齊・魏稱王は、こうした春秋期以来の晉齊對立を放棄した「外交革命」ともいえる一大轉機であったというべく、この點を積極的に評價するならば、『繫年』成書の下限は334BC以前となろう*107。

引用文献

- 浅野裕一 2012「史書としての清華簡『繫年』の性格」、浅野・小澤 2012、59-104頁。
- 浅野裕一・小澤賢二 2012『出土文献から見た古史と儒家經典』、汲古書院。
- 白光琦 2008『先秦年代探略』、中國社會科學出版社。
- 2012「由清華簡《繫年》訂正戰國楚年」、『簡帛網』2012.03.26。
- 陳民鎮 2012a「清華簡《繫年》所見越國史新史料」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2012.3.18。
- 2012b「《繫年》“故志”說—清華簡《繫年》性質及撰作背景芻議—」、『邯鄲學院學報』22-2、49-58頁。
- 陳偉 2011a「不禁想起《鐸氏微》—讀清華簡《繫年》隨想—」、『簡帛網』2011.12.19。
- 2011b「讀清華簡《繫年》札記(一)」、『簡帛網』2011.12.20。
- 2011c「讀清華簡《繫年》札記(二)」、『簡帛網』2011.12.21。
- 2011d「讀清華簡《繫年》札記(三)」、『簡帛網』2011.12.23。
- 陳爻 2012「也談《繫年》的“厭年”」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2012.1029。
- 陳穎飛 2012「楚悼王初期的大戰與楚封君—清華簡《繫年》札記之一—」、『文史知識』2012-5、105-107頁。
- 程薇 2012a「清華簡《繫年》與晉伐中山」、『深圳大學學報(人文社會科學版)』29-2、50-53頁。
- 2012b「清華簡《繫年》與息嬀事迹」、『文史知識』2012-4、45-48頁。
- 2012c「清華簡《繫年》與夏姬身份之謎」、『文史知識』2012-7、108-112頁。
- 鄧少平 2012「清華簡《繫年》與兩周之際史實綜考」、『深圳大學學報(人文社會科學版)』29-3、60-61頁。
- 董珊 2008「出土文獻所見“以諡爲族”的楚王族——附說《左傳》“諸侯以字爲諡因以爲族”的讀法」、『出土文獻與古文字研究』第二輯、100-130頁、復旦大學出版社。
- 2011a「清華簡《繫年》所見的“衛叔封”」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2011.12.26。
- 2011b「讀清華簡《繫年》」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2011.12.26。
- 2012「讀清華簡《繫年》(續)」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2012.1.1。
- 方詩銘・王修齡 1981『古本竹書紀年輯證』、上海古籍出版社。
- 復旦大學出土文獻與古文字研究中心讀書會 2011「《清華(貳)》討論記錄」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2011.12.23。

*107『繫年』の文獻的性格については、陳民鎮 2012b・浅野 2012 が、また『竹書紀年』『春秋』『左傳』『繫年』については、小澤 2012 が獨自の見解を提示している。また張春海 2011 は諸家の見解を簡単に紹介している。

- 郭濤 2012a「清華簡《繫年》讀札之“息息侯”」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2012.3.22。
- 2012b「試說清華簡《繫年》之“中城”」、『簡帛網』2012.4.9。
- 何有祖 2011「讀《清華大學藏戰國竹簡（貳）札記》」、『簡帛網』2011.12.20。
- 胡凱・陳民鎮 2012「從清華簡《繫年》看晉國的邦交——以晉楚、晉秦關係爲中心——」、『邯鄲師院學報』22-2、58-66 頁。
- 華東師範大學中文系戰國簡讀書小組 2011a「讀《清華大學藏戰國竹簡（貳）繫年》書後（一）」、『簡帛網』2011.12.29。
- 2011b「讀《清華大學藏戰國竹簡（貳）繫年》書後（二）」、『簡帛網』2011.12.30。
- 2012「讀《清華大學藏戰國竹簡（貳）繫年》書後（三）」、『簡帛網』2012.1.1。
- 黃錫全 2011「清華簡《繫年》“从門从戈”字簡議」、『簡帛網』2011.12.23。
- 李銳 2011「讀《繫年》札記（修訂）」、『清華大學簡帛研究』2011.11.22。
- 李天虹 2012「小議《繫年》“先建”」、『簡帛網』2012.6.14。
- 李學勤 2004「論葛陵楚簡的年代」、『文物』2004-7、67-70 頁。
- 2011a「清華簡《繫年》及有關古史問題」、『文物』2011-3、70-74 頁。
- 2011b「清華簡《繫年》“奴馭之戎”試考」、『社會科學戰線』2011-12、27-28 頁。
- 2012a「由清華簡《繫年》論《紀年》的體例」、『深圳大學學報（人文社會科學版）』29-2、42-44 頁。
- 2012b「清華簡《繫年》解答封衛疑謎」、『文史知識』2012-3、13-15 頁。
- 李學勤主編 2010『清華大學藏戰國竹簡 [壹]』、中西書局。
- 2011『清華大學藏戰國竹簡 [貳]』、中西書局。
- 廖名春 2012「清華簡《繫年》管窺」、『深圳大學學報（人文社會科學版）』29-3、51-54 頁。
- 劉彬微 2007「葛陵楚墓的年代及相關問題的討論」、『楚文化研究論集』7、377-381 頁。
- 劉國忠 2011『走近清華簡』、高等教育出版社。
- 劉信芳 2004「新蔡葛陵楚墓的年代以及相關問題」、『長江大學學報（社會科學版）』27-1、5-8 頁。
- 羅恭 2012「從清華簡《繫年》看齊長城修建」、『文史知識』2012-7、104-107 頁。
- 馬王堆帛書整理小組 1983『馬王堆漢墓帛書 [參]』、文物出版社。
- 馬衡東・王政冬 2012「清華簡《繫年》三晉伐齊考」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2012.10.18。
- 孟蓬生 2011「清華簡《繫年》初札（二則）」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2011.12.21。
- 牛鵬濤 2012「清華簡《繫年》與銅器銘文互證二則」、『深圳大學學報（人文社會科學版）』29-2、47-49 頁。
- 小澤賢二 2012「中國古代における編年史料の系譜」、淺野・小澤 2012、394-327 頁。
- 錢穆 1956『先秦諸子繫年』、香港大學出版社。
- 清華大學出土文獻讀書會 2011a「《清華大學藏戰國竹簡（貳）研讀劄記（一）」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2011.12.22。
- 2011b「《清華大學藏戰國竹簡（貳）研讀劄記（二）」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2011.12.31。
- 宋華強 2010『新蔡葛陵楚簡初探』、武漢大學出版社。
- 2011a「清華簡《繫年》奚齊之“奚”的字形」、『簡帛網』2011.12.21。
- 2011b「清華簡《繫年》“纂伐”之“纂”」、『簡帛網』2011.12.21。

- 2011c「清華簡《繫年》93號讀爲“隨”之字」、『簡帛網』2011.12.23。
- 孫飛燕 2012「讀《繫年》劄記三則」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2012.3.9。
- 陶金 2011「由《繫年》談衛文公事跡」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2011.12.27。
- 2012「由清華簡《繫年》談洹子孟姜壺相關問題」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2012.2.14。
- 土口史記 2011『先秦時代の領域支配』、京都大學學術出版會。
- 王紅亮 2012「讀清華簡《繫年》劄記（一）」、『簡帛網』2012.3.26。
- 王洲明 2007「關於《毛詩序》作期和作者的若干思考」、『文學遺產』2007-2、4-14頁。
- 魏宜輝 2011「釋清華簡《繫年》簡93之“遂”字」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2011.12.22。
- 小狐 2012「讀《繫年》臆札」、『復旦大學出土文獻與古文字研究中心』2012.1.3。
- 蕭聖中 2011『曾侯乙墓竹簡釋文暨車馬制度研究』、科學出版社。
- 許兆昌·齊丹丹 2012「試論清華簡《繫年》的編纂特點」、『古代文明』6-2、60-66頁。
- 顏世鉉 2012「清華竹書《繫年》“射于楚軍之門”試解」、『簡帛網』2012.1.6。
- 楊伯峻 1990『春秋左傳注（修訂本）』、中華書局。
- 楊寬 2001『戰國史料編年輯證』、上海人民出版社。
- 伊強 2011「清華簡《繫年》中的“復仇”考」、『簡帛網』2011.12.23。
- 吉本道雅 1986「號叔旅鐘」、『泉屋博古館紀要』3、62-78頁。
- 1987「史記原始（一）西周期・東遷期」、『古史春秋』4、59-82頁。
- 1989「國語小考」、『東洋史研究』48-3、1-31頁。
- 1990「周室東遷考」、『東洋學報』71-3・4、33-56頁。
- 1991「左氏探源序說」、『東方學』81、16-27頁。
- 1994「春秋五等爵考」、『東方學』81、15-27頁。
- 1996「史記原始—戰國期—」、『立命館文學』547、19-54頁。
- 1997「後漢書西羌傳的先秦史認識」、『東方學會創立五十周年記念東方學論集』、1201-1213頁、東方學會。
- 1998a「秦趙始祖傳說考」、『立命館東洋史學』21、1-44頁。
- 1998b「史記戰國紀年考」、『立命館文學』556、1-76頁。
- 2002「左傳成書考」、『立命館東洋史學』25、1-21頁。
- 2005a「中國戰國時代の天下觀念」、『東アジアにおける國際秩序と交流の歴史的研究 ニューズレター』3、3-5頁。
- 2005b「中國先秦史の研究」、『京都大學學術出版會』。
- 2006a「史記匈奴列傳疏證—上古から冒頓單于まで—」、『京都大學文學部研究紀要』45、33-83頁。
- 2006b「春秋紀年表」、『東亞文史論叢』2006、5-16頁。
- 2007a「中國古代の世界觀」、藤井讓治・杉山正明・金田章裕編『大地の肖像—繪圖・地圖が語る世界—』、2-14頁、京都大學學術出版會。
- 2007b「『左傳』と西周史」、『中國古代史論叢』4、1-40頁。
- 2008「戰國期の易姓革命說」、『中國古代史論叢』5、1-31頁。
- 2009「中國先秦時代の羌」、『中國古代史論叢』6、1-30頁。
- 袁金平 2011「利用清華簡《繫年》校正《國語》韋注一例」、『社會科學戰線』2011-12、31-32頁。

張春海 2011「清華簡《繫年》或有助填補周代研究空白」、『中國社會科學報』249、2011.12.22。

中國社會科學院 1984-1994『殷周金文集成』、文物出版社。

子居 2012a「清華簡《繫年》1～4章解析」、『清華大學簡帛研究』2012.1.6。

——2012b「清華簡《繫年》5～7章解析」、『清華大學簡帛研究』2012.3.4。

——2012c「清華簡《繫年》8～11章解析」、『清華大學簡帛研究』2012.6.27。

——2012d「清華簡《繫年》12～15章解析」、『清華大學簡帛研究』2012.10.24。